



KUTCHAN TOWN ZERO CARBON STRATEGY



俱知安町 ゼロカーボン戦略 (素案)

令和8（2025）年3月

俱知安町

目 次

1. ゼロカーボン戦略（環境基本計画）の基本的考え方	1
1.1 環境基本計画改訂と地方公共団体実行計画（区域施策編）・気候変動適応 計画・生物多様性戦略	1
1.2 国内外の気候変動に対する取り組み	1
2. 環境を取り巻く現況	3
2.1 自然環境	3
2.2 社会環境	14
3. 温室効果ガス排出の現況と将来推計	26
3.1 温室効果ガス排出の現況	26
3.2 温室効果ガス排出量の将来推計	28
4. 目指すべき環境の姿と基本目標	30
4.1 目指すべき環境の姿	30
4.2 基本目標	31
4.3 施策の体系	32
5. 施策の展開	33
5.1 基本目標1 ゼロカーボン達成に向けてエネルギーを賢く使うまち	33
5.2 基本目標2 豊かな自然を大切にし、多様な生物と共生するまち	35
5.3 基本目標3 健康で安心して暮らせる、美しいまち	38
5.4 基本目標4 環境を守るために行動する人をはぐくむまち	42
5.5 気候変動適応策	43
6. 計画の推進・進行管理	45
7. 資料編	46
7.1 アンケート調査結果	46
7.2 環境を取り巻く現況資料	61
7.3 用語集	67

1. ゼロカーボン戦略（環境基本計画）の基本的考え方

1.1 環境基本計画改訂と地方公共団体実行計画（区域施策編）・気候変動適応計画・生物多様性戦略

2007年策定の環境基本計画を2025年度に見直すにあたり、これまで未策定の各計画を統合したゼロカーボン戦略（環境基本計画）を策定します。

この計画は、第6次総合計画に沿って町の環境政策を総合的に進める最上位計画で、温室効果ガス削減・気候変動適応・生物多様性保全を一体的に推進します。既存計画との整合を図り、町民・事業者・行政が協働して持続可能な地域づくりを進めるための枠組みです。

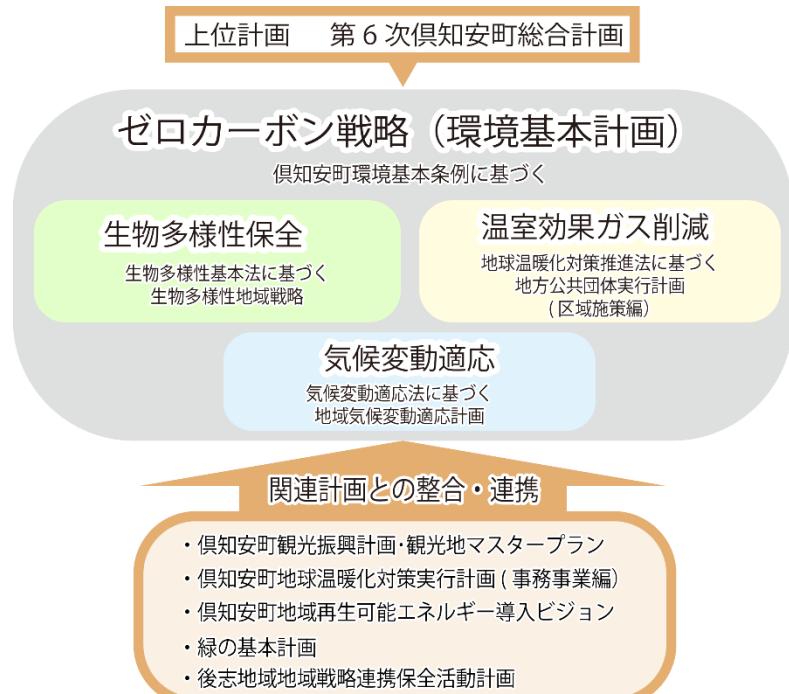


図 1-1 俱知安町「ゼロカーボン戦略（環境基本計画）」の内容

1.2 国内外の気候変動に対する取り組み

1.2.1 國際的動向

気候変動と生物多様性への国際的な取り組みは、1992年の地球サミットで採択された「双子の条約」と呼ばれる気候変動枠組条約と生物多様性条約を基盤に進められ、緩和・適応・生物多様性保全の三本柱が国際政策を支えています。

UNFCCC(気候変動枠組条約)

京都議定書(1997年)	温室効果ガス削減義務を設定
パリ協定(2015年)	世界共通の長期目標を合意
グラスゴー合意(2021年)	1.5°C目標を中心に据える。洪水や熱波などの被害を踏まえ、「適応に関する世界目標(Global Goal on Adaptation)」が議論される

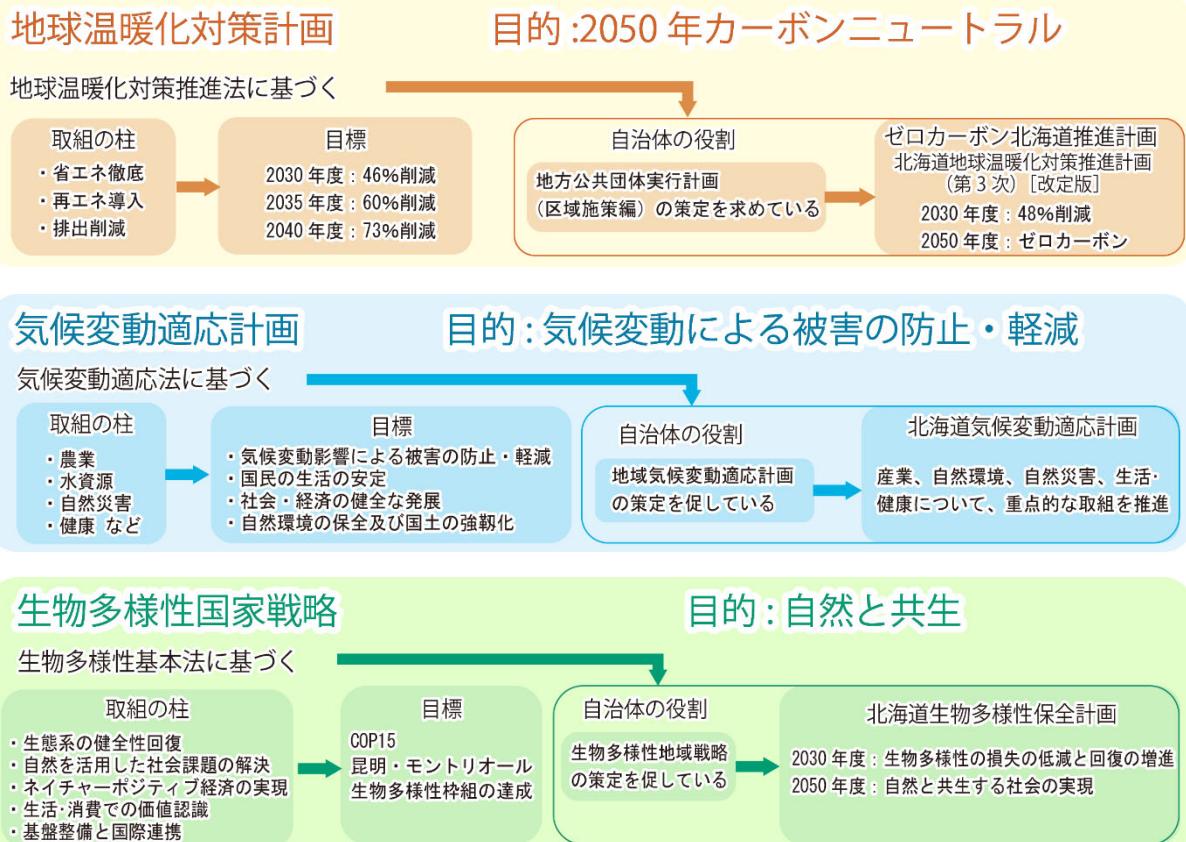
CBD(生物多様性条約)

愛知目標(2010年)	2020年までの行動目標を設定
昆明・モントリオール枠組(2022年)	生物多様性損失の反転=ネイチャーポジティブを国際的方向性とする

1. ゼロカーボン戦略（環境基本計画）の基本的考え方

1.2.2 国内の動向

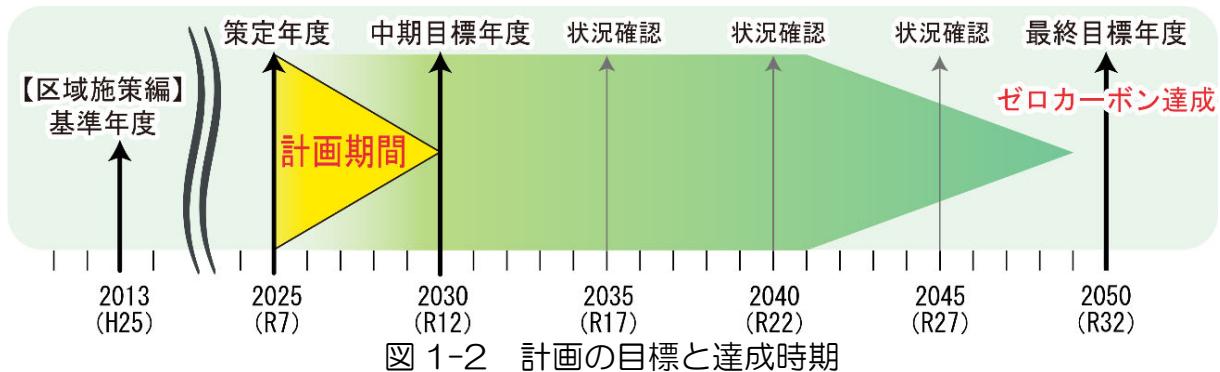
日本の環境政策も、温室効果ガス削減・気候変動適応・生物多様性保全の三本柱（地球温暖化対策計画、気候変動適応計画、生物多様性国家戦略）が策定されており、自治体にも対応する計画の策定が促されています。



1.2.3 計画期間と目標達成時期

本計画は、2025年を策定年とし、2030年度までを計画期間とする中期目標を設定します。

進捗は5年ごとに確認・評価して公表し、2050年のゼロカーボン達成を長期目標としています。



2. 環境を取り巻く現況

2.1 自然環境

2.1.1 地形

本町は、羊蹄山、ニセコ連峰、ニッ森、三角山及び本俱登山に囲まれており（図2-1）、市街地や農耕地はローム台地、低地、台地段丘上に成立しています。標高別の面積比を見ると、200-300mの地域が34%でもっとも広く、300-500mが29%、市街地が広がる約170mの低地は15%程度となっています。

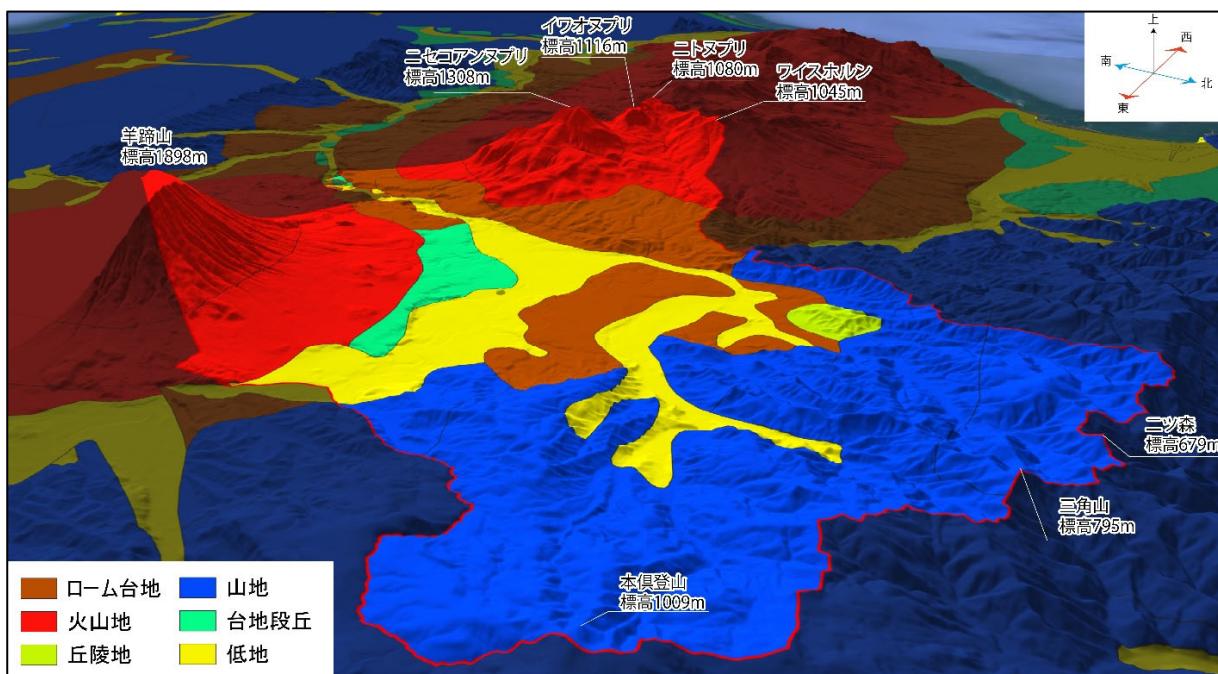


図 2-1 倶知安町の地形

ローム台地

火山灰が長い時間をかけて風化し、赤褐色の土壤となった土地を指します。俱知安町周辺では羊蹄山やニセコ連峰の噴火に由来する火山灰が堆積しており、これがローム台地を形成しています。水はけが良く畑作に適する一方、肥料の工夫が必要とされる土壌です。

低地

周囲より標高が低く、河川や地下水の影響を受けやすい平坦な土地です。俱知安町では標高170~200mの低地に市街地が広がり、生活や農耕の基盤となっています。利便性が高い反面、洪水や浸水のリスクを抱える地形でもあります。

台地段丘

「段丘」とは、かつての河床や海岸が隆起や浸食によって階段状に残された地形のことです。河川沿いに発達する「河岸段丘」と、海岸沿いに見られる「海岸段丘」が代表的です。俱知安町の「台地段丘」は、河川の浸食と堆積の繰り返しによって形成された平坦面で、農耕地や宅地として利用されてきました。

2.1.2 気象・気候

(1) 気温の上昇

本町では、これまで10年あたり約0.25°Cの上昇傾向が確認されています。（図2-2）。

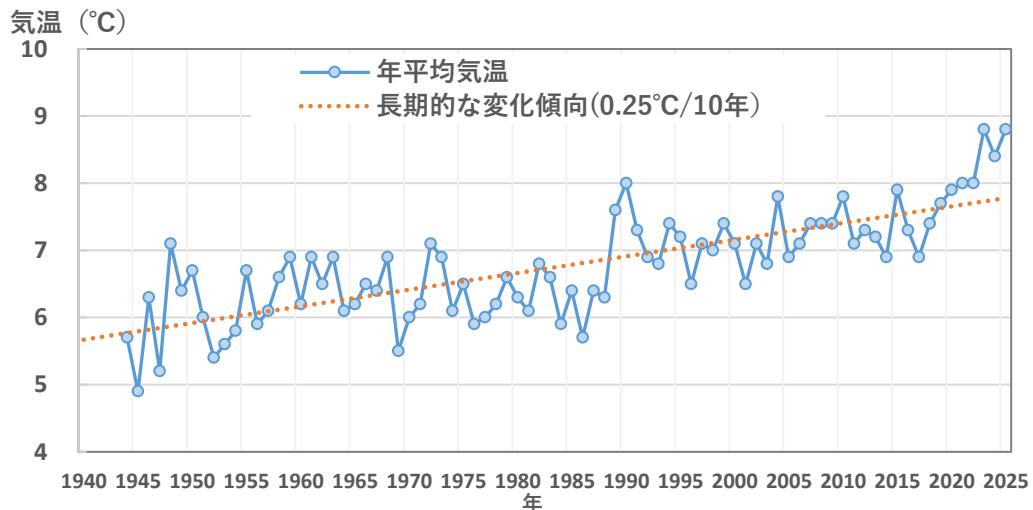


図 2-2 倶知安町の年平均気温

出典：「過去の気象データ検索」（気象庁）より作成

21世紀末の予測

後志地方の年平均気温は、20世紀末と比べて、

2°C上昇シナリオで約1.4°C、4°C上昇シナリオで約4.6°C上昇

年間真夏日日数 3日 → 約5日 / 約25日

年間真冬日日数 60日 → 約42日 / 約16日

日数は左から、後志地方平均の20世紀末の観測値、21世紀末（2°C / 4°C上昇シナリオ）の予測値

真夏日：日最高気温が30°C以上の日

真冬日：日最高気温が0°C未満の日

図 2-3 後志地方の気温の予測結果

出典：「後志地方の気候変動」（札幌管区気象台）より作成

21世紀末の世界の気候変動予測

気候変動に関する国際的な研究（IPCC報告書）では、将来の地球の平均気温がどれくらい上がるかをいくつかのシナリオで予測しています。2°C上昇シナリオと4°C上昇シナリオは以下のとおりです。

2°C上昇シナリオ

世界の平均気温が工業化以前（1850～1900年）と比べて約2°C上ると想定されるシナリオです。これはパリ協定で掲げられた「気温上昇を2°C以内に抑える」という目標が達成された世界に近い姿です。

4°C上昇シナリオ

世界の平均気温が工業化以前と比べて約4°C上ると想定されるシナリオです。追加的な温室効果ガス削減策が取られなかった場合の未来像に近く、より厳しい影響が予測されます。

(2) 雪の減少

スキーの町である本町の観光資源「パウダースノー」は、積雪量の低下と気温の上昇により、大きな影響を受ける可能性があります。

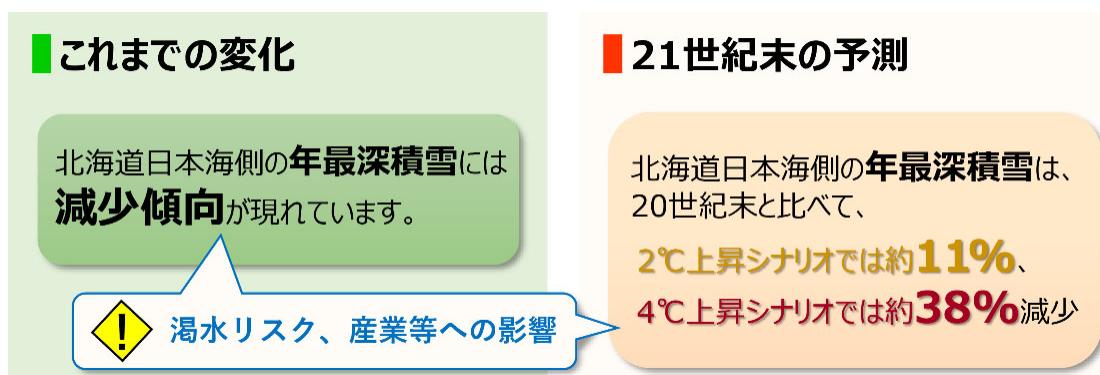
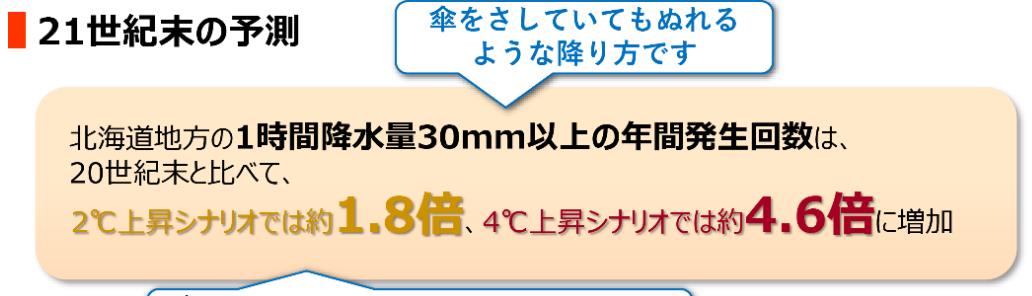


図 2-4 後志地方の最深積雪の予測結果

出典：「後志地方の気候変動」（札幌管区気象台）より作成

(3) 大雨の増加

大雨が頻発し、土砂災害や洪水などの災害リスクが大幅に高まる可能性があります。



■ 温暖化の程度に応じた予測

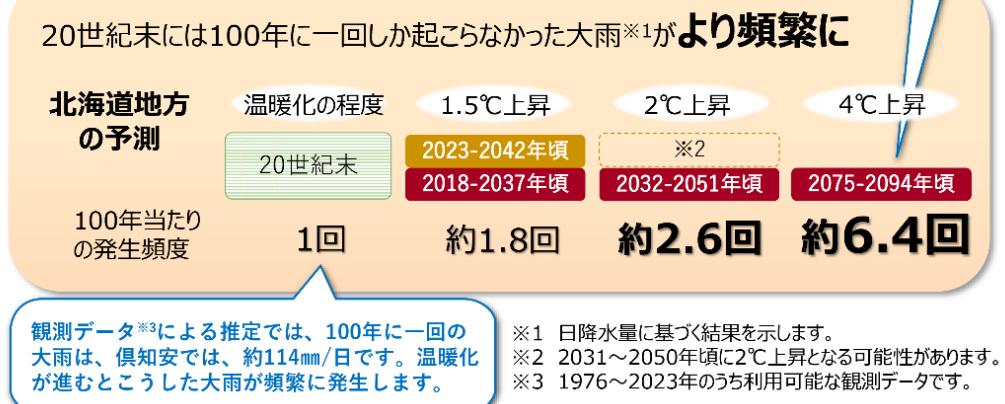


図 2-5 北海道地方の大雨の予測結果

出典：「後志地方の気候変動」（札幌管区気象台）より作成

2.1.3 河川・湖沼・湧水

(1) 河川

① 尻別川の概要

尻別川は、羊蹄山やニセコ連峰を水源とし、町内のすべての河川が集まります（図2-6）。「清流日本一」に幾度も選ばれた美しい清流で、農業や観光を支える重要な河川です。

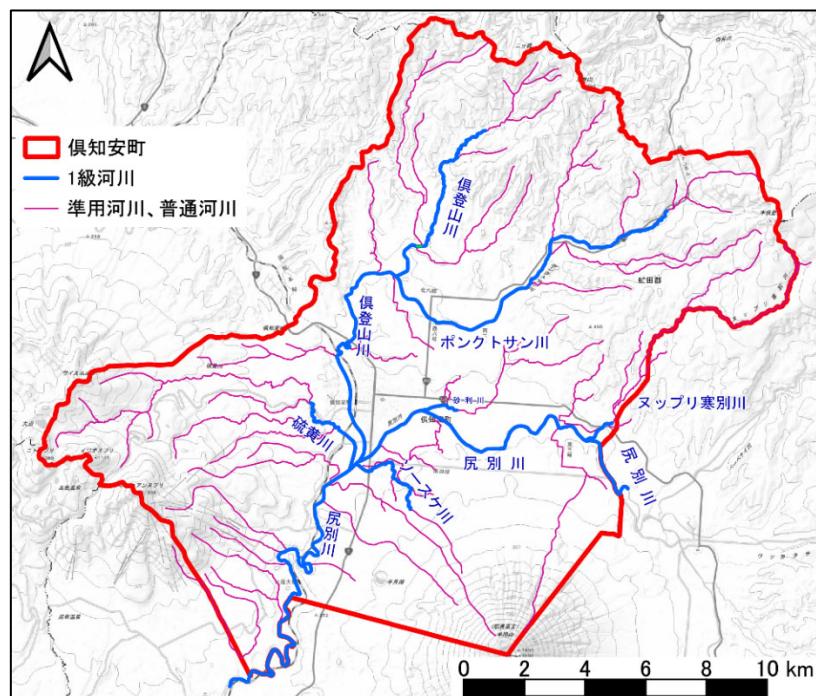


図 2-6 倶知安町の河川

② 河川の変遷

1950年代の地形図と現在を比べると、蛇行していた尻別川や俱登山川、硫黄川の河道が直線化していることがわかります（図2-7）。かつての河川跡や河跡湖※の多くは、宅地や農地等に利用されていますが、一部には河畔林などとして名残が残っています。

※河跡湖：蛇行の著しい河川で、河道の変化により一部が取り残されて湖沼となったもの。

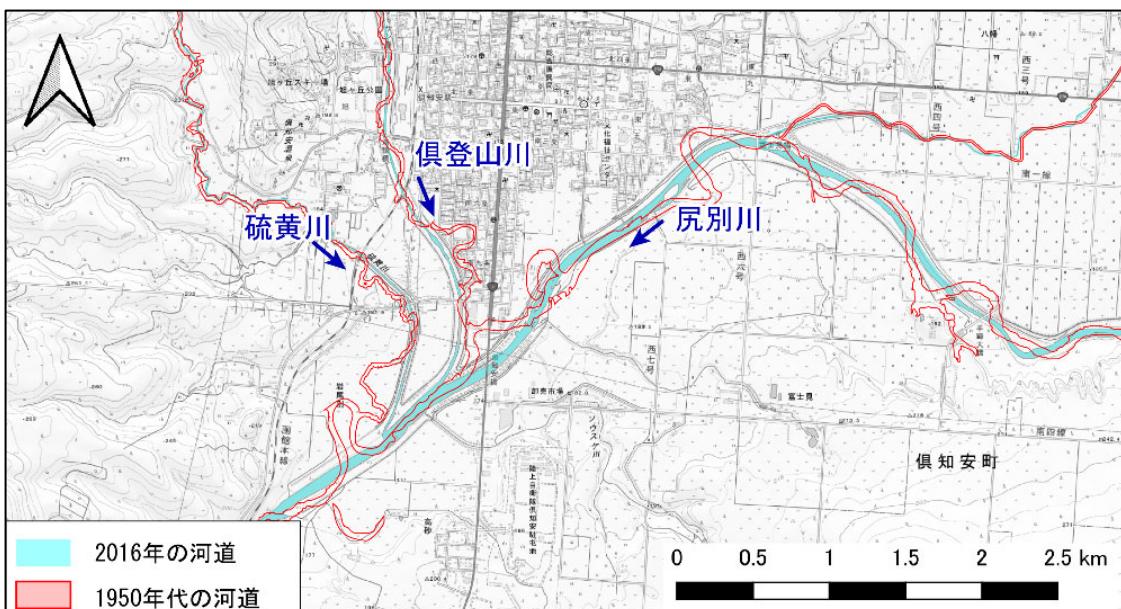


図 2-7 尻別川の河道の変遷

(2) 湖沼・湿地

本町の代表的な湖沼には、羊蹄山麓に位置するカルデラ湖の半月湖があり、支笏湖洞爺国立公園の特別保護地区としても指定されています。また、鏡沼にもミズナラ及びイタヤカエデなどの巨木があり、原生に近い森林になっています。

(3) 湧水

羊蹄山は、豊富な湧水を有する火山で、地質の特性上、高い透水性を有していることから、降水及び融雪水は大部分が地下へ浸透し、山麓に多数存在する湧泉から豊富な湧水を流出させています。

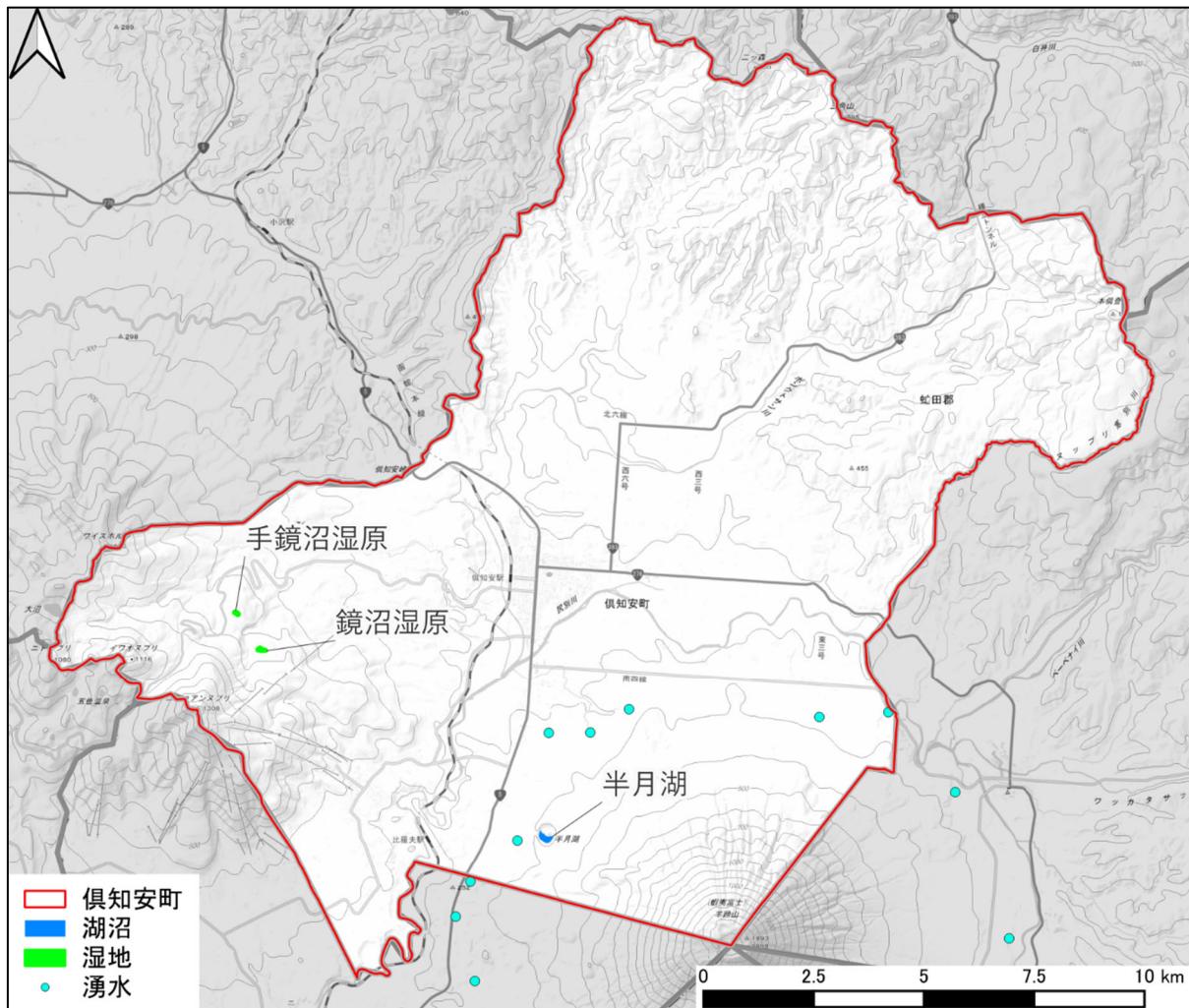


図 2-8 湖沼と湿地及び湧水位置

出典：「国土数値情報」（国土交通省）

「羊蹄山の湧水とその水収支について」（地学雑誌）より作成

2.1.4 動植物

(1) 動物

本町には、185科1,278種の動物が確認されています（表2-1）。エゾリスやキタキツネなど身近な野生動物から、絶滅危惧種イトウといった希少種まで、多様な動物が確認されています。

これらは町の豊かな自然環境を象徴するとともに、生態系保全の重要性を示しています。

表 2-1 倶知安町の動物種数と主な動物

分類 種数	主な種	動物相の概要
 哺乳類 11科 27種	エゾヒグマ、エゾリス、エゾシマリス、キタキツネ、エゾタヌキ、ヤマコウモリ、ニホンウサギコウモリ、ヒナコウモリ、ヒメホオヒゲコウモリ、カグヤコウモリ、テングコウモリ、コテングコウモリ、シマリス等	エゾリス、キタキツネ、エゾタヌキのようによく見られる種の他、国外外来種のアライグマ（特定外来生物）や国内外来種のニホンイタチも確認されています。また、ヤマコウモリ等、環境省や北海道のレッドリストに記載されている重要な種が8種確認されています。
 鳥類 3科 146種	オシドリ、トモエガモ、エゾライチョウ、ウズラ、ヨタカ、ヒクイナ、ヤマシギ、オオジシギ、ツミ、ハイタカ、オオタカ、チュウヒ、アオバズク、オオコノハズク、トラフズク、アカショウビン、コアカゲラ、クマゲラ、ハヤブサ、アカモズ、マキノセンニュウ、ギンザンマシコ、ホオアカ、シマアオジ等	天然記念物のクマゲラ、国内希少野生動植物種のチュウヒ、ハヤブサ、アカモズ、シマアオジのほか、ウズラやオオジシギ等の環境省や北海道のレッドリスト等に記載されている重要な種が26種確認されています。
 両生類 3科 4種	ニホンアマガエル、アカガエル、ツチガエル、エゾサンショウウオ	ニホンアマガエル、アカガエル、エゾサンショウウオは、町内で比較的普通に確認できる両生類です。ツチガエルは本州からの国内外来種であり、生息地の拡大が懸念されています。エゾサンショウウオは、環境省レッドリストの情報不足（DD）、北海道レッドリストにおいて留意（N）とされており、重要な両生類です。
 蜥虫類 2科 3種	シマヘビ、アオダイショウ、マムシ	ヘビ類は、町内で多く目にすることはありませんが、カエルやネズミ類を捕食する生態系の上位種として重要な生物です。
 魚類 5科 11種	ギンブナ、ウグイ、フクドジョウ、サクラマス、ニジマス、サケ、アメマス、ブラウントラウト、イトウ、オショロコマ、ハナカジカ、Lethenteron 属（スナヤツメ等）の数種等	ウグイ、フクドジョウは普通に見られる種です。イトウは、環境省レッドリストの絶滅危惧IB類（EN）であり、世界的に見ても南限にあたる個体群であることから、俱知安町の自然環境を特徴づける種です。また、ニジマスやブラウントラウトのような国外外来種は、在来魚種との生息環境の競合が懸念されています。環境省や北海道のレッドリスト等に記載されている重要な種が3種確認されています。
 昆虫類 159科 1,085種	ムカシトンボ、ウスバカマキリ、コオイムシ、エゾゲンゴロウモドキ、チシマオサムシ大雪山亞種、カラフトマルトゲムシ、シロウズベニコメツキ、アラコガネコメツキ、ガムシ、クロルリハムシ、ニセセスジツツハムシ、ヒメシロシタバ、オオイチモンジ、ネグロクサアブ、ウスキモモブトハバチ、エゾアカヤマアリ、チャイロスズメバチ等	山間ではミヤマクワガタ、農耕地ではキアゲハ等が普通に見られます。ただし、カブトムシやセイヨウオオマルハナバチ（特定外来生物）のような国内外来種が多く確認されており、在来生物への影響が懸念されています。 特定第二種国内希少野生動植物種のエゾゲンゴロウモドキのほか、環境省や北海道のレッドリストに記載されている重要な種が22種確認されています。
 甲殻類 2科 2種	スジエビ、ニホンザリガニ	スジエビは町内の水辺に普通に見られる種です。ニホンザリガニは、スジエビほど多くはなく、水質の良い小河川や湧水で見られ、特定第2種国内希少野生動植物種であり、環境省レッドリストの絶滅危惧II類（VU）となっており、重要な甲殻類です。

(2) 植物

①植生

本町の約64%は森林で、多様な植生が分布しています（表2-4）。

低地や台地は市街地や耕作地として利用される一方、河川沿いや百年の森にはハリニレやヤチダモなどの自然植生が残っています。傾斜地には自然林や二次林、植林地が分布し、ニセコアンヌプリ周辺ではリゾート開発が進んでいます。標高500m以上では亜高山・高山帯の植生が見られ、羊蹄山やニセコ連峰ではダケカンバやハイマツ群落、五色温泉周辺では硫気孔原植生も確認されています。

これらの植生は、生息地や防災、水源など、暮らしを支える重要な資源です。

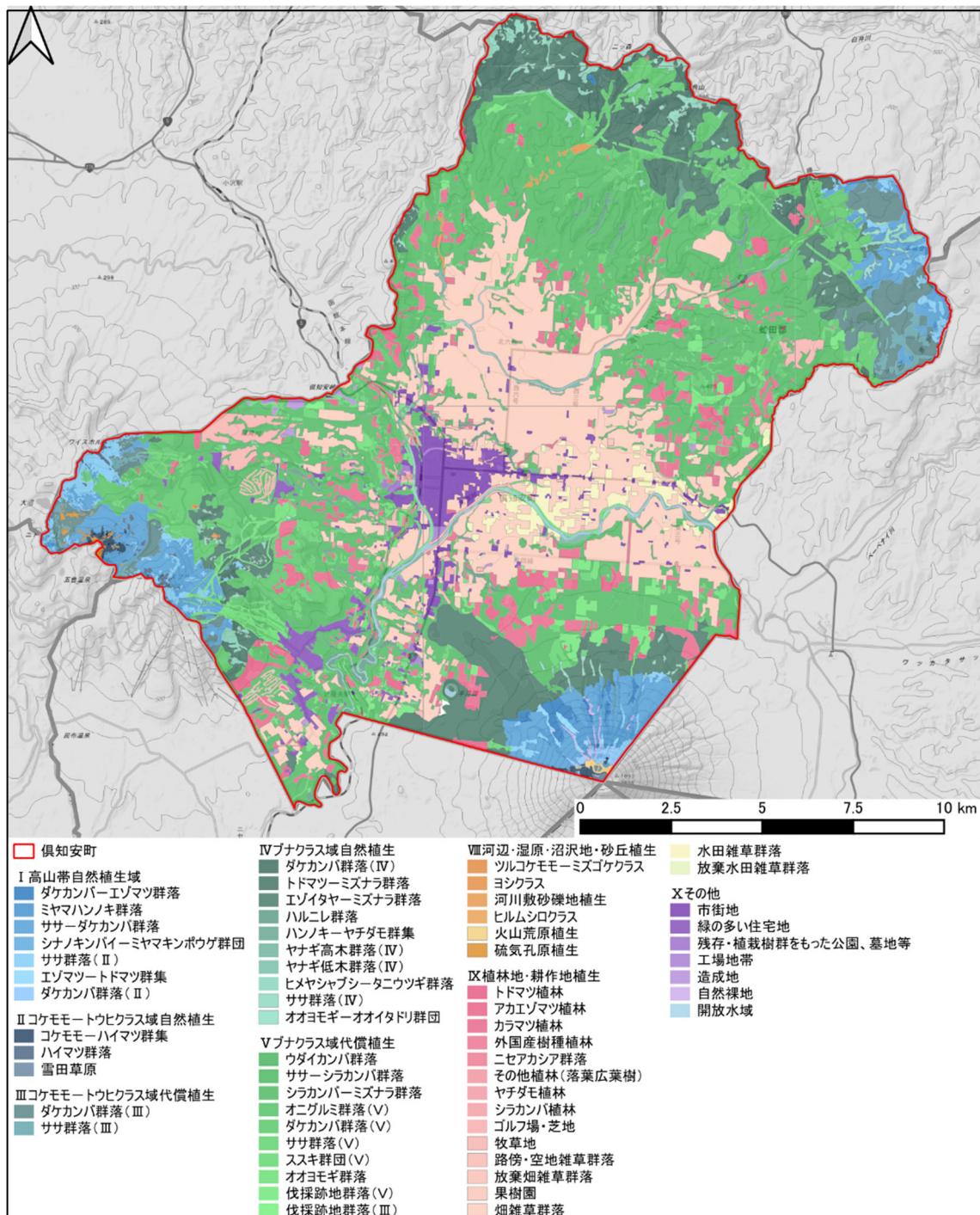


図 2-9 倶知安町の植生図

出典：「自然環境調査 Web-GIS 植生調査（1/2.5万）北海道」（環境省）より作成

②植物相

本町では105科590種の植物種が確認されており（表2-2）、高山植物から湿原植生まで多様な植物種が確認されています（表2-3）。特に高山植物では道内で唯一、オノエリンドウを見ることができます。

また、北海道ブルーリスト※に記載されている国外・国内外来種は25科78種が確認されています。

特に特定外来生物（次ページのコラム参照）である、オオキンケイギクやオオハンゴンソウは広く分布域を拡大しており、町による防除対策が実施されています。

※北海道ブルーリスト：道内において、野生化したアライグマによる農作物への被害や、ブラックバスが大沼国定公園で確認されるなど、外来種による生態系への影響が強く懸念されている中で、北海道が取りまとめた外来種のリストです。2004年に作成された後、「外来生物法」（2005年）や「生物多様性基本法」（2008年）が施行され、関係機関や市民団体等による防除活動が活発化するとともに、外来種の情報の蓄積なども進んできました。背景を踏まえ、2010年に改訂されています。

表2-2 倶知安町の植物種数と主な植物

種数	主な種	重要な種の種数
105科 590種	クゲヌマラン、エゾミズタマソウ、オオハコベ、ヤマシャクヤク、ヒメカイウ、オオバタチツボスミレ、ヒロハオゼヌマスゲ、タマミクリ、オノエリンドウ、オクエゾサイシン、キタササガヤ、ヒダカエンレイソウ、シラネアオイ、カタクリ等	自然公園法指定植物 116種 環境省レッドリスト (絶滅危惧種等) 9種 北海道レッドデータブック (絶滅危惧種等) 8種

表2-3 倶知安町の植物の生育地

植生分類	生育地		主な種
 高山植生	羊蹄山		ハイマツ、コケモモ、キバナシャクナゲ、エゾノツガザクラ等
	ニセコ山系 (ニセコアンヌプリ、イワオヌプリ)		ハイマツ等
 森林植生	羊蹄山	1000m～1700m	矮小化・耐雪圧型化したダケカンバ等
		700m～1000m	エゾマツ、ダケカンバ等
		山麓から 500～700m	シナノキ、エゾイタヤ等
	市街地周辺	百年の森等	ヤナギ類、ドロノキ、ハンノキ、ヤチダモ等
 湿原植生	鏡沼周辺		ミズゴケ、ワタスゲの群落、サワギキョウ、ホロムイイチゴの群落、ツルコケモモ等
	手鏡沼湿原		ミズゴケ等

特定外来生物について

動植物には、地域に古くから生息する在来の生物と国内外から移入してきた外来生物があります。特に地域の生態系に悪影響を及ぼす可能性のある種は「特定外来生物」として規制が設けられています。

「特定外来生物」とは

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律で、外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定されます。指定された生物の取り扱いについては、輸入、放出、飼養等、譲渡し等の禁止、罰則といった厳しい規制がかかります。

＜特定外来生物で規制される事項＞



特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律で定められた罰則

分類	行為（対象：特定外来生物）	罰則（懲役または罰金）	
		個人	法人
輸入関係	許可なく輸入した場合	・3年以下 または ・300万円以下	・1億円以下
	許可なく輸入した場合 (未判定外来生物)	・1年以下 もしくは ・100万円以下	・5千万円以下
売関係	許可を受けていない者に対して販売や配布をした場合	・3年以下 もしくは ・300万円以下	・1億円以下
	許可なく飼養等をした場合 (販売・配布目的)	・3年以下 もしくは ・300万円以下	・1億円以下
飼養関係	許可なく飼養等をした場合 (愛がん(ペット)等の目的)	・1年以下 もしくは ・100万円以下	・5千万円以下
	偽りや不正をして飼養等の許可を受けた場合	・3年以下 もしくは ・300万円以下	・1億円以下
放出関係	許可なく野外に放ったり・植えたり・まいたりした場合	・3年以下 もしくは ・300万円以下	・1億円以下

2.1.5 生態系

(1) 豊かな生態系サービス

本町は、森林や尻別川の清流、湿原や農地など多様な自然環境に支えられ、水や食料、景観といった生態系サービス（次ページコラム参照）を町民に提供しています。これらは暮らしの安全や豊かさを守るとともに、観光や文化の基盤として町の魅力を高めています。

(2) 保全の取り組み

市町村が主体となって生物多様性の保全と持続的な利用を進める「後志地域地域連携保全活動計画」（2014年）では、本町は「羊蹄山麓・尻別川流域エリア」に区分され、活動テーマを『南限のイトウを育む豊かな森と川、大地の保全』としています。

町内には開発規制区域や希少な動植物の生息地（図2-10）があり、これらは生態系を守るうえで欠かせません。今後は環境の質を高め、生物多様性の保全と「ネイチャーポジティブ」（次ページのコラム参照）の実現につなげていくことが期待されます。

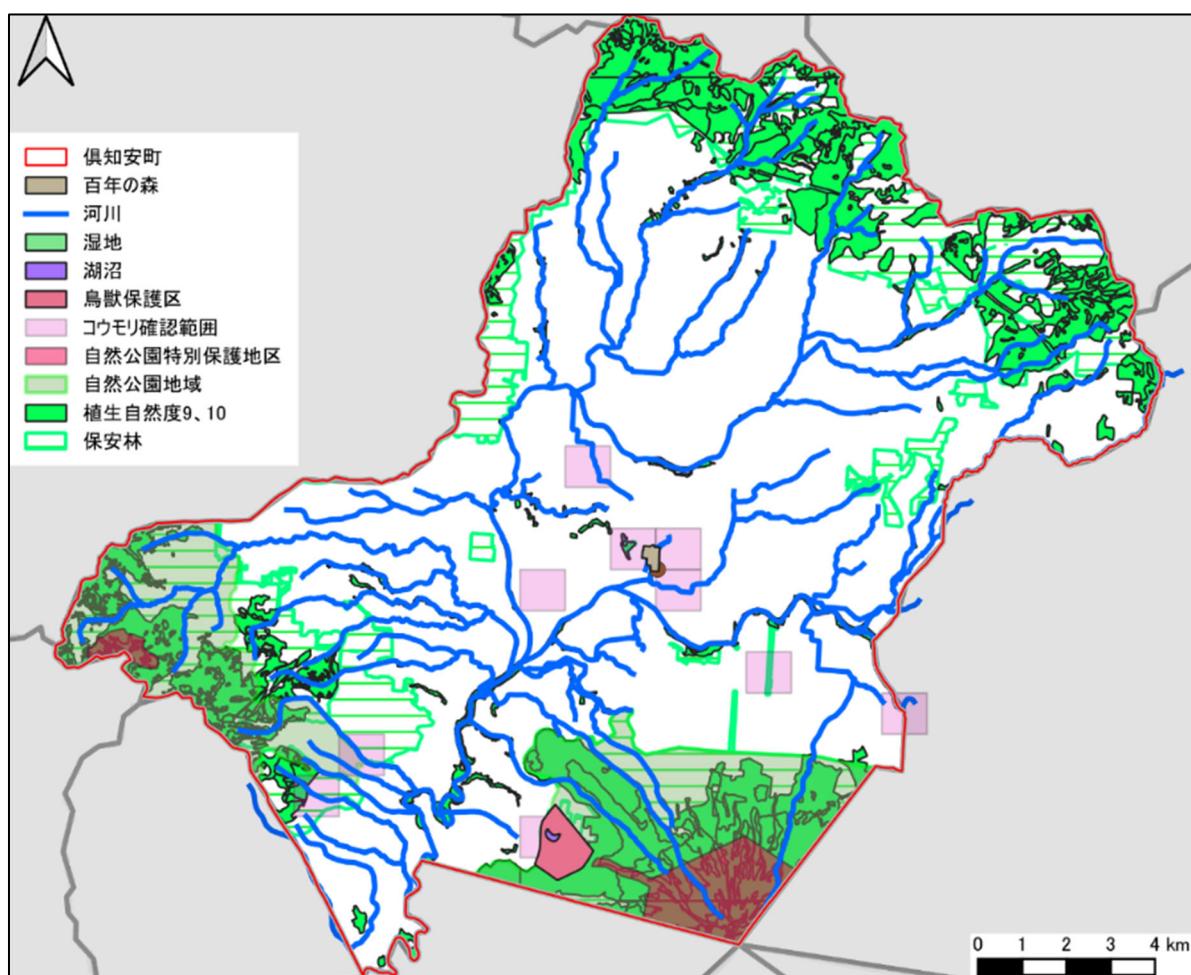


図 2-10 俱知安町の生態系にとって重要な範囲

出典：「国土数値情報」（国土交通省、2024年）より作成

生態系サービスについて

私たちの暮らしを支える、食料や水、気候の安定など、多様な生物が関わりあう生態系から得られることのできる恵みです。

私たちの生活は、生態系サービスとともにあります。食材や薬の原料といった直接的な恩恵ばかりではなく、観光や癒しにつながる景観、地域の祭りや芸術といった文化の源泉、CO₂の吸収、豪雨災害や高潮被害の減災といった間接的なものも含めて、自然の恵みは多岐にわたっています。

生態系サービスの劣化を止めるため、横断的な「社会変革」が必要であることが、国際的に強く指摘されているなかで、「生物多様性国家戦略2023-2030」では、「2030年までに『ネイチャーポジティブ^{※1}：自然再興』を実現する。」ことを掲げています。

なお、TNFD^{※2}において自然のリスクや影響などの情報開示枠組が公表されて以降、我が国の企業は約130社が開示に取り組むことを表明しており、世界最多となっています。そのため、俱知安町は、生物多様性地域戦略を策定することで、ネイチャーポジティブ領域における事業機会を積極的に探索している企業にとって、魅力的なコラボレーションのパートナーとなることが期待できます。

※1ネイチャーポジティブとは、自然の損失を止め、回復に向かわせる考え方。

※2TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）とは、2019年のダボス会議でその必要性が提起され、2021年6月に具体化されました。企業・団体が自身の経済活動が生物多様性にどのように関わっているかを「見える化」し、資金の流れが自然再興に貢献できるようにする取り組みです。



図 2-11 私たちの生活と生態系サービス

出典：「自然のめぐみ」（環境省）より作成

2.2 社会環境

2.2.1 人口動態

本町の総人口は、減少傾向にあります。世帯数は増加しており、世帯当たり人員が減少し、世帯規模が次第に小さくなっています（図2-12）。

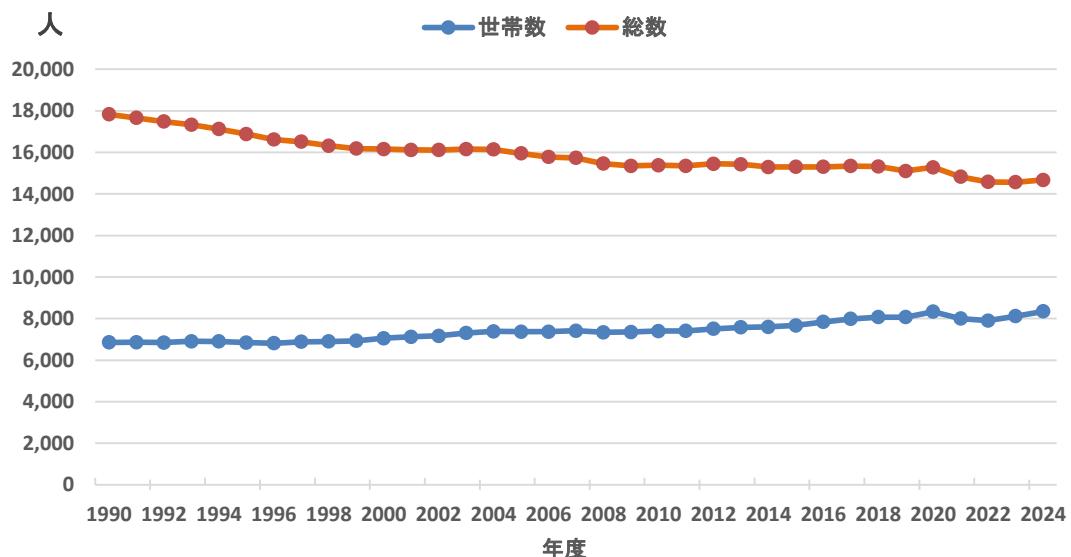


図 2-12 倶知安町の住民基本台帳人口

出典：「俱知安の統計 2024 年版」（俱知安町）より作成

2.2.2 産業

2020年の生産額が最も大きい産業は、「建設業」で359億円であり、次いで「住宅賃貸業」、「公務」、「専門・科学技術、業務支援サービス業」であり、「農業」は5番目に位置します（図2-13）。

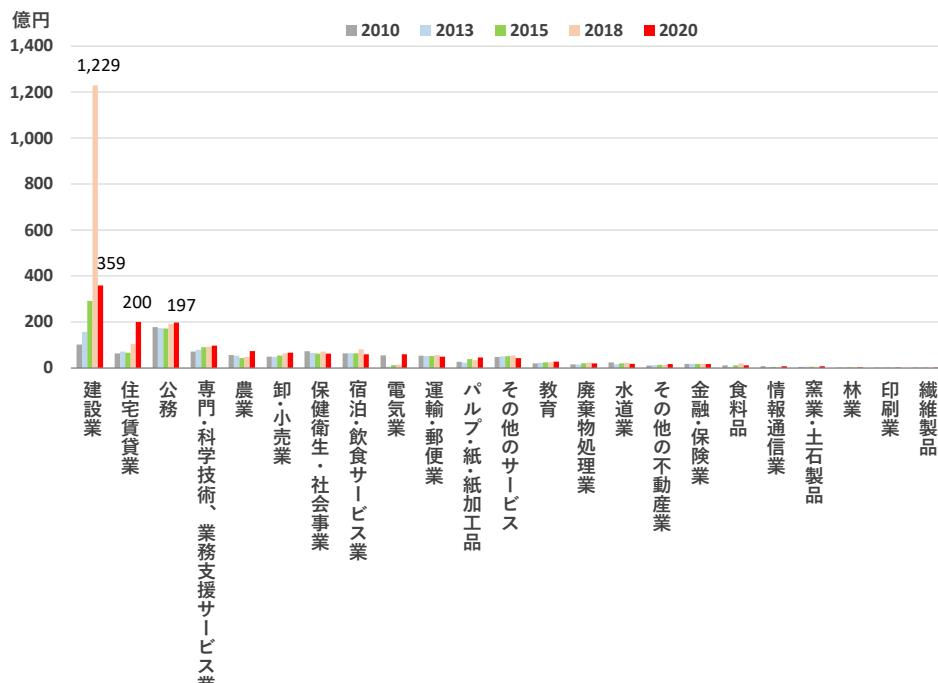


図 2-13 産業別生産額

出典：「経年変化版地域経済循環分析」（環境省）より作成

2.2.3 観光

観光客数は、2000～2019年度までの間は、14万人以上で安定して訪れており、「観光立国の象徴」として一定の評価を受け、2019年10月にはG20観光大臣会合が本町で開催されました。

2020年にはコロナウイルスの蔓延による観光の自粛が原因で激減しました（図2-14）。2021年度以降はコロナウイルスの収束と共に徐々に値が回復しています。

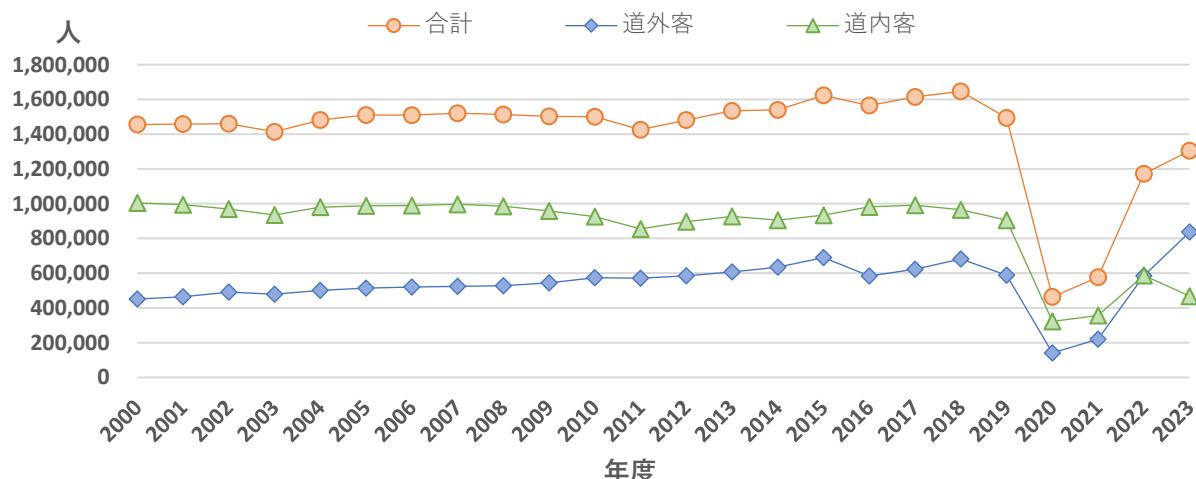


図 2-14 倶知安町における観光客の入込数

出典：「俱知安の統計 2024 年版」（俱知安町）より作成

2.2.4 農業

本町の農業は、豊かな土地資源に恵まれ、水稻、畑作と適地適作を進めており、基幹作物は馬鈴薯です。これらの営農面積は大きく変化していませんが、畑作農家と水稻農家数は徐々に減少し、畠地はやや増加しています（図2-15）。

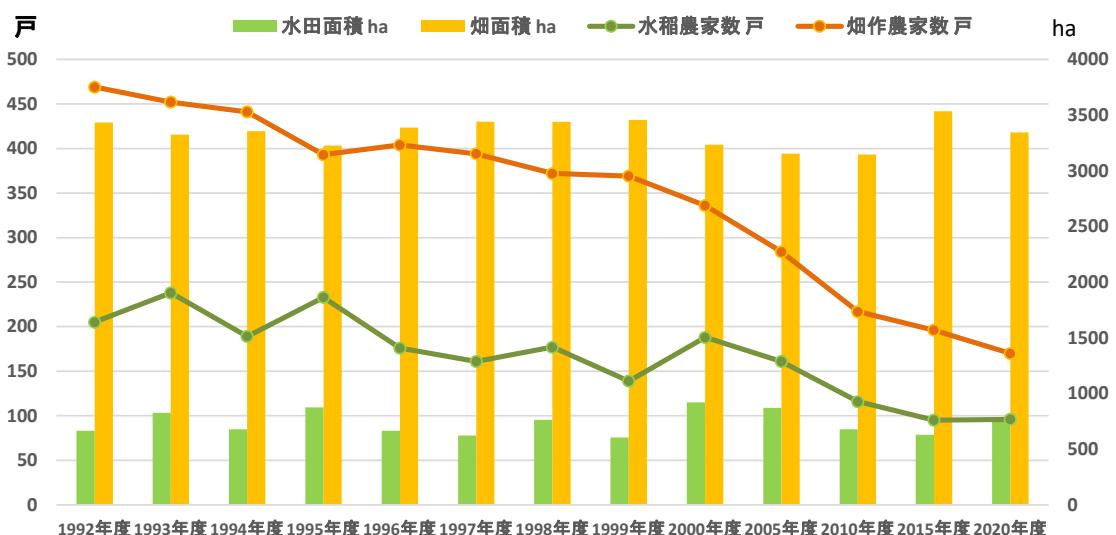


図 2-15 倶知安町の農地面積と農家数

出典：「俱知安の統計 2024 年版」（俱知安町）より作成

2.2.5 公園と身近な環境

本町では、合計13か所の公園があります（図2-16）。

「俱知安町緑の基本計画」（令和4年策定）では、公園・緑地の有効な配置及び緑づくり活動を推進するため、百年の森における町民及びボランティア団体による環境共生型の森づくりの推進や旭ヶ丘公園における避難場所及び危険回避のための再整備と機能の充実が検討されています。

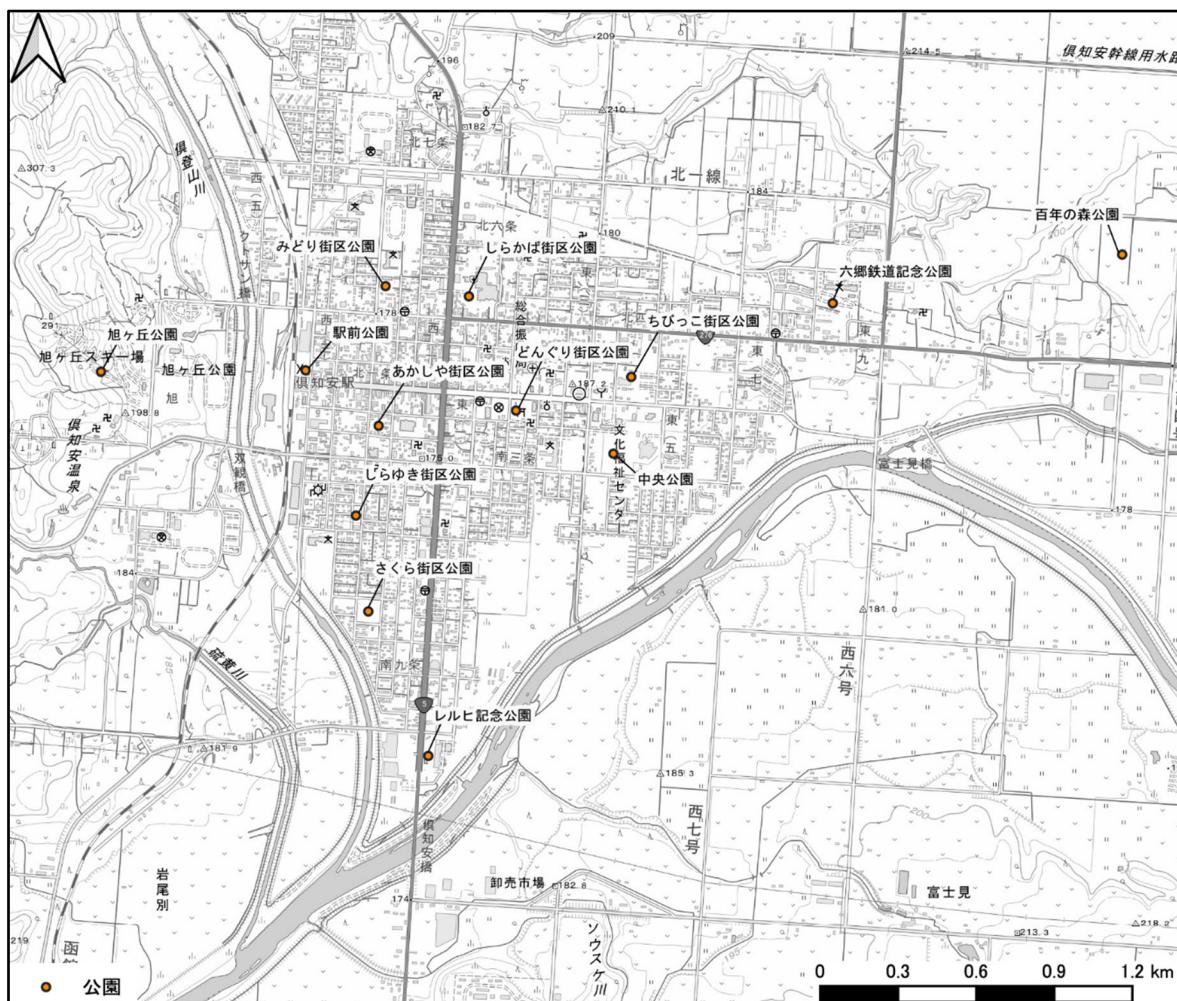


図 2-16 俱知安町の公園の位置

出典：「国土数値情報」（国土交通省）より作成

2.2.6 景観と環境

本町の主な景観資源は、羊蹄山のほか、ニセコ連峰や半月湖等があります（図2-17）。

本町では2023年に「景観基本計画」を策定し、駅前周辺・リゾート近隣・リゾート景観の3地域を重点区域としています。また、景観まちづくりの5つの基本方針（表2-4）に沿って取り組みの方向性を整理し、景観づくりに関わる活動や学びの場を広げています。

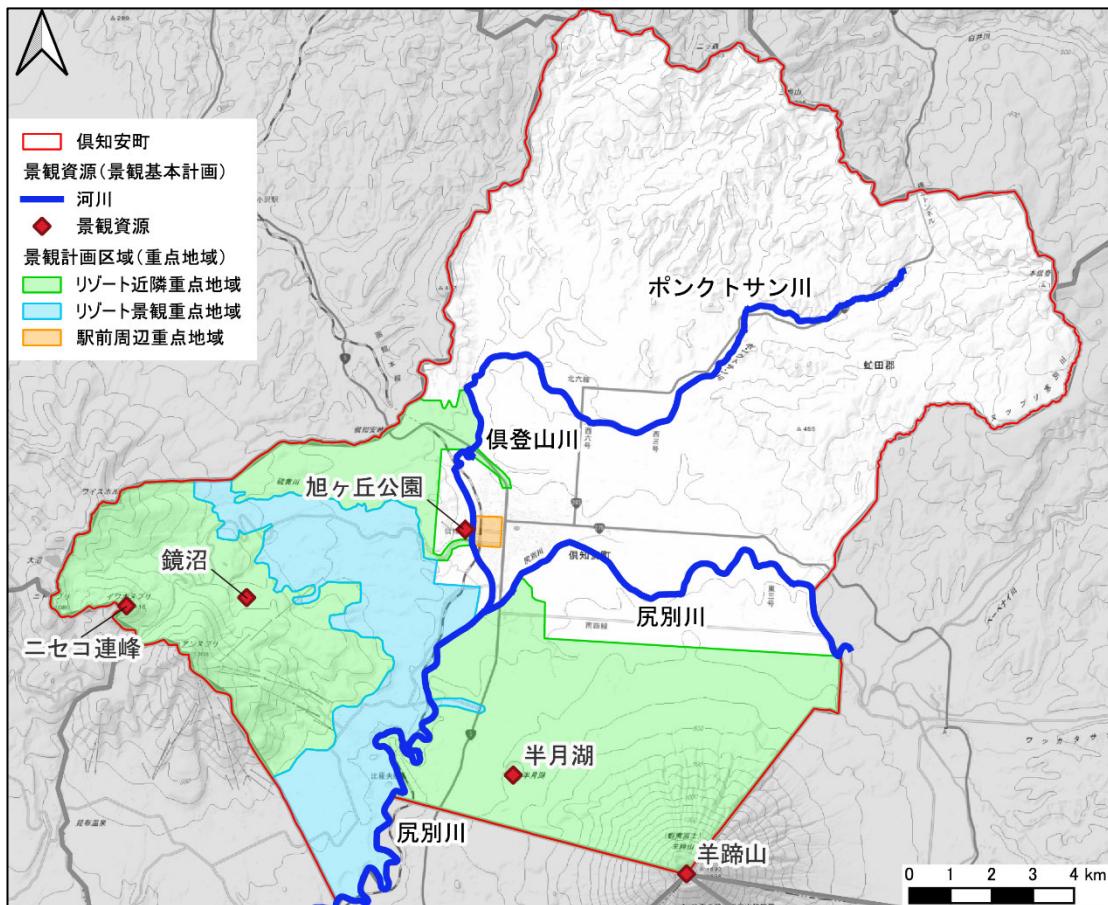


図 2-17 倶知安町の景観資源と景観計画区域（重点地域）

出典：「俱知安町景観計画」（俱知安町）より作成

表 2-4 景観まちづくりにおける5つの基本方針と取り組みの方向性

基本方針	取り組みの方向性
(1) 豊かな緑と水をいかす 【自然・地形】	<ul style="list-style-type: none"> ・身边にある自然にふれる機会の創出 ・自然環境に対する保全活動の推進
(2) 四季折々に表情を変え、豊かな農林業 【農林業】	<ul style="list-style-type: none"> ・農業に関する情報発信及び啓発 ・農業環境や地域資源の適正な維持管理につながる取り組みの促進 ・森林資源の循環利用の推進
(3) 住みよい生活環境と潤いのある都市づくり 【まちの基盤】	<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境の向上につながる景観づくりの推進 ・地域特性に対応した魅力的なまちづくりの推進 ・自然環境と農業風景を活かした沿道景観づくり
(4) 産業や人の営みを感じる資産の魅力を高める 【暮らし・産業】	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境を活かした持続可能なリゾート景観の形成 ・交流を通じた景観形成の促進 ・景観資源の魅力発信 ・暮らしに豊かさ、にぎわいにつながるまちづくり
(5) 育んだ地域への愛着を次の世代につなげる 【人々の愛着・文化】	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の美しい行動による“景観文化”的形成 ・市民の意識向上につながる取り組みの推進 ・景観まちづくりの次世代を担う人材育成 ・学校教育と景観のつながり

2.2.7 水道と水環境

本町の給水人口は、2023年時点ですでに14,867人であり、1日平均給水量は7,246m³です。これら上水道の水源は、羊蹄山からの湧き水、地下水及びニセコアンヌプリの河川です（図2-18）。

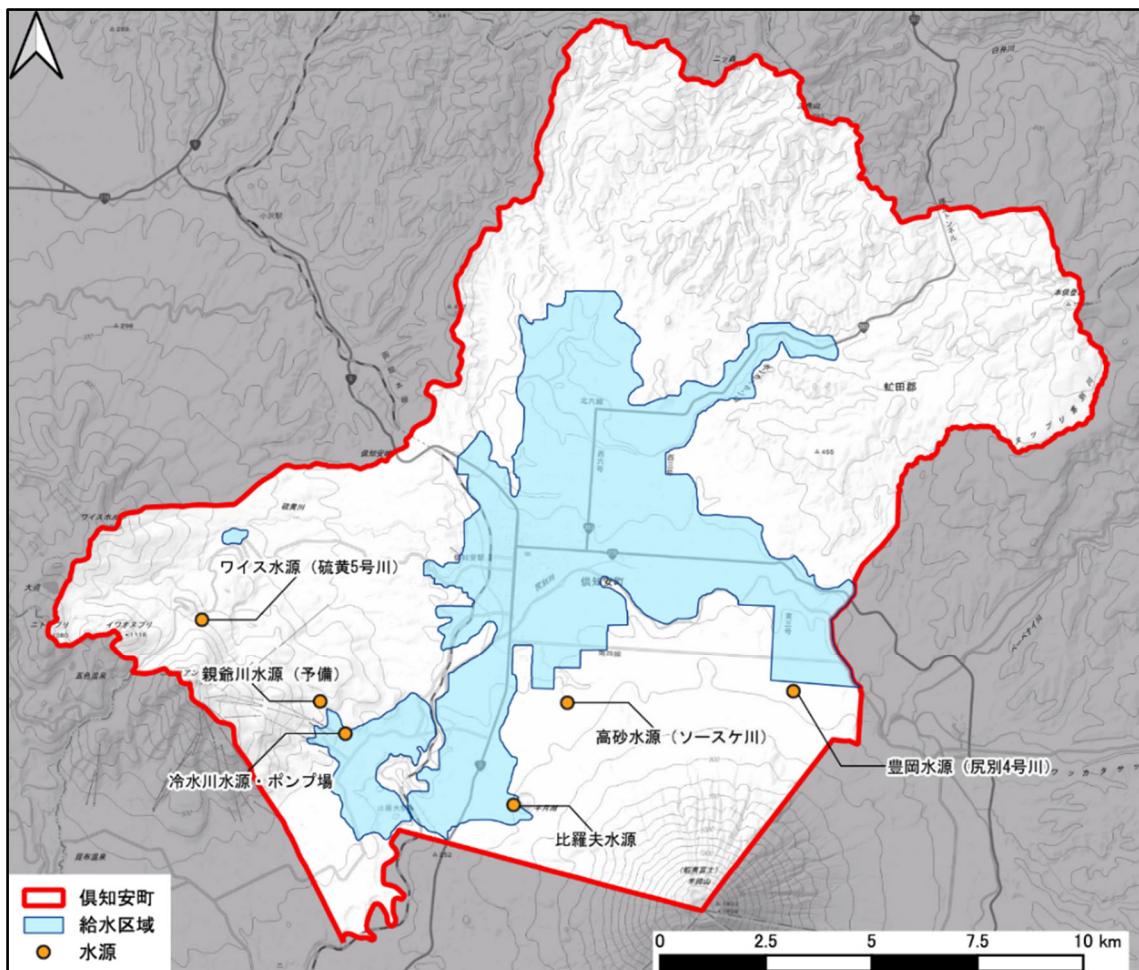


図 2-18 倶知安町の水道施設位置図

水道と水環境の役割

・地域の健康や産業、観光を支える基盤

水道は、単に飲料水を供給するだけでなく、地域の健康や産業、観光を支える基盤です。水源の健全性は水質の安全性に直結し、森林や河川の保全は水道事業の持続性を確保するうえでも欠かせません。

・重要な生態系サービス

水環境の良好に保たれることは、町民の生活の質を高めるだけでなく、農業や観光資源を支える生態系サービスとしても重要です。



2.2.8 雪対策

本町は豪雪地であり、開拓時代から雪対策に力を入れており、以下のような取り組みで克雪・利雪・親雪の推進を行っています（図2-19）。

- ・積雪に不慣れな転入者及び観光客のために、歩道除雪の充実や滑り止め砂の散布
- ・占用物件（電柱、照明柱等）を配置するための施設帯を設置し、除雪しやすい道路構造にする
- ・融雪システムに地中熱や太陽光などを活用した除排雪・融雪システムの推進
- ・高齢者、障がい者などの除雪が困難な住民に除雪ボランティアを派遣
- ・雪を活かした地域特産品開発の支援を推進
- ・雪を楽しむイベントの促進として、「雪トピアフェスティバル」、「全道サマークロスカントリースキーin 倶知安大会」の開催



図 2-19 第3次俱知安町雪対策基本計画の施策

出典：「第3次俱知安町雪対策基本計画」（俱知安町）より作成

2.2.9 自動車

本町は、2015年度時点では市街地の住民の約9割が公共交通を利用できる環境にあります。利用頻度は「月1回未満」が多くを占めています（図2-20）。また、移動手段は自家用車の利用が最も多く、全体の7割以上を占めています（図2-21）。

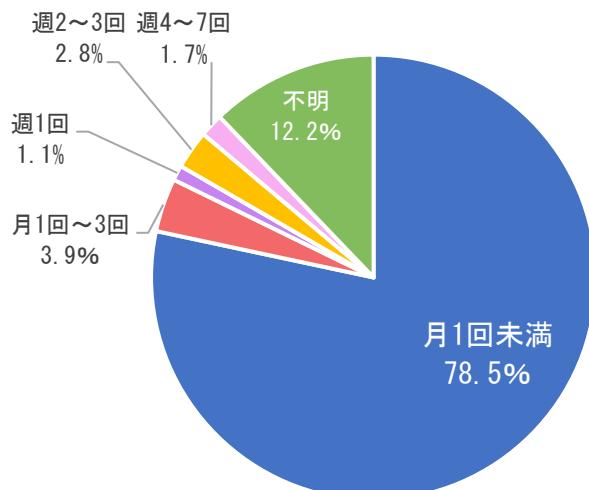


図 2-20 倉知安町での移動における公共交通の利用頻度

出典：「倉知安町地域公共交通計画」（倉知安町）より作成

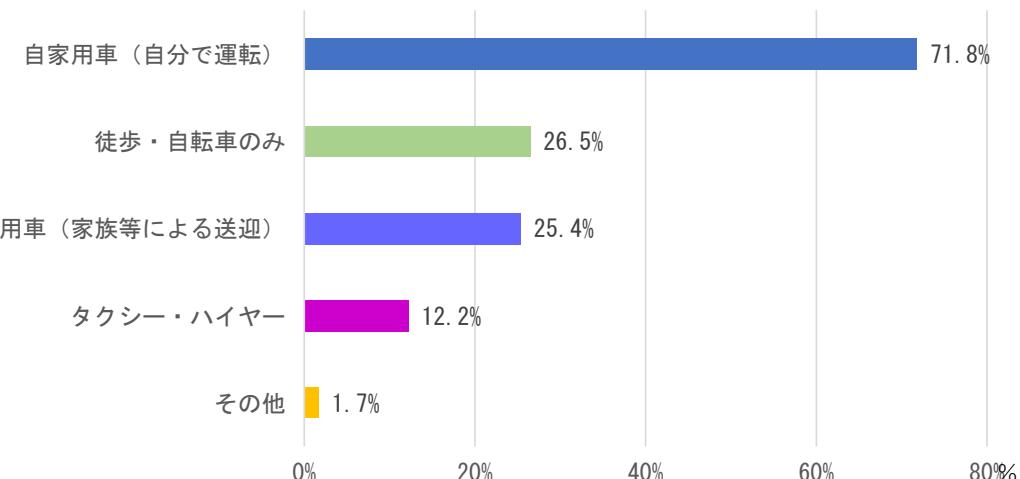


図 2-21 倉知安町での移動における公共交通以外の利用手段（複数回答）

出典：「倉知安町地域公共交通計画」（倉知安町）より作成

2.2.10 公害防止と環境

2.2.11 交通騒音

本町では、道路交通騒音の測定は一般国道5号と276号で実施されており、2018年以降、全ての調査地点及び時間帯において環境基準値（以下のコラム参照）と適合しています。また、自動車交通量は、どの時間帯においても小型車が最も多く、特に昼間に多く見られました。

騒音の環境基準とは？

環境基準とは、環境基本法に基づく「維持されることが望ましい基準」です（表2-5）。環境基準を適用する地域は、都道府県知事（市の区域内の地域については市長）が指定しています。

表 2-5 騒音に係る環境基準値

地域の類型	基準値	
	昼間	夜間
AA	50 デシベル以下	40 デシベル以下
A 及び B	55 デシベル以下	45 デシベル以下
C	60 デシベル以下	50 デシベル以下

注 1：時間の区分は、昼間を午前 6 時から午後 10 時までの間とし、夜間を午後 10 時から翌日の午前 6 時までの間とする。

注 2：AA を当てはめる地域は、療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域とする。

注 3：A を当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。

注 4：B を当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。

注 5：Cを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域とする。

出典：「騒音に係る環境基準について」（環境省）より作成

なお、本町の観測地点の道路騒音の環境基準値は、ともに幹線道路を担う道路に近接する空間であるため、表2-6のとおりとなります。

表 2-6 幹線道路を担う道路に近接する空間の騒音に係る環境基準値

基準値	
昼間	夜間
70 デシベル以下	65 デシベル以下

出典：「騒音に係る環境基準について」（環境省）より作成



図 2-22 各地域及び空間における環境騒音の基準値

出典：「騒音に係る環境基準について」（環境省）より作成

2.2.12 放射線

放射線は、自然環境から食物にまで存在しており、一度に大量の放射線を浴びる、または少量でも長年浴び続けると、健康に被害を及ぼします。

本町では毎年放射線量の計測※が各地点で行われています（図2-23）。2021年度以降の本町の放射線量測定結果は、全ての項目が基準値以下となっています。

※俱知安町は、泊発電所から半径 30 キロメートル圏内に位置していることから「原発事故に備えて緊急防護措置を準備する区域（UPZ）」に指定されており、市町村地域防災計画（原子力防災計画編）を作成すべき市町村として、2024 年度に「俱知安町地域防災計画（原子力防災計画編）」を策定しています。また、北海道及び後志管内 16 市町村（小樽市、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、俱知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町及び赤井川村）は、泊発電所周辺の安全確認を行うため、2013 年度に北海道電力（株）との間で「泊発電所周辺の安全確認等に関する協定」を締結しており、当該市町村における環境放射線の状況を把握するため、毎年放射線量の計測が各地点で行われています。

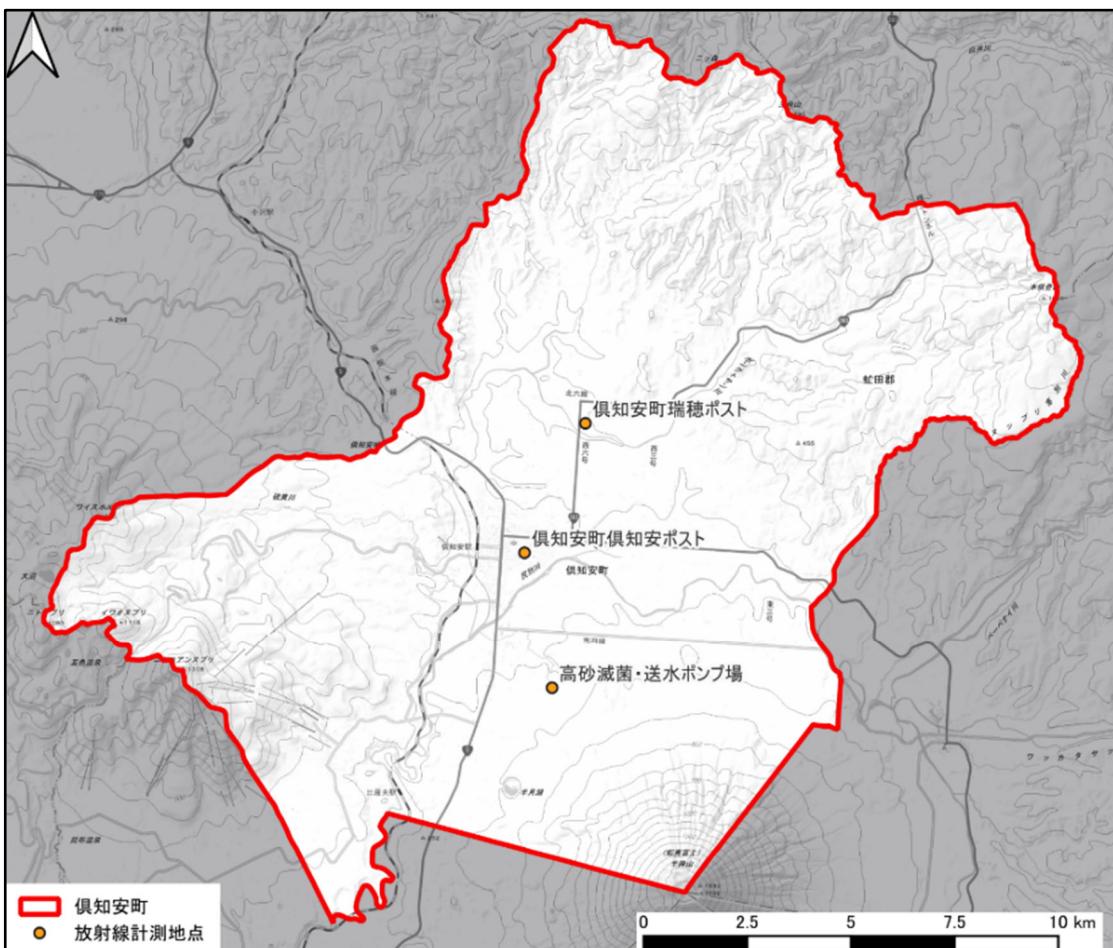


図 2-23 放射線の測定位置

出典：「泊発電所周辺の安全確認等に関する協定書に基づく環境放射線の測定結果」（北海道）より作成

2.2.13 公共用水域水質

公共用水域の水質は水質汚濁防止法に基づいて測定されています。河川の水質に関する環境基準は「生活環境の保全に関する環境基準（以下「生活環境項目」とする。）※¹」と「人の健康の保護に関する環境基準（以下「健康項目」とする。）※²」があります。近年の生活環境項目及び健康項目の測定結果は基準値と適合しています。

※1：生活環境項目は、生物化学的酸素要求量（BOD）、化学的酸素要求量（COD）、DO(溶存酸素量)のような、生活環境の保全に関する環境基準であり、水域の利用目的、水質汚濁の状況、水質汚濁源の立地状況などを考慮して水域類型が指定されており、河川は水質の良い順にAA～E類型に分類されています。本町に流れている尻別川はA類型（河川の水質が2番目に良い類型）に指定されています。

※2：健康項目は、カドミウム、全シアン等の有害な重金属や化学物質を対象としており、人の健康の保護に関する環境基準です。河川だけではなく、湖沼及び海域も共通の基準が使用されます。

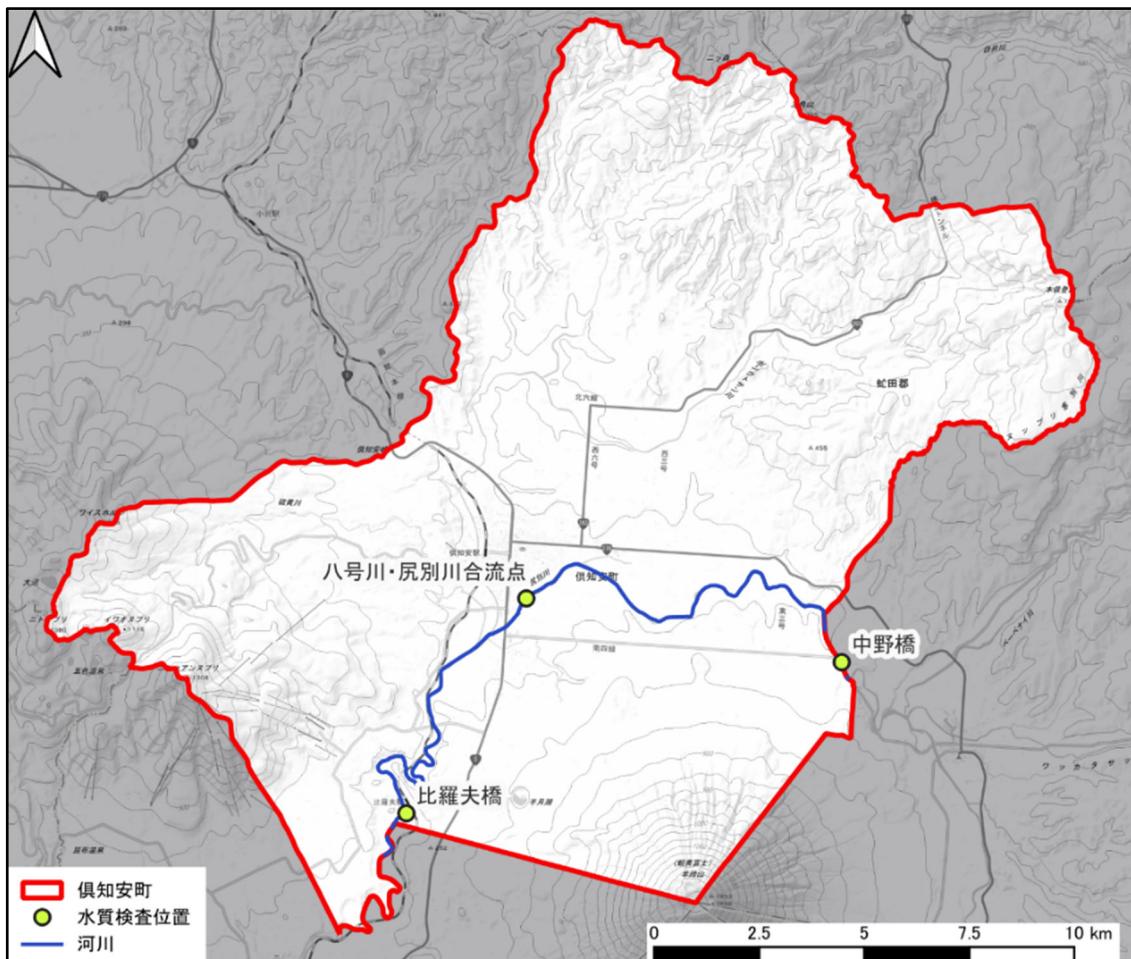


図 2-24 公共水域水質の検査位置

出典：「尻別川水質検査結果」（俱知安町）より作成

2.2.14 資源化とリサイクル率

本町のごみ処理は、一般廃棄物処理実施計画（2024年度策定）に基づき、燃やせるごみの固体燃料（RDF）化、資源ごみの再生利用、生ごみの堆肥化及び燃やせないゴミに含まれる鉄くずの再生利用を行っています（図2-25）。したがって、本町は北海道と比較して高いリサイクル率を維持しています（図2-26）。

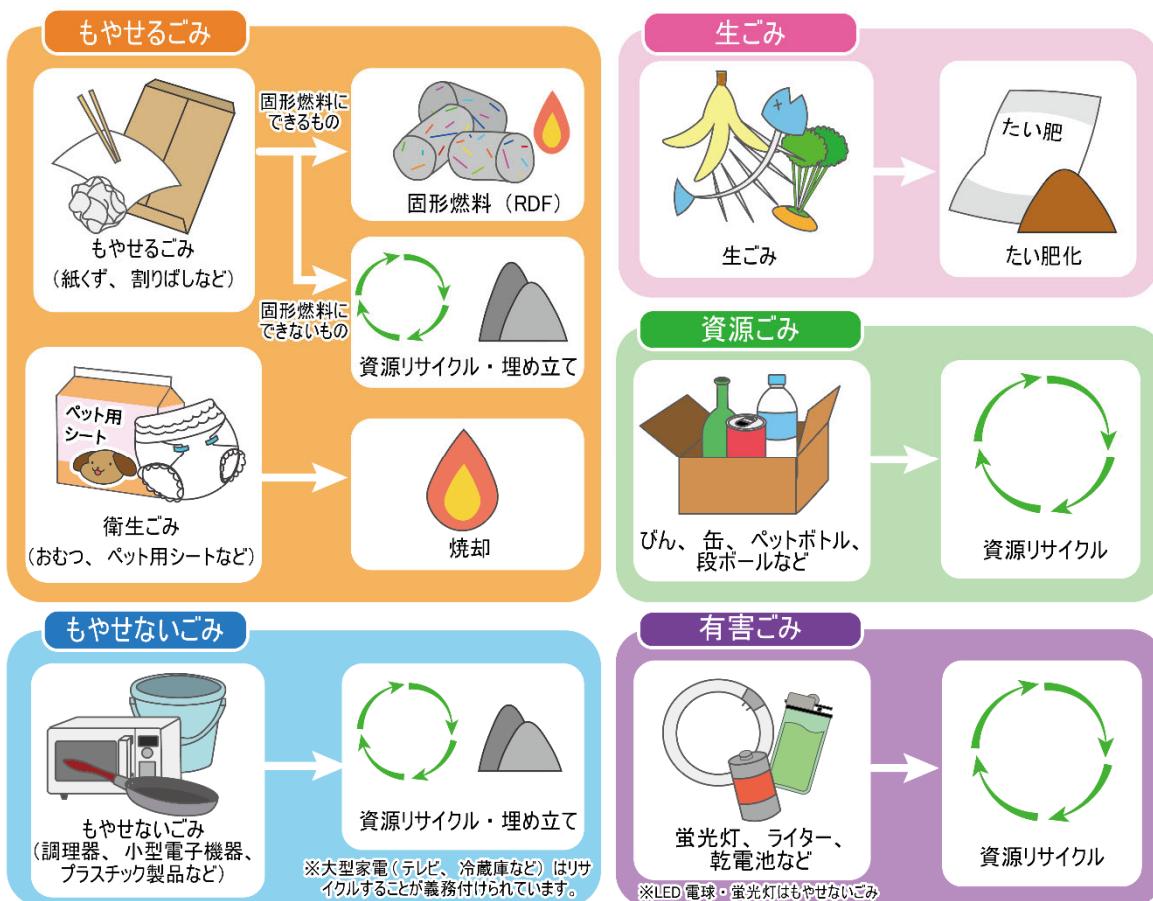


図 2-25 倶知安町のごみ処理の流れ

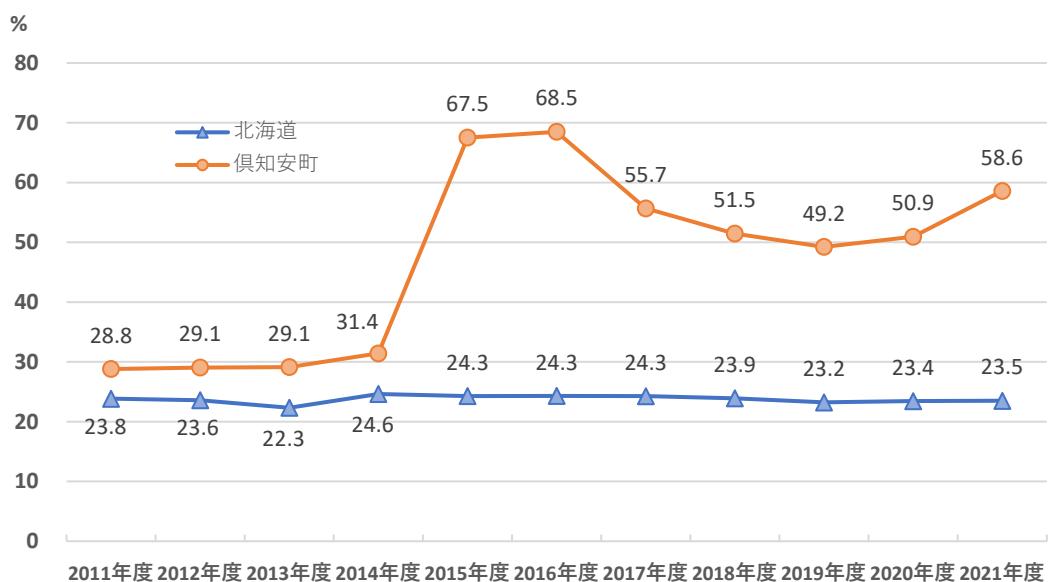


図 2-26 倶知安町と北海道のリサイクル率

2.2.15 生活排水処理

本町の生活排水処理は、公共下水道水洗化、合併処理浄化槽、単独浄化槽及びし尿くみ取りによって行われています。俱知安町「一般廃棄物処理実施計画」の2022年度では公共下水道水洗化が11,315人、合併浄化槽が約1,500人、し尿くみ取りが約1,500人、単独浄化槽が約300人となっています。

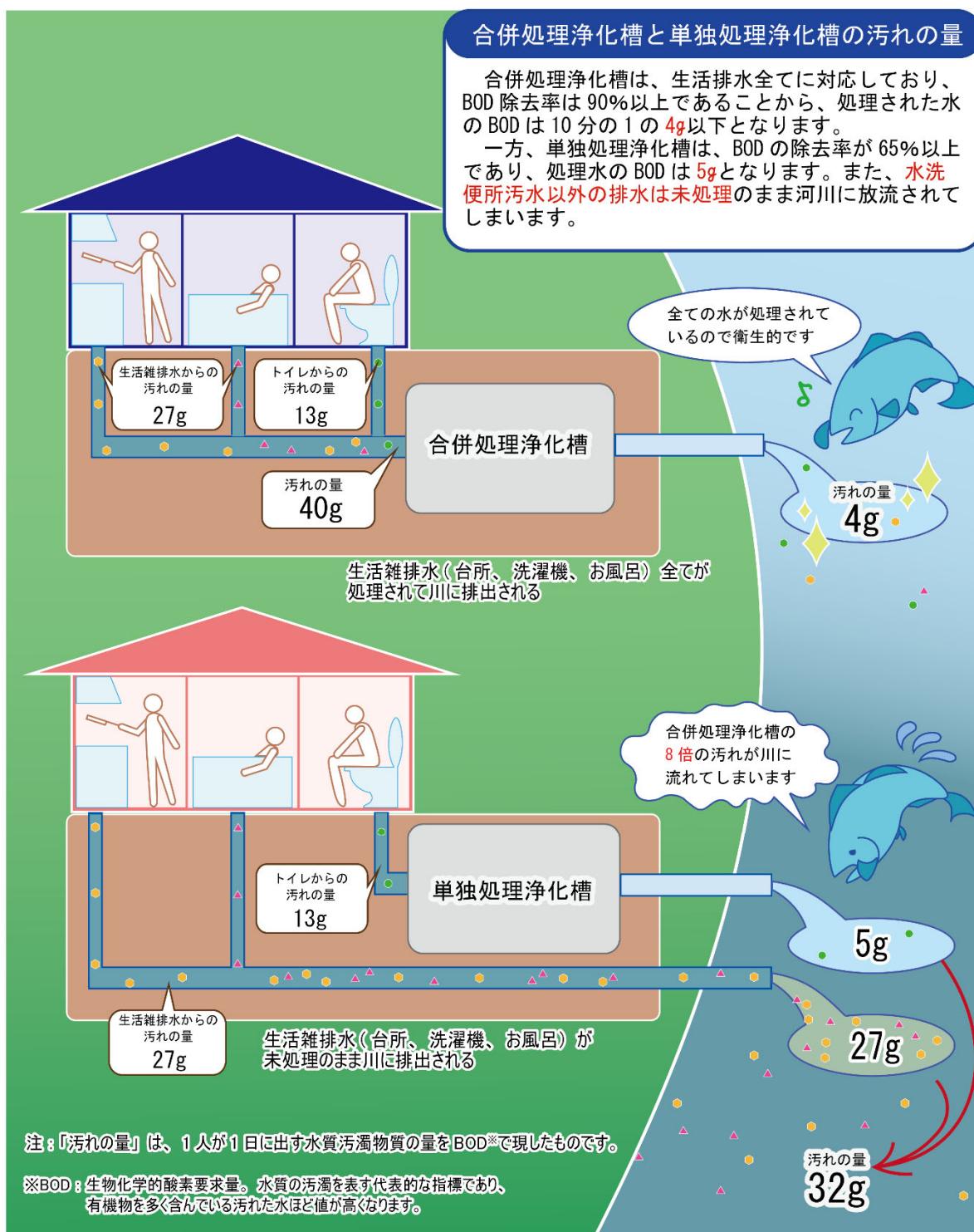


図 2-27 合併浄化槽と単独浄化槽の違い

出典：「快適な生活と美しい環境を作る合併処理浄化槽」（環境省）より作成

3. 温室効果ガス排出の現況と将来推計

3.1 温室効果ガス排出の現況

本町における温室効果ガス排出量は、2013（平成25）年度と比較して、製造業分野については製品出荷額が増加しました。貨物自動車分野では自動車保有台数が増加したことにより排出量が増加していますが、その他の部門では排出量が減少しており、現状年度である2021（令和3）年度の温室効果ガス排出量は、2013（平成25）年度比で約12%（およそ17,000t-CO₂）減少しています（表3-1）。

表 3-1 温室効果ガスの排出状況

部門		基準年度 2013 年度	現状年度 2021 年度		基準年度比
		排出量 (t-CO ₂ /年)	排出量 (t-CO ₂ /年)		
産業部門	製造業	13,506	13,628	1%	
	建設業・鉱業	1,741	1,617	-7%	
	農林水産業	10,250	9,445	-8%	
業務その他部門		41,980	35,997	-14%	
家庭部門		42,790	33,643	-21%	
運輸部門	旅客自動車	16,174	13,304	-18%	
	貨物自動車	15,111	18,381	22%	
	鉄道	1,223	882	-28%	
廃棄物分野（一般廃棄物）		937	0	-100%	
合計		143,713	126,897	-12%	

3. 温室効果ガス排出の現況と将来推計

後志管内における市町村別の温室効果ガス排出量を図3-1に示します。2021年度における本町のCO₂排出量は、後志管内において小樽市を除くと排出量が最も大きくなっています。

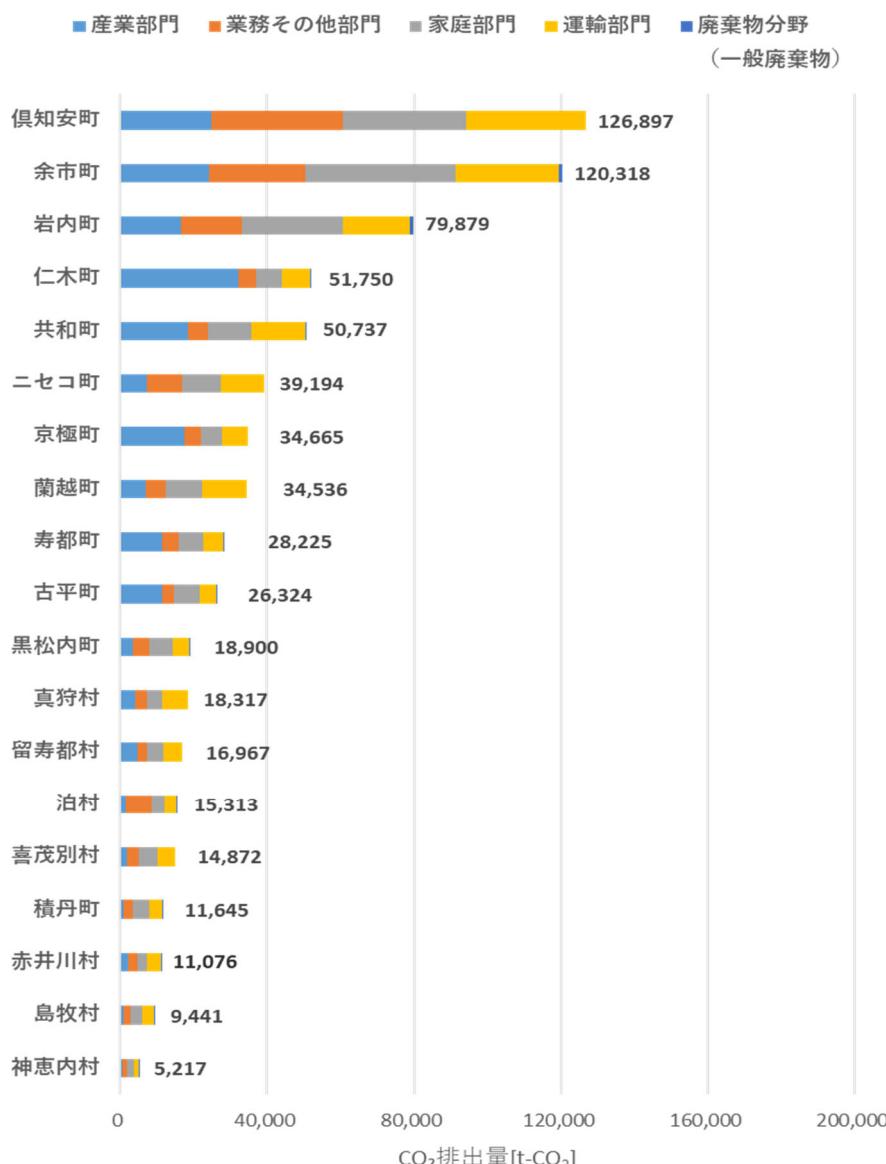


図3-1 部門別のCO₂排出量比較（後志管内（小樽市を除く））

出典：「自治体排出量カルテ」（環境省）より作成

俱知安町の温室効果ガス排出状況における特徴は以下のとおり。

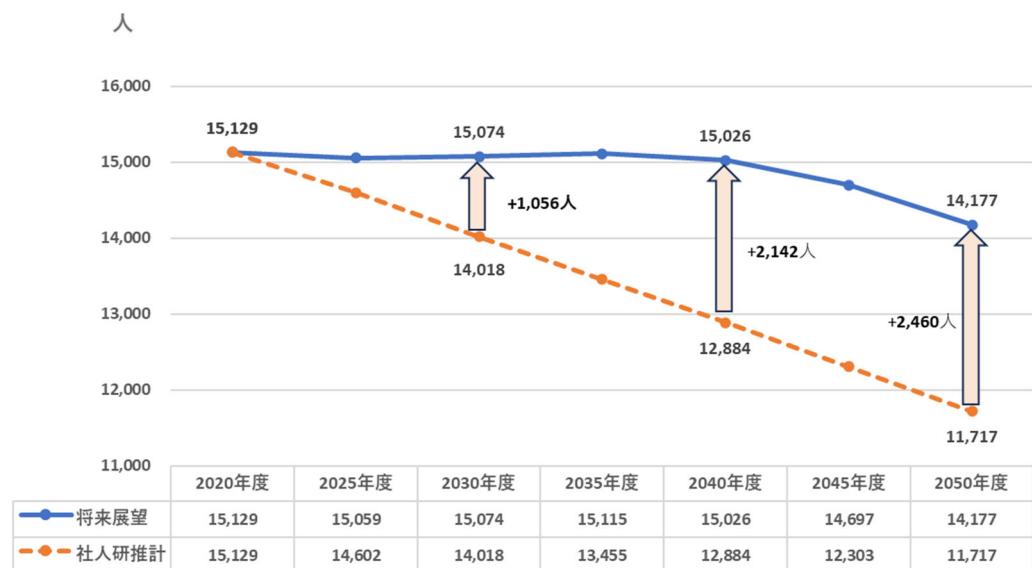
- 排出量として大きいのは業務その他部門、家庭部門、運輸部門（自動車分野）
- 製造業（産業部門）は2013年度比で同等と推計
- 廃棄物分野は燃やせるごみの固形燃料化（RDF）の取組により排出量ゼロと評価

3.2 温室効果ガス排出量の将来推計

3.2.1 影響を与える要素

人口増減により将来の活動量（従業者数、世帯数、自動車保有台数等）が増減することで、将来の温室効果ガス排出量は変動するものと考えられます。

ここでは町独自の将来展望推計（俱知安町人口ビジョン）に基づき、将来の温室効果ガス排出量を推計しました。



注：社人研とは、「社会保障・人口問題研究所」の略称であり、日本の社会保障制度や人口問題に関する研究を行う公的機関です。

図3-2 人口の将来展望

出典：「俱知安町人口ビジョン」（俱知安町_令和7(2025)年3月改訂）より作成

3.2.2 将来推計（人口増減 + 省エネ対策）

町独自の将来展望推計に基づき、人口増減（町外への転出、外国籍住民の増加等）した場合に加えて、省エネ対策を講じた場合における将来の温室効果ガス排出量を推計した結果、2030年度において105,881t-CO₂（2013（平成25）年度比：26%減）、2050年度において70,990t-CO₂（2013（平成25）年度比：51%減）と推計されました。



図3-3 人口増減 + 省エネ対策による排出量シミュレーション

3.2.3 将來の推定削減率

本町における将来のCO₂排出量は、人口減少、省エネ、その他の取組（電力排出係数※の改善、森林保全の推進、再エネ導入）等により、2030年度までに46%減、2050年度までに100%減を達成できる見込みと推定されました（表3-2）。

※：電気を1kWh使ったときに排出されるCO₂量。再エネが増えると係数が下がり、排出量も減ります。

表3-2 将來推計による削減率

排出削減率	2030年度	2050年度
現状による削減量	12%	12%
人口減少による削減量	1%	6%
省エネによる削減量	14%	33%
電力排出係数の改善 ^注	16%	31%
森林吸収量	評価しない	14%
追加的な取組（再エネ導入等）	3%以上	4%以上
合計	46%	100%

注：2030年度は2021年度と同等の電力使用割合で推移、2050年度は大幅に電化が進んでいるものとして算出しました。

3.2.4 削減目標の設定

国は、2030年度までに温室効果ガスを大幅に減らし（2013年度比46%削減）、2050年度には排出を実質ゼロ（ゼロカーボン）にすることを目指しているため、本町でもこの目標に沿って、省エネ行動の推進によるエネルギー消費の減少や、再生可能エネルギーの活用検討などに取り組み、表3-3の通りに目標を設定します。

表3-3 本町の削減目標

中期目標 (2030年度)	温室効果ガス排出量 46%以上削減 (2013年度比)
長期目標 (2050年度)	実質排出量ゼロ（ゼロカーボン）

4. 目指すべき環境の姿と基本目標

4.1 目指すべき環境の姿

自然と響き合うまち、俱知安 ～未来へつなぐ、美しい景観～

俱知安町は、羊蹄山や尻別川に象徴される豊かな自然環境、世界的な観光地としての魅力、そして町民の暮らしやすさが共存する地域です。しかし近年、気候変動の進行、観光需要の変化、人口減少、生活環境の課題など、町を取り巻く状況は大きく変化しています。

こうした変化の中で実施したアンケートでは、次の点への期待が特に高いことが明らかになりました。

- ・自然環境の保全
- ・景観の維持
- ・災害への備え
- ・生活環境の質の向上
- ・町民・事業者・行政の協働



これらの声を踏まえ、俱知安町の目指すべき環境の姿を《自然と響き合うまち、俱知安》とします。この環境の姿には、町民の皆さんのが寄せた次のような思いが込められています。



- ・自然を大切にし、未来へ引き継ぎたいという願い
- ・観光と暮らしを調和する、心地よいまちでありたいという思い
- ・大雨・高温・積雪減少など、気候変動への不安
- ・町民・事業者・行政の協力により、未来をつくるという期待

4.2 基本目標

目指すべき環境の姿を実現するために、以下の4つの基本目標を定め、それぞれの目標達成に向けた、施策・取り組みを進めていきます。

基本目標 1 ゼロカーボン達成に向けてエネルギーを賢く使うまち

温室効果ガスの排出削減や再生可能エネルギーの導入を進め、2050年ゼロカーボンの実現に向けて段階的な取り組みを進めます。町民、事業者とも連携し、地域全体で脱炭素化を推進します。



※アンケートでは、「温暖化対策」への関心が高く、気候変動への対応を求める声が多く寄せられました。

基本目標 2 豊かな自然を大切にし、多様な生物と共生するまち

羊蹄山・尻別川・湿原などの自然環境を保全し、外来種対策や生態系の健全性を確保します。景観、水、森林などの生態系サービスの価値を町民と共有し、自然環境を観光資源として持続的に活用します。



※アンケートでは、「自然環境の保全」を重要視する回答が多数を占めており、自然との共生への強い期待が示されました。

基本目標 3 健康で安心して暮らせる、美しいまち

ごみ、騒音、交通などの生活環境の改善とともに、景観の保全と調和したまちづくりを進めます。



※アンケートでは、「景観」「災害対策」「生活環境の改善」への要望が高く、暮らしの安心と美しさを両立するまちづくりが求められています。

基本目標 4 環境を守るために行動する人をはぐくむまち

町民・事業者・行政が協働して環境活動を推進し、省エネ・再エネの普及促進、環境教育や情報発信の強化に取り組みます。町民参加型の環境保全活動を拡大し、行動する人を育てる地域づくりを進めます。



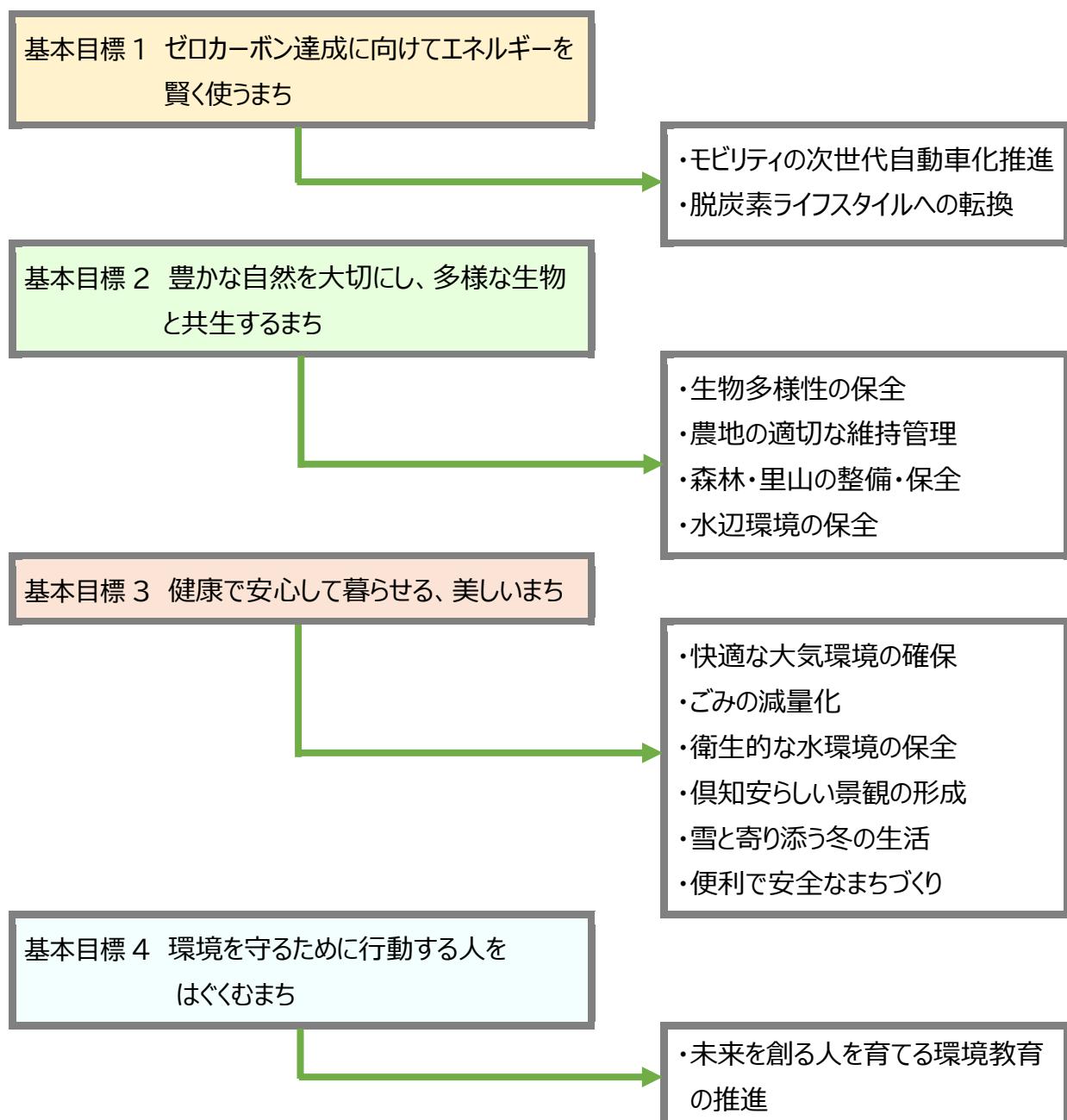
※アンケートでは、「協働」「情報提供」「参加の機会」へのニーズが明確であり、主体的な行動を促す仕組みづくりが期待されています。

4.3 施策の体系

俱知安町が掲げる環境の姿「自然と響き合うまち、俱知安」の実現に向けて、町の環境特性や町民の意識、そして気候変動をはじめとする環境課題を踏まえた施策の体系を以下のとおり整理しました。

本体系は、町民・事業者・行政が協働しながら、持続可能な地域社会の構築を目指すための指針であり、基本目標ごとに具体的な施策を体系的に整理したものです。

それぞれの施策は、アンケートで示された期待や課題認識を反映し、俱知安町の未来像を着実にかたちづくるための道筋となるものです。



5. 施策の展開

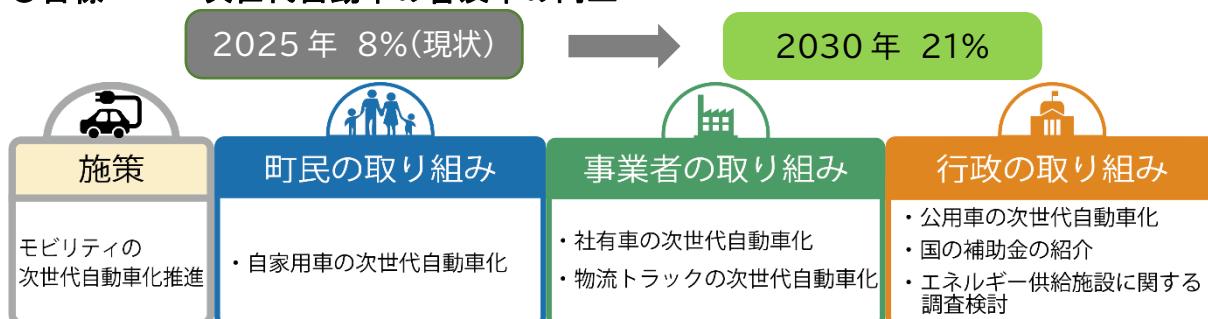
5.1 基本目標 1 ゼロカーボン達成に向けてエネルギーを賢く使うまち

本目標は、ゼロカーボン戦略の中心となる目標です。エネルギーを賢く使うため、次世代自動車の普及促進や省エネ行動の定着を町民・事業者・行政が協力して進めます。

5.1.1 モビリティの次世代自動車化推進

「モビリティの次世代自動車化推進」のためには、普及啓発、国の補助制度の情報提供が必要です。現在、アンケート結果では次世代自動車の普及率が8%となっています。この施策を進めることで、モビリティの次世代自動車化推進を図り、2030年には21%の達成を目指します。

●目標・・・次世代自動車の普及率の向上



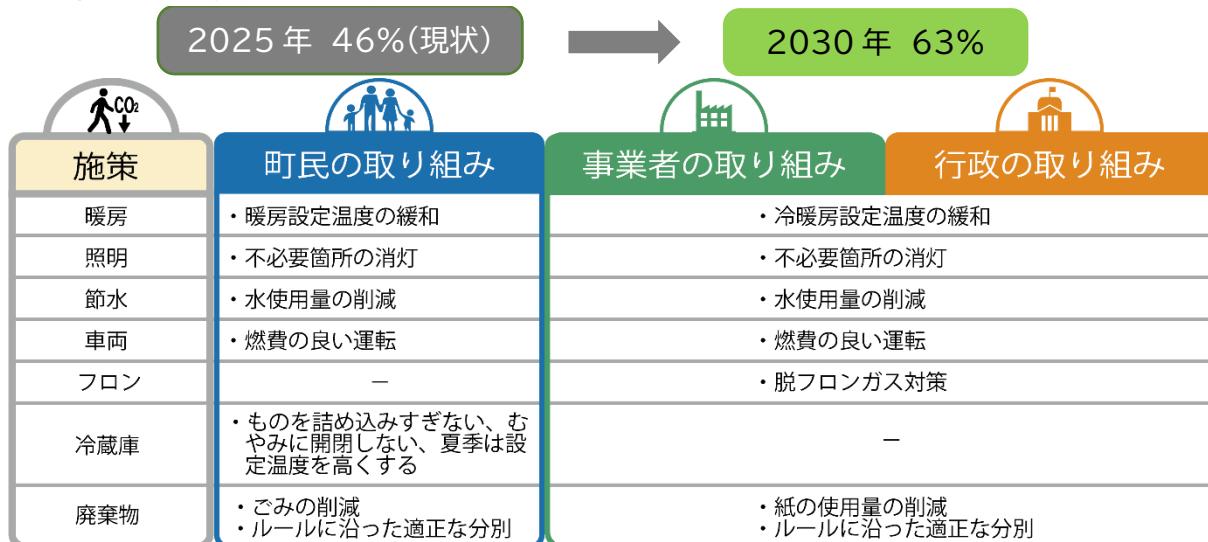
5.1.2 脱炭素ライフスタイルへの転換

(1) 省エネ行動の促進

「省エネ行動の促進」のためには、エネルギー消費を減らす日常生活の工夫が必要です。現在、アンケート結果では主に暖房設定温度が北海道平均である約22°C以下としている割合が46%と北海道平均実施率の約63%と比較して、町内の実施率が低い傾向となっています。

この施策を進めることで、省エネ行動の促進を図り、2030年には63%の達成を目指します。

●目標・・・暖房設定温度 22°C以下の実施率の向上



(2) 省エネ・再エネ設備の導入及び省エネ型住宅・非住宅の促進

「省エネ・再エネ設備の導入及び省エネ型住宅・非住宅の促進」のためには、普及啓発、国の補助制度の情報提供、導入支援制度が必要です。現在、アンケート結果ではLED照明の普及率がやや高いものの、高効率給湯器や断熱改修の普及率は低い傾向となっています。また、住宅・非住宅の屋根、壁、窓に設置する太陽光発電の導入を検討している町民・事業者も一定数います。

これらの施策を進めることで、2030年にはLED照明の普及率79%、高効率給湯器の普及率28%、断熱改修の実施率35%達成及び住宅・非住宅・公共施設の再生可能エネルギーの普及率5%を目指します。

●目標…LED 照明の普及率の向上

2025 年 54%(現状) → 2030 年 79%

高効率給湯器の普及率の向上

2025 年 12%(現状) → 2030 年 28%

断熱改修の普及率の向上

2025 年 18%(現状) → 2030 年 35%

住宅・非住宅・公共施設の再生可能エネルギー普及率の向上

2025 年 1%(現状) → 2030 年 5%

施策	町民の取り組み	事業者の取り組み	行政の取り組み
省エネ設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ家電への買替（給湯、LED 照明等） 	<ul style="list-style-type: none"> 高効率ボイラーの導入 高効率空調・給湯の導入 LED 照明の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の設備の省エネ化 国の補助金の紹介 導入支援制度の検討
省エネ型住宅・非住宅の促進	<ul style="list-style-type: none"> 新築・リフォームするときは省エネ型住宅となるようにする（高性能窓への更新等） 	<ul style="list-style-type: none"> 新築・リフォームするときは省エネ型非住宅となるようにする（高性能窓への更新等） 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の省エネ改修 国の補助金の紹介 導入支援制度の検討
再エネ設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 新築・リフォームの際は再エネ導入を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 新築・リフォームの際は再エネ導入を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設への再エネ導入 国の補助金の紹介、導入支援制度の検討 豪雪地帯に適応した再エネの情報収集

5.2 基本目標 2 豊かな自然を大切にし、多様な生物と共生するまち

私たちの暮らしは、生物多様性や農地、森林・里山、水辺などの自然の恵みに支えられています。しかし近年、気候変動の影響により、これらの貴重な資源が急速に失われつつあります。

豊かな自然を大切にし、多様な生物と共生するまちを実現するためには、生物多様性の保全、農地の適切な維持管理、森林・里山の整備・保全、水辺環境の保全について、町民・事業者・行政が協力し、以下の施策を進める必要があります。

5.2.1 生物多様性の保全

「生物多様性の保全」のためには、乱開発の防止、外来生物の防除、公園や身近な環境の適切な管理が必要です。現在の「生物多様性」の認知度はアンケート結果で55%となっていますが、これらの施策を着実に進めることで、生物多様性の認知度向上を図り、2030年には70%の達成を目指します。

●目標…生物多様性の認知度向上

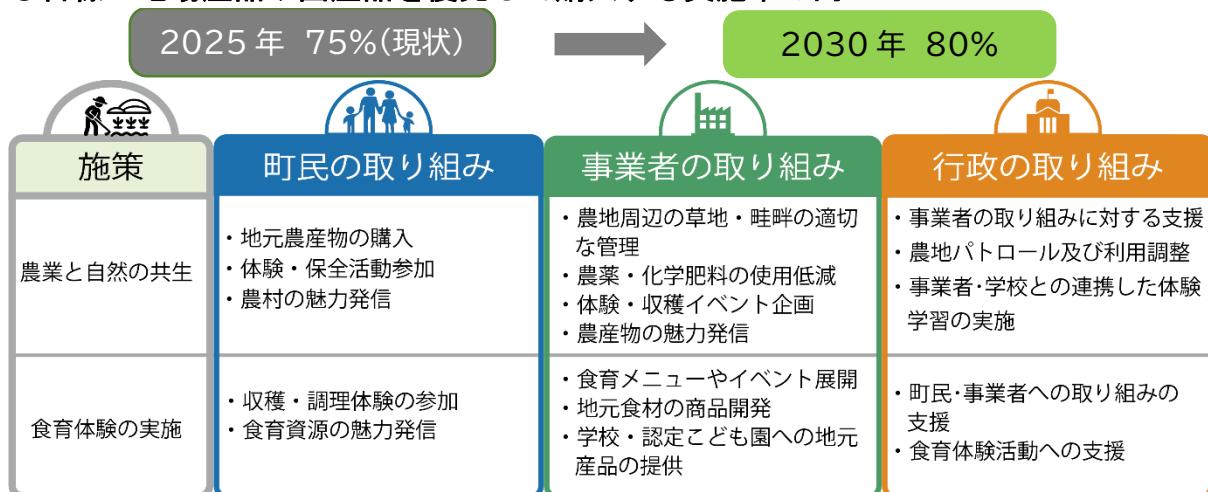
		2025年 55%(現状)	→	2030年 70%
施策		町民の取り組み	事業者の取り組み	行政の取り組み
乱開発防止		<ul style="list-style-type: none"> ・身近な環境・景観の変化に目を向ける ・違法工事に注意を払う 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発計画・環境対策の公開と住民対話 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例整備 ・開発行為への監視強化 ・法令遵守の定期チェック
外来生物防除		<ul style="list-style-type: none"> ・特徴・影響・駆除方法の学習 ・外来植物の除去 ・外来種の放逐放流をしない ・発見報告・駆除イベント参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・外来植物の駆除・防除 ・外来種の放逐・放流をしない ・町民の駆除活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・外来種分布調査の実施 ・駆除活動の実施 ・町民・事業者の駆除活動の支援 ・駆除・防除イベント開催等による普及・啓発
公園と身近な環境の管理		<ul style="list-style-type: none"> ・ルール遵守 ・ゴミ持ち帰り ・ボランティアの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価の徹底 ・環境異常の報告 ・社員ボランティア派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・植生管理 ・情報公開・啓発 ・巡回・監視カメラの設置 ・違反への迅速対応

5.2.2 農地の適切な維持管理

「農地の適切な維持管理」のためには、農業と自然の共生できる環境づくりが欠かせません。あわせて、地域の農業を支えるためには、町民の皆さんのが地元の農産物に親しみ、食への理解を深めることも大切です。こうした取り組みを進めることで、地域の農業への理解や関心が高まり、地場産品や国産品を選ぶ行動にもつながっていきます。

現在、「地場産品や国産品を優先して購入する実施率」はアンケート結果で75%となっています。これらの施策を進めることでこの実施率の向上を図り、2030年には80%の達成を目指します。

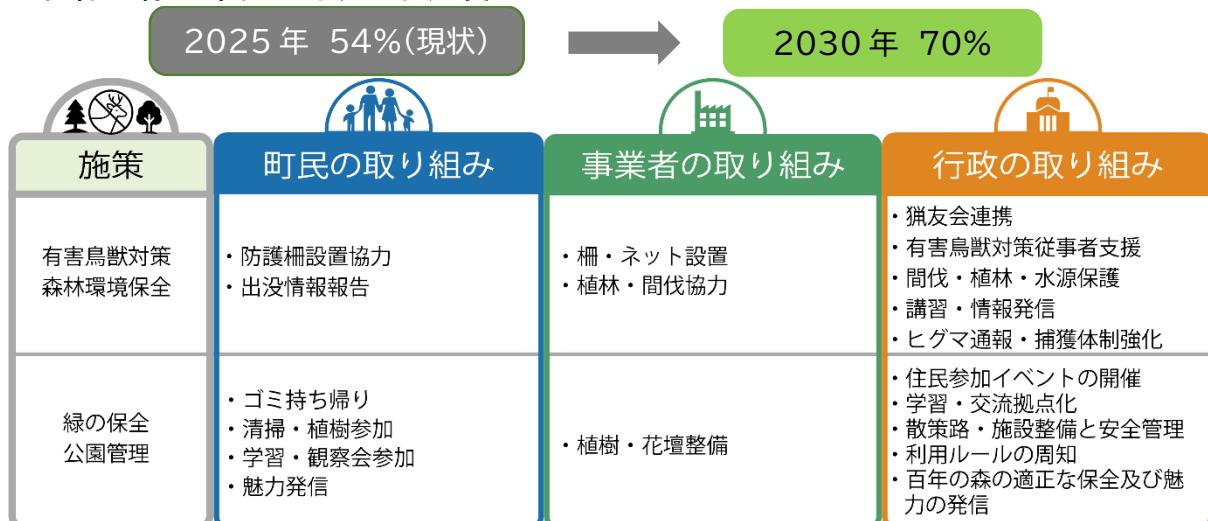
●目標…地場産品や国産品を優先して購入する実施率の向上



5.2.3 森林・里山の整備・保全

「森林・里山の整備・保全」のためには、有害鳥獣対策、森林環境の保全、緑地・公園管理、「百年の森」の活用と保全が必要です。現在、緑の環境に対する満足度はアンケート結果で54%となっています。これらの施策を進めることで、満足度の向上を図り、2030年には70%の達成を目指します。

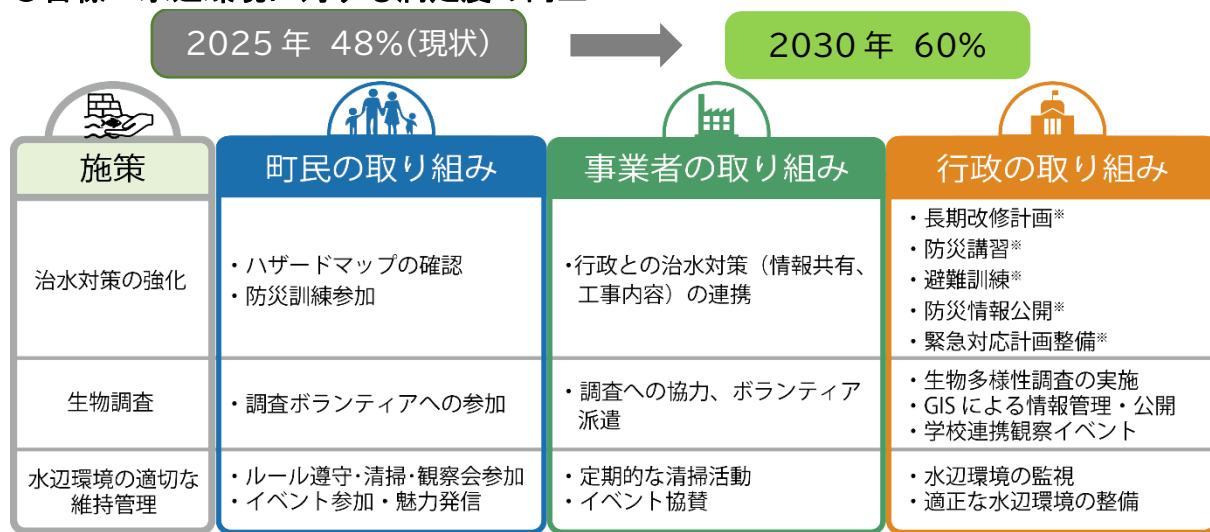
●目標…緑の環境に対する満足度の向上



5.2.4 水辺環境の保全

「水辺環境の保全」のためには、治水対策の強化、生物調査、水辺環境の適切な維持管理が必要です。現在、水辺環境への満足度はアンケート結果で48%となっています。これらの施策を進めることで、満足度の向上を図り、2030年には60%の達成を目指します。

●目標…水辺環境に対する満足度の向上



※俱知安町地域防災計画に準じます。

5.3 基本目標3 健康で安心して暮らせる、美しいまち

私たちの暮らしの質は、健康で快適な生活環境や、美しく整った景観、安全に暮らせる地域づくりによって支えられています。しかし近年、生活環境の変化やごみの増加、気候変動による水環境への影響、冬期の安全確保など、地域の暮らしを取り巻く課題が多様化しています。

「健康で安心して暮らせる、美しいまち」を実現するためには、快適な大気環境の確保、ごみの減量化、衛生的な水環境の保全、併せ安らぎの景観の形成、雪と寄り添う冬の生活、便利で安全なまちづくりの推進について、町民・事業者・行政が協力し、以下の施策を進める必要があります。

5.3.1 快適な大気環境の確保

「快適な大気環境を確保」するためには、大気公害や騒音・振動の防止、夜間営業に伴う生活環境への配慮が必要です。現在、大気の臭い・きれいさに対する不満足度は6%、生活騒音や営業騒音に対しては18%、交通騒音に対しては18%となっています。これらの施策を進めることで、各不満足度の低下を図り、2030年にはそれぞれ4%、10%、10%の達成を目指します。

●目標…大気の臭い・きれいさに対する不満足度の低下

2025年 6%(現状) → 2030年 4%

生活騒音や営業騒音に対する不満足度の低下

2025年 18%(現状) → 2030年 10%

交通騒音に対する不満足度の低下

2025年 18%(現状) → 2030年 10%

施策	町民の取り組み	事業者の取り組み	行政の取り組み
公害発生防止	・異常の迅速な報告	・排水・排気基準遵守 ・集塵・排水処理の適正運用	・苦情相談の対応 ・公害セミナーの開催
自動車騒音防止の啓発	・エコドライブの実施 ・公共交通手段の利用	・配送・運行計画の工夫 ・車両騒音対策 ・騒音対策研修の実施	・苦情相談の対応 ・ポスター・SNSによる啓発 ・舗装改善
騒音・振動防止対策	・深夜の音出し作業の自粛 ・苦情・異常の報告	・夜間作業の回避 ・深夜営業の近隣配慮 ・工事中の防音壁・防振ゴムの設置 ・周辺民家への説明・周知	・苦情相談の対応 ・ポスター・SNSによる啓発 ・事業者セミナー

5.3.2 ごみの減量化

「ごみの減量化」のためには、廃棄物の適正処理や資源循環の推進、不法投棄の防止、分別収集の徹底、ごみ排出の抑制が必要です。現在、「廃棄物、害虫、疫病等の状況に対する不満足度」はアンケート結果で17%となっています。これらの施策を進めることで、不満足度の低下を図り、2030年には10%の達成を目指します。

●目標…廃棄物、害虫、疫病等の状況に対する満足度の向上

		2025年 17%(現状)	→	2030年 10%
施策	町民の取り組み	事業者の取り組み	行政の取り組み	
分別収集ルール徹底	<ul style="list-style-type: none"> 家庭で分別教育* 分別及び指定日排出の遵守* 	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の適正処理の徹底* 	<ul style="list-style-type: none"> 分別ルール等の多言語化の普及* パンフレット、ポスター、SNS、動画等による普及啓発* 	
ごみ排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> マイバッグ・ボトル使用* 食品ロス削減* リユース活用* 	<ul style="list-style-type: none"> 過剰包装削減* 食品ロス対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ごみゼロ・食品ロスイベント* 事業者指導* 	
資源化の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル拠点利用 リユース活用* 	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル設計、リサイクル資材の使用* 資源化の推進* 	<ul style="list-style-type: none"> 資源循環に関するイベント等による普及啓発* 	

*倶知安町一般廃棄物処理基本計画に準じます。

5.3.3 衛生的な水環境の保全

「衛生的な水環境の保全」のためには、水質の向上、合併浄化槽の普及、公共下水道の整備、水質監視の強化が必要です。現状、公共用水の環境基準は適合していますが、これらの施策を進めることで、2030年においても「適正な排水を維持し、水質汚染を起こさない」ことを目指します。

●目標…水質汚染を起こさない

		公共用水の環境基準値は適合している	→	2030年 適正な排水を維持し、水質汚染を起こさない
施策	町民の取り組み	事業者の取り組み	行政の取り組み	
水質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 薬品・油を排水に流さない 生活排水の影響理解 	<ul style="list-style-type: none"> 排水処理の適正化 基準遵守 定期点検・清掃 異常時対応の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 排水基準の周知・広報・教育*¹ 排水に対する指導 	
合併浄化槽の普及	<ul style="list-style-type: none"> 合併浄化槽の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 合併浄化槽の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 設置支援 	
公共下水道整備	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 下水道整備推進*² 	
水質監視の強化	<ul style="list-style-type: none"> 異常の迅速な報告 	<ul style="list-style-type: none"> 定期検査の実施*¹ 水質データ公開*¹ 	<ul style="list-style-type: none"> 異常時の迅速対応 基準監視 	

*1 倶知安町一般廃棄物処理基本計画に準じます。

*2 倶知安町地域防災計画に準じます。

5.3.4 倶知安らしい景観の形成

「俱知安らしい景観の形成」のためには、広告の適正化、公共マナーの徹底、公園の魅力向上が必要です。現在、「景観に対する満足度」はアンケート結果で57%となっています。これらの施策を進めることで、満足度の向上を図り、2030年には65%の達成を目指します。

●目標…景観に対する満足度の向上

		2025年 57%(現状)	→	2030年 65%
施策	町民の取り組み	事業者の取り組み	行政の取り組み	
広告の適正化	・違法広告の通報	・条例に準拠したデザイン及び設置の順守	・違法広告撤去指導 ・セミナー等による啓発	
公共マナーの徹底	・公共の場所での飲酒禁止 ・吸い殻ポイ捨て禁止 ・受動喫煙の理解 ・禁煙・分煙ルール協力	・公共の場所（道路、河川、公園、広場等）での飲酒禁止 ・喫煙所設置・管理・法対応・啓発	・パンフレット、ポスター、SNS、動画等による普及啓発	
公園の魅力向上	・マナー遵守 ・清掃活動の参加 ・植栽ボランティアの参加	・マナー遵守 ・清掃活動の参加 ・植栽ボランティアの参加	・バリアフリー設備の充実 ・遊具・防犯設備整備 ・利用イベントの開催	
乱開発防止*	・身近な環境・景観の変化に目を向ける ・違法工事に注意を払う	・開発計画・環境対策の公開と住民対話	・条例整備 ・開発行為への監視強化 ・法令遵守の定期チェック	
不法投棄防止*	・清掃・啓発活動の参加 ・異常の迅速な報告	・違法性・罰則の研修 ・清掃・啓発活動の参加	・不法投棄の厳正処罰の実施 ・不法投棄監視キャンペーン実施 ・事業者指導	

*俱知安景観計画に準じ、「5.2.1 生物多様性の保全、5.3.2 ごみの減量化」とあわせて実施します。

5.3.5 雪と寄り添う冬の生活

「雪と寄り添う冬の生活」を維持するためには、除雪や融雪対策、高齢者への支援体制の強化が必要です。現在、「除排雪に対する満足度」はアンケート結果で58%となっています。これらの施策を進めることで、満足度の向上を図り、2030年には70%の達成を目指します。

●目標…除排雪に対する満足度の向上

		2025年 58%(現状)	→	2030年 70%
施策	町民の取り組み	事業者の取り組み	行政の取り組み	
除雪や融雪対策	・自宅周辺の除雪・融雪協力	・店舗前除雪・融雪装置等の導入	・除雪の効率化検討	
高齢者にやさしい雪対策	・高齢者宅の除雪支援（ボランティアの参加）	・低料金除雪プランの提供 ・買い物代行・宅配強化	・除排雪助成 ・除雪ヘルパー派遣 ・冬季の移動手段支援	

*俱知安町地域防災計画に準じます。

5.3.6 便利で安全なまちづくり

「便利で安全なまちづくり」のためには、観光と生活の調和、移動手段の充実、運転マナーの改善、持続可能な都市基盤の整備が必要です。現在、安全面全般に対する満足度は44%、公共交通に対する満足度は52%となっています。これらの施策を進めることで、両満足度の向上を図り、2030年には60%の達成を目指します。

●目標…安全面全般に対する満足度の向上

2025年 44%(現状) → 2030年 60%

公共交通に対する満足度の向上

2025年 52%(現状) → 2030年 60%

施策	町民の取り組み	事業者の取り組み	行政の取り組み
観光と地域生活の調和	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客への挨拶・案内の取扱 ・観光客へのマナーの啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元食材・文化の紹介 ・観光客へのマナーの啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・マナー動画等による観光客、外国人住民への啓発
移動手段の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化の推進 ・デマンド交通・コミュニティバス充実の検討
運転マナー改善 地域調和	<ul style="list-style-type: none"> ・運転マナー向上に努める ・危険箇所の報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・運転マナー向上に努める ・安全運転研修の実施 ・低騒音車の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人ドライバーへの交通マナーの普及・啓発 ・交通安全教室等の啓発 ・違法・危険運転取締り ・必要に応じた交通規制 ・交通規制標識などの多言語対応

5.4 基本目標4 環境を守るために行動する人をはぐくむまち

地球環境の保全は、私たち一人ひとりの行動に支えられています。しかし、気候変動の進行や生活様式の変化により、自然との関わりや環境を守る行動を次世代へつなぐことが難しくなりつつあります。

「環境を守るために、行動する人をはぐくむまち」を実現するためには、未来を担う人材の育成、自然情報の記録・共有、体験を通じた環境意識の向上について、町民・事業者・行政が協力し、以下の施策を進める必要があります。

5.4.1 未来を創る人を育てる環境教育の推進

「未来を創る人を育てる環境教育の推進」のためには、未来を担う人材の育成や、世代をつなぐ環境教育、自然情報の記録・共有が必要です。現在、「10～20代における国の排出実質ゼロ目標の認知度」は33～39%、「環境に関する活動やセミナーへの参加率」は12%となっています。これらの施策を進めることで、認知度および参加率の向上を図り、2030年にはそれぞれ60%、20%の達成を目指します。

●目標・・・10～20代の国の排出実質ゼロ目標の認知度

2025年 33～39%(現状) → 2030年 60%

環境に関する活動やセミナーへの参加率の向上

2025年 12%(現状) → 2030年 20%

施策	町民の取り組み	事業者の取り組み	行政の取り組み
未来の担い手の発掘	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者向けワークショップの参加 ・自然体験活動の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育普及イベントの協賛 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者向けワークショップ、学校・地域イベントの実施等による地域リーダーの育成 ・教育普及（風土館やワンダーキッズ等）による人材育成
世代をつなぐ環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ・親子向けワークショップ、清掃イベントの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育普及イベントの協賛 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子向けワークショップ、清掃イベントの実施 ・歴史的建造物・景観保存・郷土学習強化
自然情報の記録・蓄積	<ul style="list-style-type: none"> ・生物・水質調査ボランティアの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物・水質調査ボランティアの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然情報の公開・教育活用 ・生物・水質調査の実施

5.5 気候変動適応策

5.5.1 気候変動による影響予測、評価及び適応策

本町では、気候変動として、気温の上昇及び積雪量の減少が予測されており、今後は大雨等の異常気象が懸念されています。札幌管区気象台やIPCCのシナリオに基づく予測では、21世紀末にかけて平均気温が1.4～4.6℃上昇し、真夏日の増加や真冬日の減少が見込まれています。これに伴い、熱中症リスクの増大、観光資源であるパウダースノーの減少、農業用水の不足、洪水・土砂災害の危険性の増加など、多方面への影響が予測されます。

これらの気候変動の影響は、町民の健康・生活、農業・観光などの産業、防災安全、生態系の全てに及び、町の持続可能性を根本から揺るがす可能性があると評価します。

これらの評価の結果から、町民・事業者・行政が協働して進めていく以下の適応策を実施します。

気温上昇に対する適応策

気温上昇予測



平均気温
21世紀末にかけて
1.4～4.6℃上昇

年間の真夏日
現在の約3日から
およそ5～25日へ増加

年間の真冬日
約60日から
およそ42～16日へ減少

評価の結果



- ・熱中症及び食中毒の発生リスクの増加
- ・気温・水温上昇による、作物の収量及び品質低下

適応策

健康対策



- ・熱中症・食中毒予防の啓発活動（学校・高齢者施設での教育）
- ・真夏日、猛暑日の日に注意喚起等の情報提供
- ・公共施設や避難所への冷房設備整備
- ・食中毒防止のための衛生管理強化と情報提供
- ・エアコン普及支援検討、エアコンの適切な使用方法についての情報提供

農業対策



- ・高温耐性品種の導入・普及
- ・水温上昇に対応した農業用水の管理
- ・作物品質低下に備えた栽培方法の改善及び耕種転換に関する情報提供

積雪量の減少に対する適応策

積雪量の減少予測



最深積雪
21世紀末にかけて
約11～38%減少

評価の結果



- ・パウダースノーの減少による冬季観光の競争力低下
- ・農業用水の不足による作物の収量低下

適応策

観光対策



- ・冬季依存型から通年型観光への転換^{*}
(グリーンツーリズム、文化体験型観光)
*: 俱知安町観光振興計画に準じます。

- ・雪不足時の代替イベントや人工雪技術の活用

農業・水資源対策



- ・水源涵養林の保全・再生による水資源確保

異常気象に対する適応策

異常気象の増加予測



降水量 30mm/h 以上の年間発生回数

21世紀末にかけて
1.8 ~ 4.6 倍に増加

100年に1回程度の大雨
(日降水量 114mm 程度)

約 2.6 回～約 6.4 回の頻度で発生

評価の結果



- ・洪水・土砂災害の危険性が増大し、住民の生命・財産へのリスクが増加

適応策

防災・安全対策

- ・都市防災化の推進
 - ・下水道及び排水路の機能発揮のための適正な維持管理
 - ・公共施設、土木施設、道路・橋梁、河川施設、崖地等の防災対策
 - ・ライフラインの予防対策
 - ・洪水・土砂災害リスクマップの整備と住民周知
 - ・早期警戒システムの導入（気象情報のリアルタイム配信）
 - ・避難体制の強化（避難所の増設、避難訓練の定期実施）
 - ・防災用品・物資の備蓄
 - ・防災用品について情報提供
- ※倶知安町地域防災計画に準じます。



生態系への影響に対する適応策

生態系への影響予測

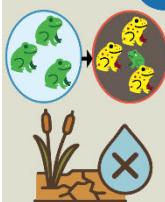


気温上昇

河川の水量減少や水温上昇

動植物の生息環境が変化

評価の結果



- ・南方起源の外来種の増加による在来種への競合
- ・森林植生の変化による生物多様性の低下
- ・河川の水量減少や水温上昇による魚類（イトウなど希少種）の減少
- ・湿原や湧水環境の劣化による生態系サービス（飲料水、景観、観光資源）の低下

適応策

外来種対策

- ・南方起源の外来種や・特定外来生物の監視・防除活動の強化
- ・在来種保全のための市民参加型防除プログラム

森林・湿原保全

- ・森林植生の変化に対応した植林・間伐による生態系維持
 - ・湿原や湧水環境の保全・再生事業の推進
- ※：緑の基本計画に準じます。

生態系サービス維持

- ・飲料水源の保護、景観保全による観光資源の維持
- ・自然環境を活かした環境教育・エコツーリズムの推進
- ・希少種保護

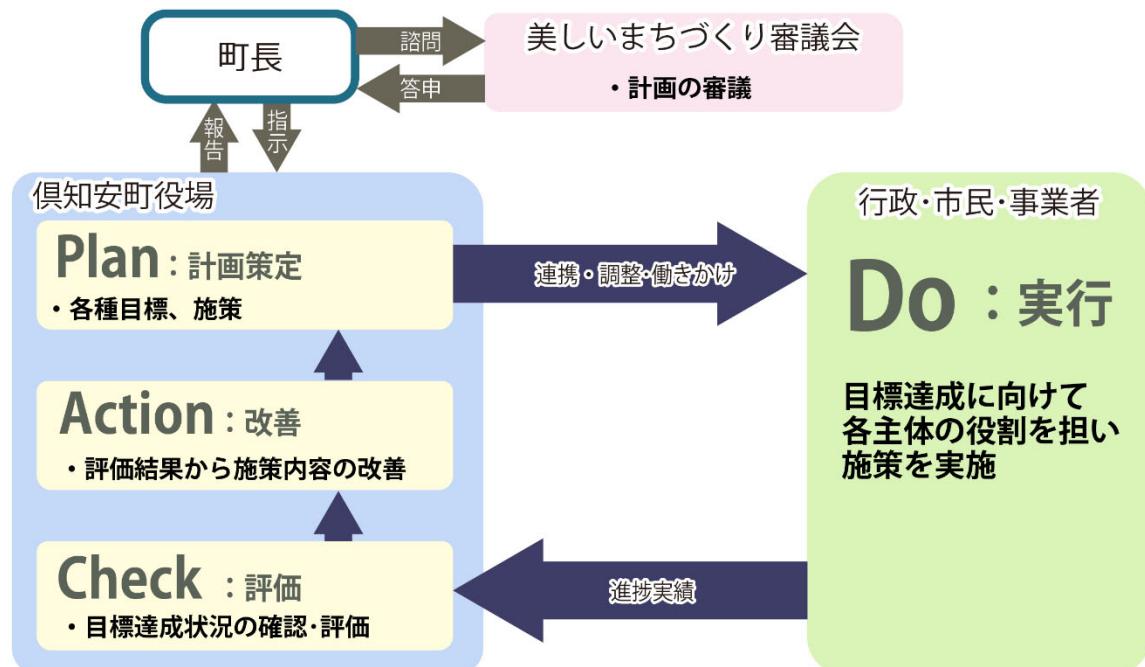


6. 計画の推進・進行管理

本計画の推進にあたっては、行政による積極的な働きかけのもと、町民、事業者が連携・協力し、それぞれの役割を果たしながら取組を進めていきます。

本計画の進行管理は、以下のPDCAサイクルに基づき、継続的な評価と改善を行いながら推進します。このサイクルを継続的に繰り返すことで、計画の実効性を高め、着実な推進を図ります。

Plan（計画）：	行政と俱知安町環境基本条例に基づき設置された美しいまちづくり審議会と連携し、町長の諮問を受けて審議・答申を経ながら、計画の策定や見直しを行います。
Do（実行）：	行政、町民、事業者がそれぞれの役割を担い、施策を実施します。
Check（評価）：	行政が目標の達成状況を取りまとめ、環境審議会が施策の進捗や効果を評価します。
Action（改善）：	評価結果を踏まえ、施策内容の改善を検討します。



7. 資料編

7.1 アンケート調査結果

町民の意見を反映した効果的なゼロカーボン戦略（環境基本計画）を策定するため、町民皆様の環境に対する意識の把握や今後の施策の方向性等を図るアンケートを実施しました。

調査方法は、無作為に抽出した、町民と全事業者に対するアンケート用紙の配布とオンライン回答を併用しました。

表 7-1 アンケート調査内容

項目	方法
調査対象	町民アンケート：俱知安町内在住の18歳以上の町民を、住民基本台帳から無作為に抽出 事業者アンケート：俱知安町内の全事業者を対象に抽出
調査期間	2025年10月2日～10月31日
方法	抽出した町民・事業者へ依頼文と調査票を配布 調査票の返送またはオンライン回答を受付
配布数	町民アンケート：2,000通 事業者アンケート：987通

町民アンケートは、2,000通の配布に対し紙媒体で413件の回答（オンライン回答との合計は553件）があり、必要数（323件）を上回り統計的に十分な回答が得られました。

一方、事業者アンケートは987通の配布に対し紙媒体で143件、オンライン回答との合計でも203件の回答にとどまり、必要数である277件には達しませんでしたが、一定の意見を把握することができました。

表 7-2 アンケートの回答数

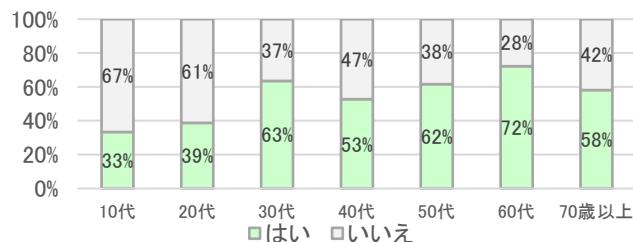
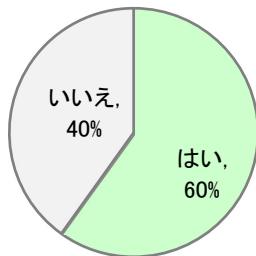
方法	町民アンケート(2,000 通)	事業者アンケート(987 通)																																										
紙媒体の回答件数	413 件	143 件																																										
オンライン回答件数	140 件	60 件																																										
計	<table border="1"> <caption>回答者の年齢構成</caption> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10歳代</td> <td>1%</td> </tr> <tr> <td>20歳代</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>30歳代</td> <td>11%</td> </tr> <tr> <td>40歳代</td> <td>17%</td> </tr> <tr> <td>50歳代</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>60歳代</td> <td>16%</td> </tr> <tr> <td>70歳以上</td> <td>29%</td> </tr> </tbody> </table> <p>回答者の約半数が60歳代以上でした。</p>	年齢	割合	10歳代	1%	20歳代	6%	30歳代	11%	40歳代	17%	50歳代	20%	60歳代	16%	70歳以上	29%	<table border="1"> <caption>回答者の業界構成</caption> <thead> <tr> <th>業界</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サービス業</td> <td>24%</td> </tr> <tr> <td>卸売・小売、飲食店</td> <td>22%</td> </tr> <tr> <td>建設業</td> <td>11%</td> </tr> <tr> <td>不動産業</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>製造業</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>ホテル業</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>運輸・通信業</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>農業</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>電気・ガス・水道業</td> <td>2%</td> </tr> <tr> <td>金融・保険業</td> <td>2%</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理業</td> <td>1%</td> </tr> <tr> <td>公務</td> <td>1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>「サービス業」が24%と最も多く、次いで「卸売・小売、飲食店」が22%、「建設業」11%となりました。</p>	業界	割合	サービス業	24%	卸売・小売、飲食店	22%	建設業	11%	不動産業	10%	製造業	5%	ホテル業	4%	運輸・通信業	4%	農業	3%	電気・ガス・水道業	2%	金融・保険業	2%	廃棄物処理業	1%	公務	1%
年齢	割合																																											
10歳代	1%																																											
20歳代	6%																																											
30歳代	11%																																											
40歳代	17%																																											
50歳代	20%																																											
60歳代	16%																																											
70歳以上	29%																																											
業界	割合																																											
サービス業	24%																																											
卸売・小売、飲食店	22%																																											
建設業	11%																																											
不動産業	10%																																											
製造業	5%																																											
ホテル業	4%																																											
運輸・通信業	4%																																											
農業	3%																																											
電気・ガス・水道業	2%																																											
金融・保険業	2%																																											
廃棄物処理業	1%																																											
公務	1%																																											

7.1.1 町民意識

(1) 環境問題全般に関するお考え

2050 年に排出実質ゼロ目標の認知度…60%が知っている。20 代以下の認知度は低い

政府の「2050 年ゼロカーボン目標」を知っている割合は、60%でしたが、「10 代」「20 代」は半数以上が知らないと回答しています。



(2) 今後の再エネ・省エネ設備の導入に関するお考え

①再エネ・省エネ設備の導入の関心…LED 照明は 54% 普及、再エネ設備の関心は薄い

LED 照明は 54% 普及されており、今後の導入検討を含めると約 80% まで導入が可能と考えられます。再エネ設備への関心は薄いですが、今後の導入を検討したいという意見も伺えます。

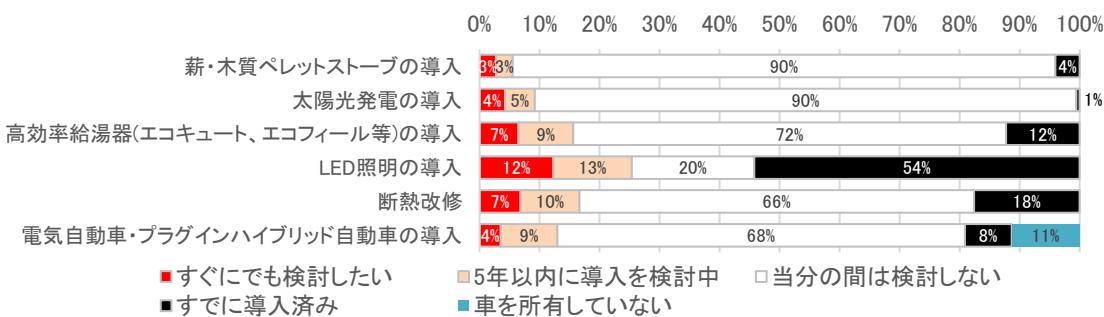


図 7-1 再エネ・省エネ設備の導入の関心

②当分の間、再エネ導入は検討しない理由…「経済的負担」が全世代でトップ

すべての年代で最も大きな理由は「経済的負担が大きいこと」であり、全世代でトップを示しました。省エネ・再エネ設備の推進を図るには導入コストが最大のハードルであることが明確です。

次に多かったのは、「設置場所がないこと」と「必要性を感じていないこと」で、住居が自己所有でない場合などにより設置場所がないことが影響していると考えられます。

また、「必要性を感じていないこと」は高齢層が比較的多くの割合を占めており、高齢層ではライフステージによる判断がある傾向が見られます。一方、「手間がかかること」は全体的に低く、心理的負担よりも経済的・物理的制約が主要因であることが分かります。

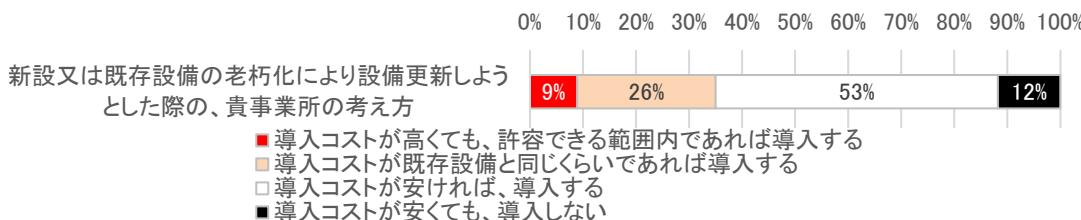
表 7-3 当分の間、再エネ導入は検討しない理由

順位	緑地名	件数	特徴
1 位	経済的負担が大きいこと	250 件以上	全世代 ツップ
2 位	設置場所がないこと	80 件以上	住居が自己所有でない（賃貸等）場合も有り
3 位	必要性を感じていないこと	70 件以上	高齢層に多い
4 位	導入効果が不明なこと	40 件以上	20 代、60 代で割合が比較的高い
5 位	手間がかかること	20 件以上	20 代で割合が比較的高い

③経済的負担の考え方

約3割が既存設備と同等あるいはそれ以上のコストでも導入する可能性あり

「導入コストが高くても、許容できる範囲内であれば導入する」は9%、「導入コストが既存設備と同じくらいであれば導入する」は26%となっており、コストが既存設備と同等あるいはそれ以上であっても再エネ導入の検討の余地がある町民もいると思われます。



④地球温暖化対策費用の捻出に対する考え方…約8割が地球温暖化対策費も必要と回答

「地球温暖化対策を優先すべき」、「どちらも大事なのでバランスを考える必要がある」は83%となっており、地球温暖化対策費は必要であると考えている町民が多いと思われます。



(3) 日頃から実施している省エネルギーの取組状況

俱知安町の取組実施状況…暖房設定温度が高め。無理のない範囲で省エネを。

環境省調査と比較して、俱知安町民の日頃から実施している省エネルギーの取組状況で主に対策が進んでいないものに、暖房の温度設定が挙げられます。

北海道の暖房平均設定温度は21.4℃（令和5年度環境省調査）であり、俱知安町は22℃超の割合が多い状況となっています。

表7-4 省エネルギー取組状況

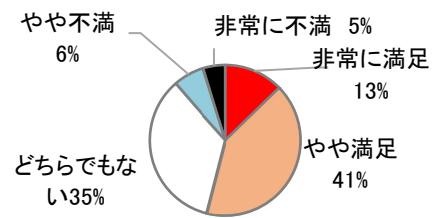
取組内容	実施している割合		実施率 の差
	俱知安町	全国※	
テレビの画面は明るすぎないようにする	52.4%	35%	17.4%
テレビを使用しないときは主電源をオフにしている	41.5%	27.8%	13.7%
冷蔵庫にものを詰め込み過ぎないようにしている	63.7%	70.4%	-6.7%
冷蔵庫はむやみに開閉しないようにしている	86%	88.2%	-2.2%
夏以外は冷蔵庫の設定温度を高めに設定している	35.3%	48.6%	-13.3%
短時間でも場所を離れるときは消灯を心がけている	82.4%	78.8%	3.6%
状況に応じて照明の明るさを調整している	70%	53.6%	16.4%
冬以外は暖房便座機能を使用しない	57.9%	48.8%	9.1%
便座の設定温度は低めに設定する	74.6%	58.2%	16.4%
パソコンの未使用時は電源オフまたは低電力モードにする	76.1%	72.5%	3.6%
炊飯器の保温機能を極力使用しないようにしている	68.2%	65.1%	3.1%
野菜の下ごしらえは電子レンジを使用する	37.1%	47.2%	-10.1%
炎が鍋底からはみ出さないように調節する	76.5%	64.4%	12.1%
食器を洗う時は、お湯を流しっぱなしにしない	72.3%	71.7%	0.6%
給湯器を使用しないときは、リモコンの電源を切るようにしている	37.3%	40.2%	-2.9%
シャワーは不必要に流したままにしない	80.5%	77.9%	2.6%
お風呂は間隔をあけずに入浴し追い焚きをしない	66.4%	40.8%	25.6%
冷房時にブラインドなどで日射をさえぎるようにしている	58.7%	54.7%	4%
暖房設定温度を22℃以下に設定している*	45.7%	63.3%	-17.6%
燃費の良い運転を心がけている	73.8%	57.7%	16.1%

*暖房設定温度については、全国値ではなく、北海道の集計値を使用しています。

緑地及び生物生息状況

①緑地及び生物生息状況への満足度…半数以上が満足

町民の身近な緑の環境に対する満足度は、「非常に満足」「やや満足」と回答した人が半数を超えており、多くの町民が現在の環境に満足している状況がうかがえます。



②緑地及び生物生息状況の課題…開発や森林伐採、野生動物・外来種問題が上位

町民からは、無計画な開発や森林伐採への懸念が最も多く寄せられ、野生動物・外来種の増加や緑地・街路樹の管理不足も課題として挙げされました。

表 7-5 緑地及び生物生息状況の課題

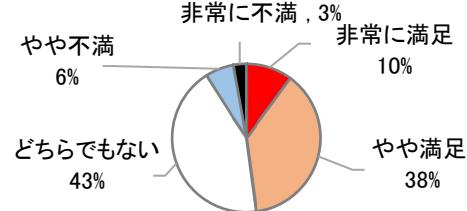
順位	課題テーマ	件数*	主な内容
1 位	乱開発への懸念	40	観光開発、外資による土地取得、森林伐採など
2 位	野生動物・外来種問題	30	野生動物による農作物被害、外来種による生態系変化
3 位	緑地・森林の維持管理不足	25	街路樹の手入れ不足、草刈不足、公園整備の不十分さ
4 位	環境問題（ゴミ・水質等）	15	尻別川の水質悪化、ゴミのポイ捨て、油処理や悪臭
5 位	公園不足・緑化要望	10	市街地に広い自然公園がない、もっと緑が欲しい

*自由回答をテーマごとに分類・集計したものであり、一つの回答に複数の趣旨が含まれる場合は、それぞれのテーマに振り分けてカウントしています。

(4) 水辺環境

①水辺環境への満足度…満足しているのは半数以下

町民の水辺環境に対する満足度は、「非常に満足」「やや満足」と回答した割合を合わせて48%にとどまり、現状に満足している町民は半数に満たないことが明らかとなっています。



②課題…ゴミ投棄・ポイ捨て、河川管理・維持不足が上位

町民からは、ゴミ投棄やポイ捨て、雑木・雑草による流れの悪化など、河川管理の不足が強く指摘されています。水質の悪化や排水の臭気への懸念も多く、水辺に近寄りにくい、水遊びできる場所が少ないとといったアクセス面の不便さも挙げられました。さらに、開発や工事の影響を踏まえ、河川の保全と利用の両面での改善を求める声が広がっています。

表 7-6 水辺環境の課題

順位	課題テーマ	件数*	主な内容例
1 位	ゴミ投棄・ポイ捨て	20	川への投棄、流木・ゴミ、肥料袋などの散乱
2 位	河川管理・維持不足	18	雑木等の繁茂で川幅が狭い・流れが悪い、堤防等の未整備
3 位	水質悪化・臭気	15	濁りや赤サビ、排水の匂い、温泉排水の管理徹底
4 位	アクセス・遊べない	14	水辺に近寄れない、水遊び場の不足
5 位	開発・工事による影響	12	乱開発・河川改修の増加、新幹線工事の伐採・景観変化

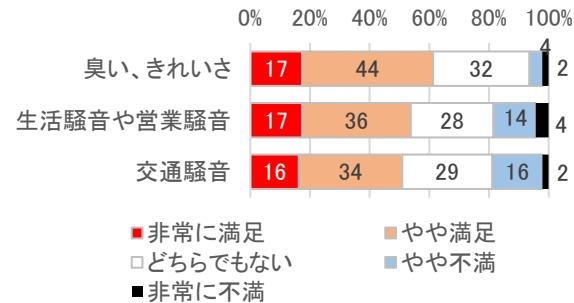
*自由回答をテーマごとに分類・集計したものであり、一つの回答に複数の趣旨が含まれる場合は、それぞれのテーマに振り分けてカウントしています。

(5) 大気環境（きれいさ、騒音）

①大気環境の満足度…半数以上が満足

町民の大気環境に対する満足度は、「非常に満足」「やや満足」と回答した割合が61%となり、半数以上の町民が現状に満足していることが分かります。

生活・営業・交通騒音の満足度は50～53%にとどまり、不満は18%に達し、改善を求める声があります。



②大気環境（臭い、きれいさ）の課題…下水処理場・終末処理場の臭いが上位

下水・終末処理場の臭気が最も多く、次いで、新幹線工事に伴う粉塵や臭気、黄砂やPM2.5による健康被害が課題として挙げられました。さらに、ゴミ処理場やゴミステーションの臭い、工事車両や排気ガスによる大気汚染など、生活環境に直結する問題が町民から幅広く指摘されています。

表 7-7 大気環境（臭い、きれいさ）の課題

順位	課題テーマ	件数*	主な内容
1 位	下水処理場・終末処理場の臭い	15	冬季に特に強い悪臭、周辺住民から改善要望多数
2 位	新幹線工事による粉塵・臭気	10	土砂の粉塵、生ごみ臭・ドブ臭など工事影響への不満
3 位	黄砂・PM2.5による健康被害	9	目や皮膚への影響、農作業への支障、空がかかるなど
4 位	ゴミステーション・ゴミ処理場の臭い	7	生ごみ臭、投棄の仕方、町へ流れる臭気
5 位	工事車両・ダンプカーの排ガス・粉塵	6	ダンプによるほこり、排気ガスの増加

*自由回答をテーマごとに分類・集計したものであり、一つの回答に複数の趣旨が含まれる場合は、それぞれのテーマに振り分けてカウントしています。

③大気環境（騒音）の課題…バイク・改造車の騒音、大型車両・トラックの騒音が上位

夏場や夜間に多発するバイクや改造車の騒音が最も多く、大型トラックやダンプカーの走行音・振動、新幹線工事などの騒音も問題視されています。また、外国人観光客や居住者による深夜の騒ぎ声やパーティの音も、地域の静けさを損なう要因になっています。さらに、車のアイドリング音など、日常的な騒音への改善を求める声も多く寄せられています。

表 7-8 大気環境（騒音）の課題

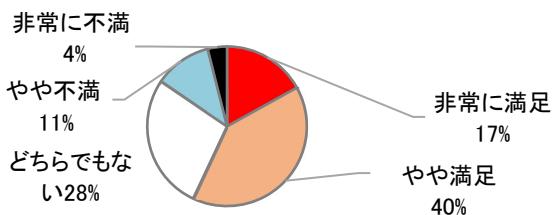
順位	課題テーマ	件数*	主な内容
1 位	バイク・改造車の騒音	28	夏場や夜間の爆音、マフラー改造車、ツーリング集団の騒音
2 位	大型車両・トラックの騒音	20	ダンプカーや大型トラックの走行音、振動、マフラー音
3 位	工事・新幹線関連の騒音	18	新幹線工事、工事車両の往来、早朝作業音、防音対策不足
4 位	外国人観光客・居住者の騒音	15	深夜の大声、パーティ、車のBGM爆音、マナー問題
5 位	車両一般の走行音・アイドリング	12	通行量増加、アイドリング音、駐車場での騒音

*自由回答をテーマごとに分類・集計したものであり、一つの回答に複数の趣旨が含まれる場合は、それぞれのテーマに振り分けてカウントしています。

(6) 景観

①景観の満足度…半数以上が満足

「非常に満足」「やや満足」と回答した割合が合わせて57%と半数以上の町民が景観に満足していることが分かります。

**②満足だと思う景観…羊蹄山が圧倒的**

町民から最も満足度が高い景観資源として挙げられたのは、圧倒的に羊蹄山の景観でした。「美しい」「どこからでも見える」「守り続けてほしい」といった声が多く、町のシンボルとしての存在感が際立っています。次いで、ニセコ連峰やアンヌプリなどの山並み、農村や田園風景、尻別川などの河川景観も評価されています。

さらに、三島さんの芝桜や旭ヶ丘公園などの花の名所も魅力的な資源とされています。

表 7-9 満足だと思う景観

順位	景観	件数	主な内容
1 位	羊蹄山の景観	170 以上	「羊蹄山が美しい」「どこからでも見える」「町のシンボルとして守ってほしい」など圧倒的多数
2 位	ニセコ連峰・アンヌプリなど周辺山系	30	ニセコ山系、アンヌプリ、イワオヌプリ、ワイスホルンなどの山並み
3 位	農村・田園風景	20	畑や田んぼ、農村地帯の景観、農業景観の美しさ
4 位	尻別川など河川景観	15	尻別川、川辺、遊歩道、河川敷の景観
5 位	芝桜・花の景観	8	三島さんの芝桜、旭ヶ丘公園など花の名所

③景観の課題…ゴミ問題、乱開発、外国人によるマナー問題・開発行為が上位

景観に関する課題は、道端や観光地周辺のゴミ散乱やゴミステーションの乱雑さなどのゴミ問題が最も多く挙げられました。次いで、スキー場周辺のホテルやアパートの乱立、自然や農地の宅地化といった無秩序な開発、外国人によるマナー違反や森林伐採などの開発行為への懸念が続きます。

さらに、空き家や老朽建物の増加、電線や派手な看板による景観阻害など、町並みの美観や安全性に関わる課題も指摘されています。

表 7-10 景観の課題

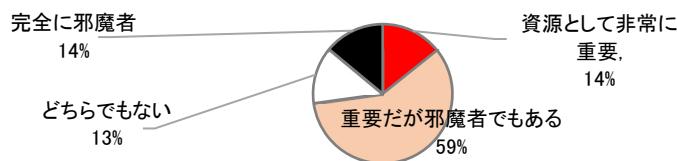
順位	課題テーマ	件数*	主な内容
1 位	ゴミ問題（ポイ捨て・分別不徹底・ゴミステーション）	60 以上	道端や道路、観光地周辺のゴミ散乱、外国人による分別不徹底、ゴミステーションの乱雑さ
2 位	乱開発・ホテル・アパートの増加	40 以上	スキー場周辺のホテル乱立、アパート建設過多、自然や農地の宅地化、統一感のない開発
3 位	外国人によるマナー問題・開発行為	30 以上	ゴミ出しルール違反、マナーの悪さ、森林伐採や土地買収による景観悪化
4 位	空き家・空き店舗・老朽建物	20 以上	廃屋や空き店舗の増加、老朽化による街並みの荒廃、雑草放置
5 位	電線・看板・広告物による景観阻害	15 以上	電柱・電線の乱立、派手な看板や横文字広告、防犯カメラ・街灯不足

*自由回答をテーマごとに分類・集計したものであり、一つの回答に複数の趣旨が含まれる場合は、それぞれのテーマに振り分けてカウントしています。

(7) 冬の暮らしや雪との親しみ

①雪に対するお考え…「重要だが邪魔者」が半数以上

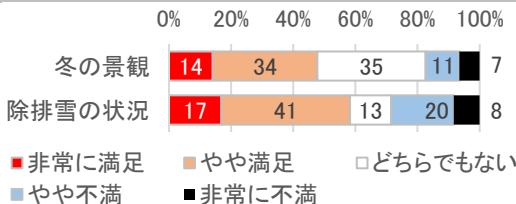
町民の73%が雪を資源と捉える一方、同じく73%が邪魔者と感じ、雪の処理に苦労している実態もうかがえます。



②冬の景観及び除排雪の状況に対する満足度…景観に満足しているのは半数以下

冬の景観に「非常に満足」「やや満足」と答えた人は48%で、半数以下です。

除排雪については58%が「非常に満足」「やや満足」と答えと回答していますが、「不満」「やや満足」とする声も28%あります。



③冬の暮らしや雪との親しみについての課題…除排雪、高齢者の暮らし難さが上位

最も多く寄せられた課題は、除雪・排雪の負担や費用に関するもので、高齢者世帯を中心に「自力での除雪が困難」「費用が生活を圧迫する」との声が寄せられました。道路や歩道の除雪不足による交通障害や安全面の不安も多く、高齢者の暮らしにくさが指摘されています。さらに、スキー場の料金高騰や外国人観光客の増加に伴う混雑・マナー問題など、観光公害やオーバーツーリズムへの懸念も広がっています。

表 7-11 冬の暮らしの課題

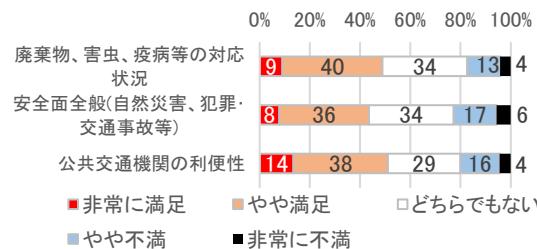
順位	課題テーマ	件数*	主な内容例
1位	除雪・排雪の負担と費用	60 以上	高齢者の除雪困難、除雪費の高騰、雪捨場不足
2位	道路の除雪不足と交通障害	40 以上	除雪未整備による道路幅の狭まり、渋滞や事故
3位	高齢者の暮らしにくさ	30 以上	除雪支援サービスの要望等
4位	スキー場の料金・混雑・外国人問題	25 以上	リフト券高騰、外国人観光客の混雑やマナー
5位	観光公害・オーバーツーリズム	20 以上	観光客優先で住民が不便、外国人の生活マナー

*自由回答をテーマごとに分類・集計したものであり、一つの回答に複数の趣旨が含まれる場合は、それぞれのテーマに振り分けてカウントしています。

(8) 環境の衛生面、安全面、利便性

①環境の衛生面、安全面、利便性の満足度…衛生面・安全面は半数以下、利便性は半数以上

衛生面（廃棄物・害虫・疫病など）への満足度は半数を下回り、安全面（自然災害・犯罪・交通事故など）も同様に低い結果となりました。公共交通の利便性は半数以上ですが、ほぼ同様の傾向です。



②衛生面、安全面、利便性についての課題…公共交通機関の不便さ、ゴミ問題、外国人問題

町民からは、公共交通の不便さが最も多く指摘されました。次いで、ゴミ分別の厳しさやルール違反、外国人観光客や居住者の増加に伴う地域との摩擦、道路環境や衛生面の懸念も示されました。

表 7-12 衛生面、安全面、利便性の課題

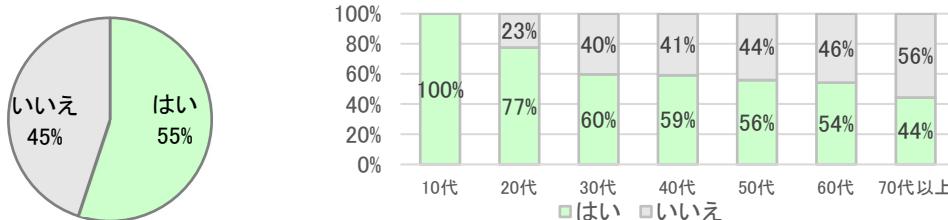
順位	課題テーマ	件数	主な内容例
1 位	公共交通機関の不便さ	50 以上	バス・JR 本数・タクシー不足、郊外アクセスの不便さ
2 位	分別・ゴミステーション問題	40 以上	分別ルール理解不足、外国人居住者のマナー問題等
3 位	外国人観光客・居住者	30 以上	運転マナー違反、治安悪化懸念、地域との摩擦
4 位	道路環境・交通安全	25 以上	歩道不足、交差点の見通し不良、スピード違反等
5 位	下水処理・衛生環境	10 以上	下水の臭気、汲取トイレの負担増、補助制度要望

※自由回答をテーマごとに分類・集計したものであり、一つの回答に複数の趣旨が含まれる場合は、それぞれのテーマに振り分けてカウントしています。

(9) 生物多様性

①生物多様性という言葉の認知度

「生物多様性」という言葉を知っている割合は、55%でしたが、「70代以上」は半数以上が知らないと回答しており、若い世代ほど認知度が高い傾向にあります。



②生物多様性を保全する上の課題…乱開発の抑制や森林保全が上位

生物多様性保全上の課題で最も多い意見は、乱開発の抑制や森林保全で、土地規制や水源保護を重視する声が多く寄せられました。次いで外来種や有害鳥獣の対策、町民や観光客への情報発信・教育の強化が挙げられています。

さらに、観光と環境のバランスを取り、過度な開発を避けること、ゴミや水質、河川環境の基盤管理を徹底することが重要な課題として示されています。

表 7-13 生物多様性保全の課題

順位	テーマ	件数*	主な内容例
1 位	乱開発の抑制・森林保全・土地規制	30 以上	森林伐採の禁止・監視、建築規制、外国資本への売買規制、開発の上限設定、水源への影響懸念
2 位	外来種対策・有害鳥獣管理	20 以上	特定外来種（アライグマ、オオハンゴンソウ）駆除、外来種情報共有、在来保護、獣害（熊・鹿）対策
3 位	情報発信・教育・啓発強化	15 以上	学校教育導入、町民・観光客向けの周知、チラシ・ポスター、イベント、エキノコックスなどの知識普及
4 位	観光と環境のバランス・オーバーツーリズム対策	10 以上	観光収益偏重の見直し、自然への過度な介入抑制、事前の生態調査、キャパシティ管理
5 位	ゴミ・水質・河川生態の基盤管理	10 以上	ポイ捨て対策、水質保全、魚道回復、餌付け禁止、フードゴミ管理（野生動物誘引防止）

※自由回答をテーマごとに分類・集計したものであり、一つの回答に複数の趣旨が含まれる場合は、それぞれのテーマに振り分けてカウントしています。

(10) 町民による環境保全行動の実態

①回答の傾向

環境保全行動の実態の傾向は以下のとおりです。日常生活に浸透しているものもありますが、参加型や専門的な活動はまだ広がっていない傾向があります。

- ◆ エコバッグ利用：9割以上が「常に」または「時々」使用。最も定着。
- ◆ 修理して長く使う：8割超が実践。循環型習慣が広く浸透。
- ◆ 地場産・国産品購入／緑化活動：実施率は7割。関心はあるが行動に至らない層あり。
- ◆ 町内清掃：約半数が参加。未参加は3割以上で、参加機会づくりが課題。
- ◆ グリーン購入：4割弱にとどまり、認知度や価格差が障壁。
- ◆ 環境活動・セミナー／外来種対策：参加は約1割。専門性や負担の高さが要因。

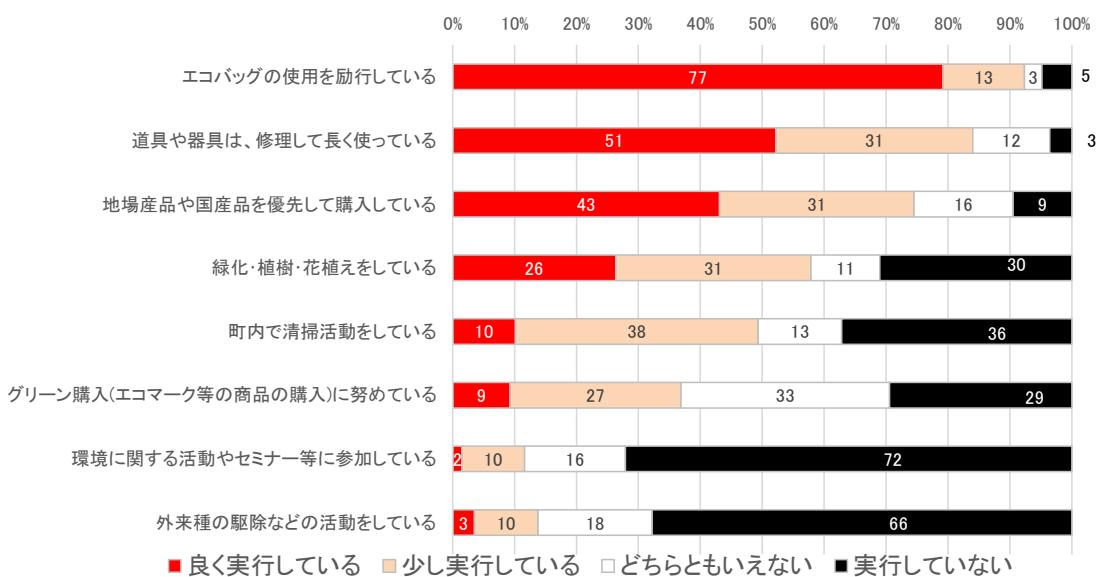


図7-2 町民による環境保全行動の実態

②その他の環境保全活動…ゴミ拾い・清掃活動、分別・資源回収に取り組んでいる

その他の環境保全活動としては、ゴミ拾いや清掃、家庭での分別や資源回収が多く寄せられています。さらに、草刈りや緑化・植樹による景観づくりや、排水・廃油対策による水質保全も確認されました。加えて、少数ではありますが外来種対策に取り組む声も見られます。

表7-14 町民の環境保全活動（その他の意見）ランキング

順位	行動内容	件数※	主な回答例
1位	ゴミ拾い・清掃活動	9件	「散歩中のゴミ拾い」「公園の草刈り・ゴミ拾い」「国道沿いのゴミ拾い」など
2位	ゴミの分別・資源回収	5件	「資源ゴミの分別」「家族で徹底的に分別」「資源回収」など
3位	草刈り・緑化活動	3件	「公園の草刈り」「公道付近の草刈り」「森林の育成」など
4位	家庭での排水・廃油対策	3件	「生活排水に油脂を流さない」「食用油の廃油回収」「使用済油の回収」など
5位	外来種対策	2件	「外来種を買わない」「カブトムシを最後まで飼う」など

※自由回答をテーマごとに分類・集計したものであり、一つの回答に複数の趣旨が含まれる場合は、それぞれのテーマに振り分けてカウントしています。

(11) 倶知安町に期待するまちづくりの方向性

俱知安町に期待するまちづくりの方向性として、環境と暮らしを両立させるまちづくりへの強い共感が示されました。ここで示す割合は「非常に共感」「やや共感」と回答した割合の合計です。

◆ 生活に直結する分野

ゴミ減量・リサイクル（87%）、公共交通の利便性向上（77%）、低公害車等の導入促進（72%）への共感が高く、日常に直結する課題への関心が示されました。

◆ 環境保全と温暖化防止の基盤

生態系保全と温暖化防止の両立（79%）、町民・事業者支援（73%）、行政の率先行動（73%）、情報発信（71%）が期待されています。

◆ 教育・次世代への取組

若年層への環境教育の充実（73%）が重視されています。

◆ 新しい技術分野

自動運転などを活用した次世代型農業の普及（68%）にも一定の共感が寄せられています。

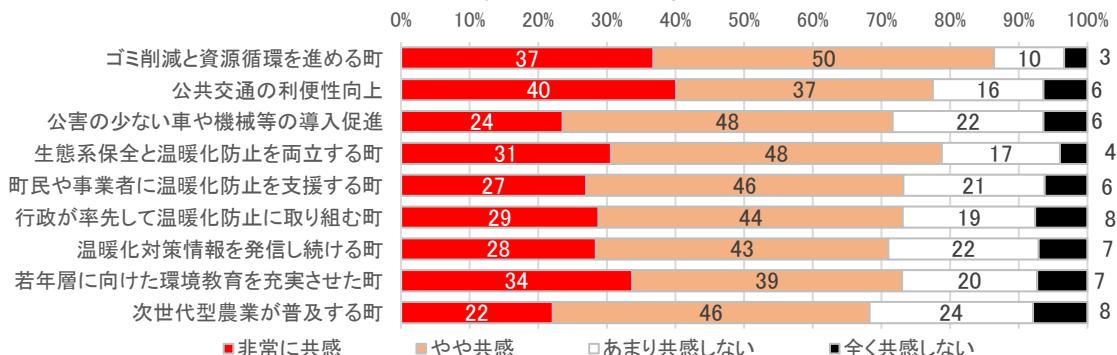


図 7-3 倶知安町に期待するまちづくりの方向性

(12) 行政に期待する支援・施策（自由回答）

行政に期待する支援・施策として、以下が求められています。

◆ 外資や外国人による土地取得や乱開発への規制

外資や外国人による土地取得・乱開発の規制、水源地保護、違法開発の抑止など、地域環境を守るため、最も強い要望が示されています。

◆ 住宅・住環境の整備や子育て・教育支援

町営住宅の充実や家賃補助、保育園や遊び場の充実、環境学習の導入など、安心して暮らし子育てできる環境づくりも求められています。

◆ 観光と町民生活のバランス

オーバーツーリズム対策や住民優遇の仕組みづくりが期待されています。

◆ 環境保全・温暖化対策や公共交通・除雪体制の改善、ゴミ・美化対策

森林保全や再エネ導入、CO₂削減、公共交通や除雪体制の改善、ゴミ・美化対策など、持続可能な環境整備への要望も多く寄せられました。

表 7-15 行政に期待する支援・施策

順位	テーマ	件数*	主な内容例
1 位	外資・外国人による乱開発の規制	20 以上	外資系の土地購入制限、違法開発抑止
2 位	住宅・住環境の整備	15 以上	町営住宅の充実、家賃補助、住宅建設支援
3 位	子育て・教育支援	15 以上	保育園・遊び場増設、子供支援強化、環境学習導入
4 位	観光と町民生活のバランス	15 以上	オーバーツーリズム対策、観光偏重のはず
5 位	環境保全・温暖化対策	12 以上	自然保護、温暖化防止、再エネの現実的導入

*自由回答をテーマごとに分類・集計したものであり、一つの回答に複数の趣旨が含まれる場合は、それぞれのテーマに振り分けてカウントしています。

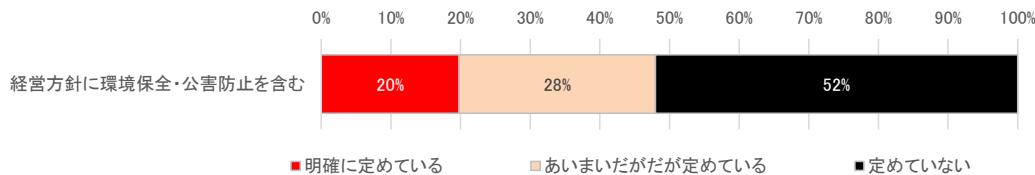
7.1.2 事業者意識

(1) 環境に配慮した経営の方針と社内のしきみ

事業者による環境に配慮した経営の方針と社内のしきみの状況は以下のとおりです。

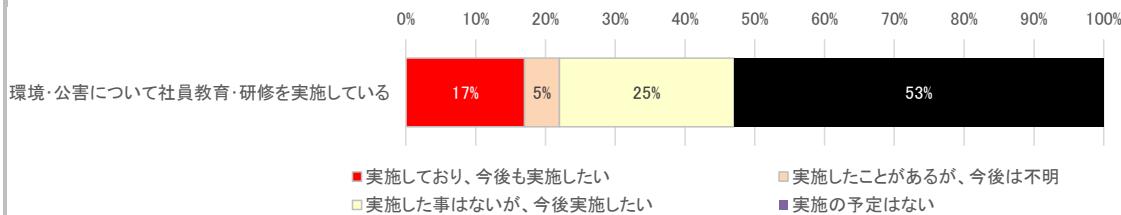
①環境保全・公害防止等の経営方針への反映…半数以上が定めていない

経営理念や経営方針の中で、環境保全、公害防止などを定めている事業者は、48%であり、定めていない事業者が半数以上になります。



②環境・公害についての社員教育・研修の実施状況…半数以上が実施の意思を持っていない

環境や公害と関連するテーマの社員教育や社員研修を実施状況は、23%、今後に実施の意向がある事業者を含めると、47%ですが、実施の予定のない事業者が半数以上となります。

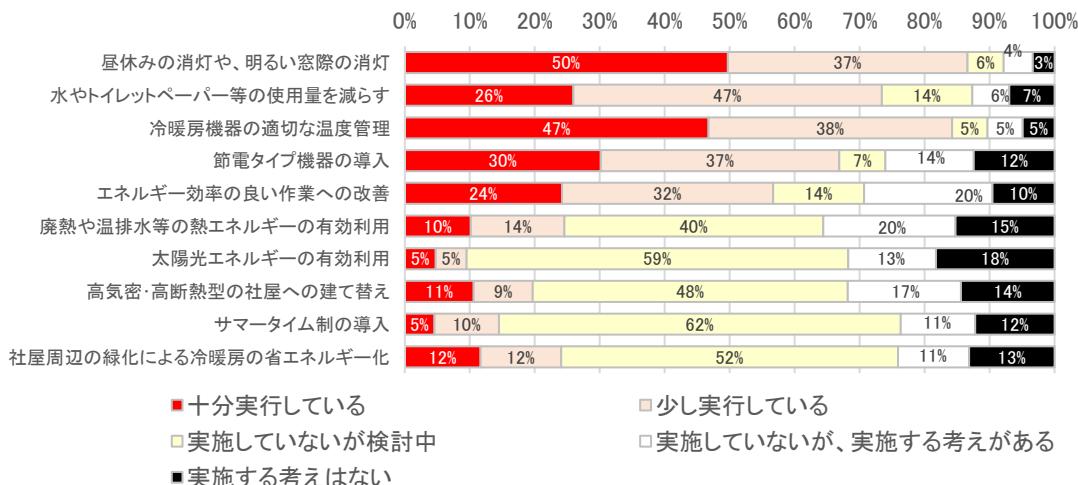


(2) 地球環境の保全に関わる事項

事業者による地球環境の保全に関わる事項の状況は以下のとおりです。

①事務所や工場、店等の省資源・省エネルギー対策…不必要箇所の消灯、冷暖房の温度設定の緩和が高い実施率

「昼休みの消灯や、明るい窓際の消灯」、「冷暖房機器の適切な温度管理」は85～87%、「水やトイレットペーパーなどの使用量を減らす」、「節電タイプ機器の導入」は67～73%と比較的高い実施率となっています。



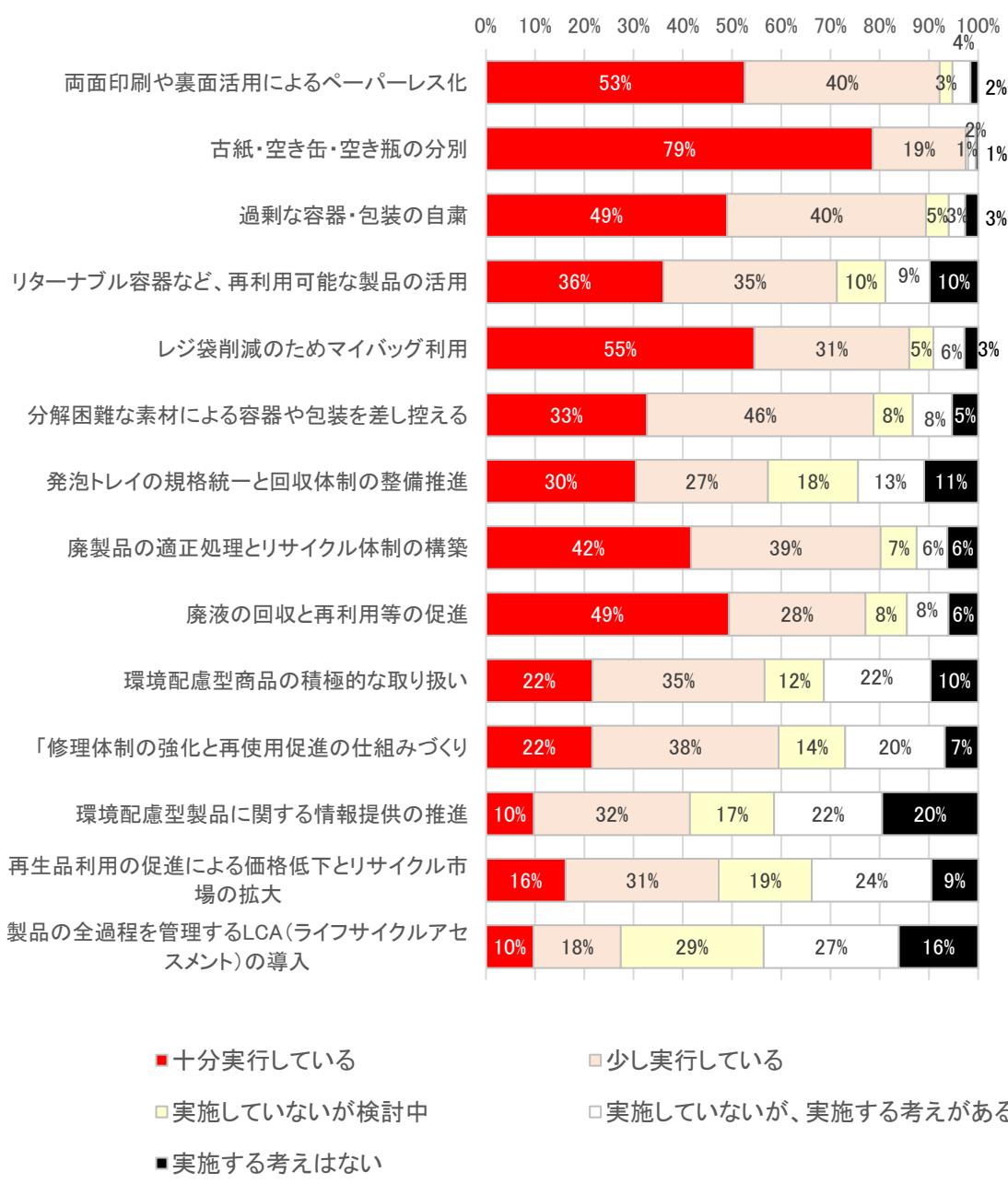
(3) 廃棄物の減量化と資源のリサイクル対策に関する事項

事業者による廃棄物の減量化と資源のリサイクル対策に関する事項の状況は以下のとおりです。

廃棄物の減量化と資源のリサイクル対策…ごみの分別、紙の使用量の削減は高い実施率

「古紙・空き缶・空き瓶の分別」は98%、「両面印刷や裏面活用による、ペーパーレス化」は93%、「過剰な容器・包装の自粛」、「レジ袋削減のため、マイバッグ利用」「廃製品の適正処理とリサイクル体制の構築」は81～89%と非常に高い実施率となっています。

対策が進んでいない項目であっても、実施を検討している事業所や実施する考えがある事業所を含むと、今後の廃棄物の減量化と資源のリサイクル対策を期待できます。

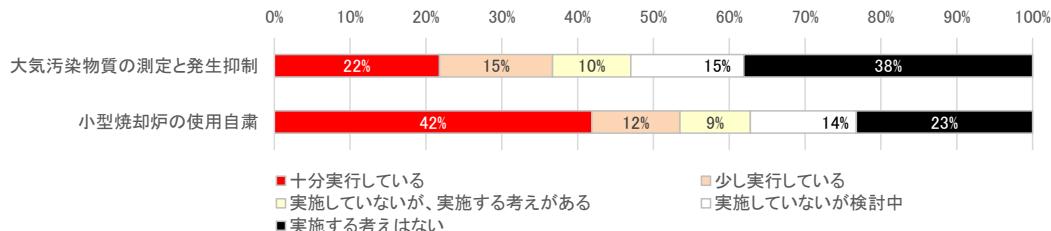


(4) 公害防止のために実施している事項

事業者による公害防止の取組状況は以下のとおりです。

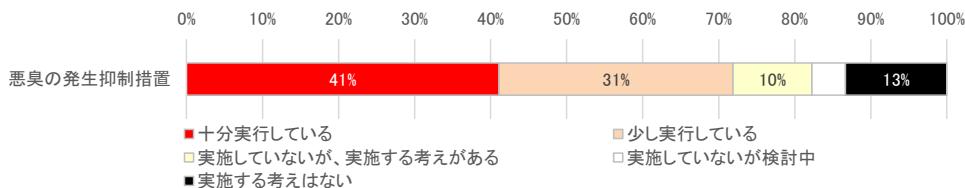
①大気環境の保全対策…測定と発生抑制は半数以下

大気汚染物質の測定や発生抑制を行っている事業者は 37%、小型焼却炉の使用自粛は 54%と、実施率は一定程度にとどまり、特に測定・発生抑制は 38%が実施していません。



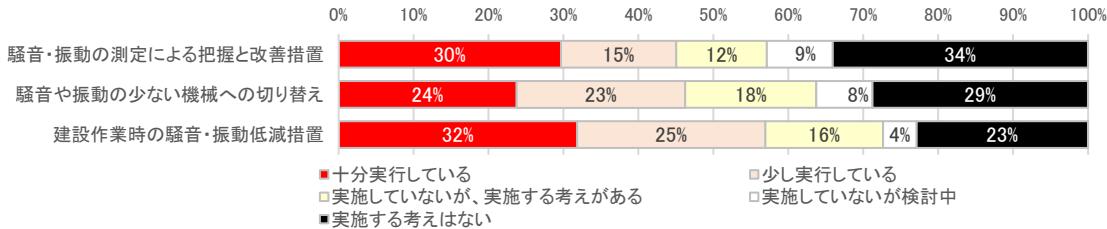
②悪臭対策…抑制措置が定着

業務に関連して発生する悪臭の抑制措置は 72%が実施しており、比較的高い水準で対応が図られています。



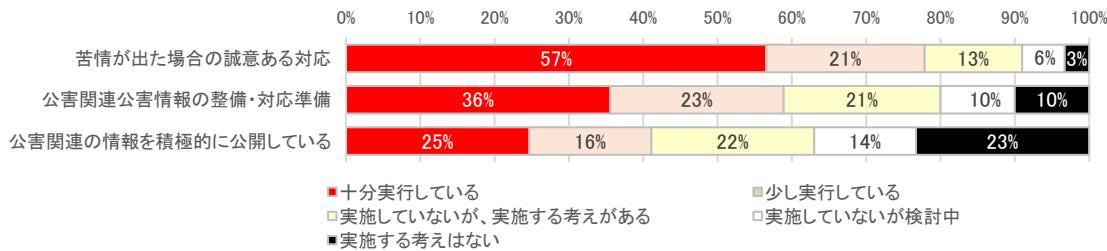
③騒音・振動防止対策…建設業界の実施率は高いが、その他は半数以下

騒音・振動の測定と改善（45%）、低騒音機械への切り替え（47%）、建設作業時の低減措置（57%）など、半数前後の事業者が対応しているものの、未実施層が 2～3 割存在しています。



④苦情対応と情報開示…苦情対応は実施しているが、積極的な情報公開は半数以下

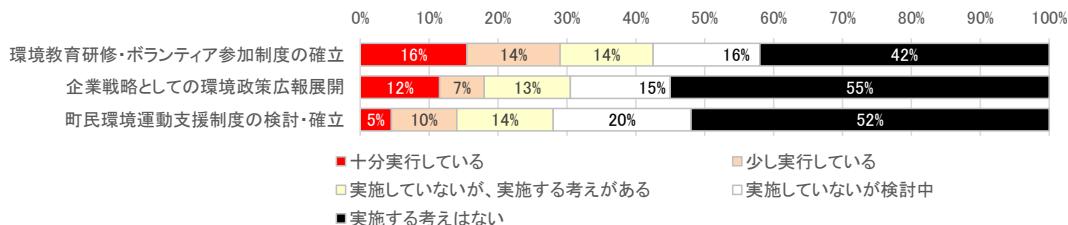
苦情への誠意ある対応は 78%と高い実施率を示しました。公害関連情報の整備（59%）、積極的な公開（41%）については未実施層が多く、今後の充実が期待されます。



(5) 地域社会への参加対策…約半数が実施する考えを持っていない

環境教育の社内研修やボランティア活動参加の社内制度を確立している事業者は30%、企業戦略としての環境政策をアピールする広報展開をしている事業者は20%、町民の環境保全運動・環境創造運動に対する支援制度の検討と確立を実施している事業者は15%でした。

いずれも、「実施する考えはない」割合は、約半数であり、地域社会への参加対策への意識は低い傾向にあります。



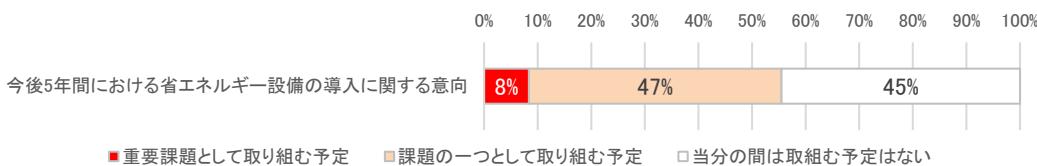
(6) 省エネ・再エネに関する今後の取組に関する事項

事業者による省エネ・再エネに関する今後の取組に関する事項状況は以下のとおりです。

①今後5年間における省エネ設備導入の意向

約5割が省エネを事業課題として取り組む予定

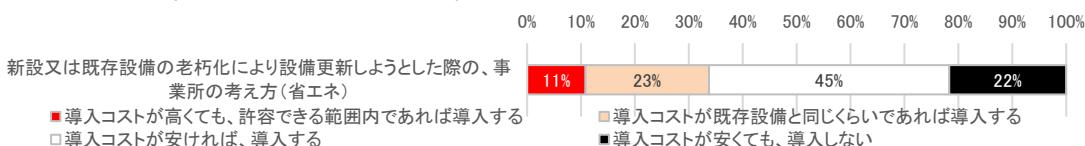
「重要課題として取り組む予定」、「課題の一つとして取り組む予定」は55%となっており、事業活動の課題として省エネ対策が必要と考えている事業所が多いと思われます。



②新設又は既存設備を更新する際の事業所の考え方（省エネ）

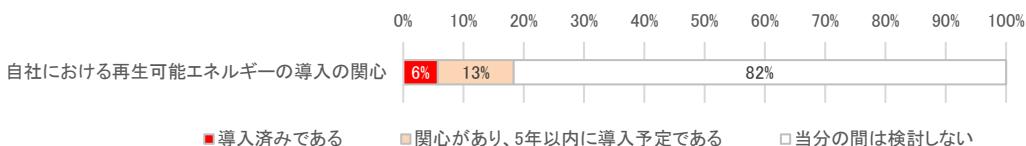
約3割が既存設備と同等あるいはそれ以上のコストでも導入する可能性あり

「導入コストが高くても、許容できる範囲内であれば導入する」は11%、「導入コストが既存設備と同じくらいであれば導入する」は23%となっており、コストが既存設備と同等あるいはそれ以上であっても省エネ対策の検討の余地がある事業所もあります。



③再エネ導入の関心…約2割が再エネを導入済みまたは導入予定である

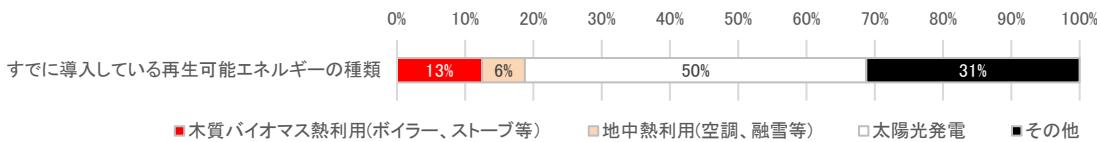
「導入済みである」の事業者は6%であり少数ですが、「関心があり、5年内に導入予定である」は13%となっており、今後の再エネ導入が一定数見込まれます。



④すでに導入している再エネの種類

太陽光発電が多いが、木質バイオマス、地中熱利用もあり

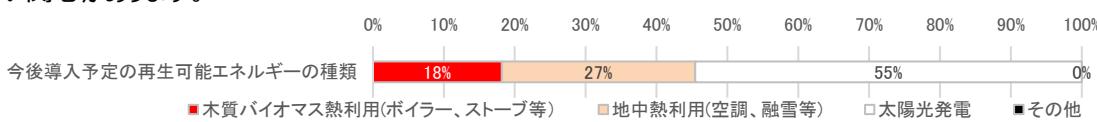
「太陽光発電」が半数を占めますが、「木質バイオマス熱利用(ボイラー、ストーブ等)」は13%、「地中熱利用(空調、融雪等)」は6%となっており、再エネ熱分野の需要もあります。



⑤今後導入予定の再エネの種類

太陽光発電が多いが、木質バイオマス、地中熱利用も関心高

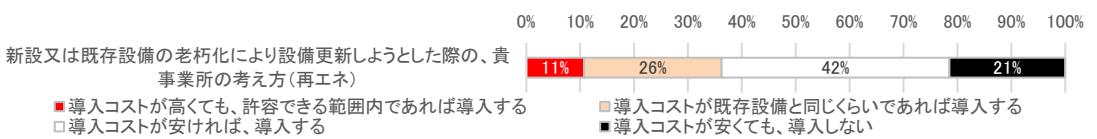
「太陽光発電」は55%、「木質バイオマス熱利用(ボイラー、ストーブ等)」は18%、「地中熱利用(空調、融雪等)」は27%となっており、太陽光発電が半数以上を占めますが、再エネ熱分野に高い関心があります。



⑥新設又は既存設備を更新する際の事業所の考え方（再エネ）

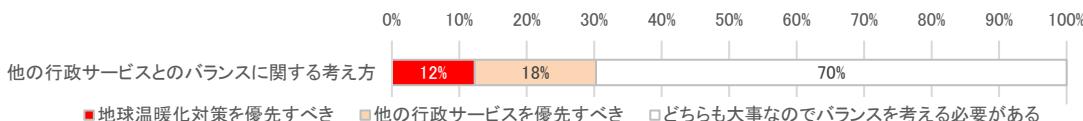
約3割が既存設備と同等あるいはそれ以上のコストでも導入する可能性あり

「導入コストが高くても、許容できる範囲内であれば導入する」は11%、「導入コストが既存設備と同じくらいであれば導入する」は26%となっており、コストが既存設備と同等あるいはそれ以上であっても再エネ導入の検討の余地がある事業所もあります。



⑦地球温暖化対策費用の捻出に対する考え方…約8割が地球温暖化対策費も必要と回答

「地球温暖化対策を優先すべき」、「どちらも大事なのでバランスを考える必要がある」は82%となっており、地球温暖化対策費は必要であると考えている事業所が多くなっています。



⑧再エネ導入、省エネ推進のために町に期待する施策

補助制度の拡充が多いが、公共施設への積極的導入や情報発信にも期待

「再エネ導入・省エネ推進の補助制度の拡充」は38%、「公共施設への再エネ・省エネ設備の積極的導入」は33%、「再エネ導入・省エネ推進に関しての必要な情報提供・普及啓発」は19%となっており、地球温暖化対策に関して行政への期待が伺えます。



7.2 環境を取り巻く現況資料

7.2.1 後志地域地域戦略連携保全活動計画の概要

「後志地域地域連携保全活動計画」(2014年)は、生物多様性地域連携促進法[※]に基づく、後志地域の生物多様性保全に関する基本方針と目標及び活動計画（表7-16）であり、俱知安町含む14町村（島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、俱知安町、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町）及び1団体（オビラメの会）により策定されています。

個別活動計画として、イトウ尻別川個体群の保全、外来種対策、普及啓発を目的とした活動があげられています（表7-17）。

※「地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律」（平成22年法律第72号）の略称であり、多様な主体の連携による生物多様性保全活動の促進を目的とした法律です。令和7年からは、その目的を引き継ぎつつ、事業者等による生物多様性の増進活動を促す認定制度などを盛り込んだ「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」が施行され、これに伴い旧法は廃止されました。

表7-16 後志地域地域戦略連携保全活動計画における基本方針と目標

基本方針	目標
1 良好的な自然環境の保全・再生	1 森－里－川－海をつなぐ拠点の確保
2 自然の恵みの持続利用の実現	2 森－里－川－海のつながりの再生
3 自然と調和の取れた開発への転換	3 生物情報の蓄積と効果的な保護・防除
4 計画の実効性を担保するためのしくみづくり	4 後志地域の自然の恵みに関するPR活動
5 生物多様性に関する情報の蓄積と共有	5 各町村に生物多様性に関する情報や取組の担当窓口（連絡窓口）を設置
	6 生物多様性に関する継続的な情報発信

羊蹄山麓・尻別川流域エリア

蘭越町、ニセコ町、留寿都村、喜茂別町、京極町、俱知安町



活動テーマ案

南限のイトウを育む豊かな森（羊蹄山麓）と川（尻別川）と大地（安全・安心な農産物）の保全

拠点となる自然環境



尻別川

羊蹄山

自然の豊かさを象徴する生きもの



イトウ（南限）

オショロコマ（南）

主な自然の恵み



らんこし米（蘭越町）
ばれいしょ
(留寿都村)

ゆり根（真狩村）
湧水
ふきだし湧水（京極町）
カムイワッカ（真狩村）

アスパラガス
(喜茂別町)
“パウダースノー”
(ニセコ町、俱知安町)

図7-4 羊蹄山麓・尻別川流域エリア（俱知安町を含む）の概要

出典：「後志地域地域連携保全活動計画」（後志地域生物多様性協議会、2014年）より作成

表 7-17 後志地域地域連携保全活動計画における個別活動計画

計画の名称	活動主体 ※太字は中核となる活動団体	活動の内容	活動の目標
(1)環境自治体会議ニセコ会議分科会運営 (2)イトウ見まもり隊活動 (3)イトウ親魚畜養施設の建設・運営	・尻別川の未来を考えるオビラメの会 ・ニセコ町 ・俱知安町	・オビラメの会の「オビラメ復活30年計画」(2001年策定)の一環として実施します。 (1)環境自治体会議ニセコ会議では、イトウ再導入の成果を報告するほか、遡上親魚見学などのフィールドワークを実施します。 (2)「見まもり隊活動」では、5月初旬から下旬にかけて、産卵遡上河川で、親魚を保護するための観察と監視及び見学者への解説などを行います。 (3)「畜養施設建設・運営」では、町内の有島記念公園で飼育施設を新造します。	・絶滅危惧種イトウ尻別川個体群の保全 (1)正確な情報をできるだけ公開し、再導入実験に対する理解と協力を求めます。 (2)流域にわずかに残る貴重な繁殖環境を保全します。 (3)イトウ再導入体制の基盤を固め、町内外のみなさまへの情報発信基地としての機能も持たせます。
・自然度の高い在来の森づくり ・特定外来生物、オオハシゴンソウ除去活動	・百年の森ファンクラブ ・俱知安町 ・俱知安町教育委員会 ・俱知安森の町民会議 ・羊蹄山麓森あそび隊ホタレンジャー(協力) 地域住民、自衛隊俱知安駐屯地ボランティア他	・自然度の高い在来の森づくりを定期的に地域の皆さんとともに実践します。特に、夏季は外来種の除去活動を集中して実施します。 ・当面は俱知安町百年の森をフィールドとして森づくり・外来種除去の有効な方法を確立し、その方法を基に羊蹄山麓の森林地区に応用します。 ・「森づくりは人づくり」をモットーに普及・啓発活動を行い、地域の皆さんとの理解と参加の輪を広げます。	・地域に根差した自然度の高い在来の森を健康な状態に保ち、次世代への贈り物とする活動を継続。
・企画展示、総合的な学習の時間を通じた普及啓発活動	・俱知安町風土館	・環境教育の拠点施設である「俱知安町風土館」を核とした普及啓発活動(ふるさと探訪等の企画開催、小中学校の総合的な学習の時間を利用した各種環境教育プログラムの実施等)を行います。	・各種の環境教育プログラムの企画・実施を通じて、地域の生物多様性についての普及啓発を図ります。

出典：「後志地域地域連携保全活動計画」(後志地域生物多様性協議会、2014年)より作成

7.2.2 俱知安町の公園数及び面積

(単位: ha)

西暦	総数		街区公園		近隣公園		総合公園		都市緑地		特殊公園	
	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
2000	12	50.05	9	2.9	1	1.5	1	45.48	1	0.17	-	-
2001	12	50.05	9	2.9	1	1.5	1	45.48	1	0.17	-	-
2002	12	50.05	9	2.9	1	1.5	1	45.48	1	0.17	-	-
2003	13	59.88	9	2.9	1	1.5	1	45.48	1	0.17	1	9.83
2004	13	59.88	9	2.9	1	1.5	1	45.48	1	0.17	1	9.83
2005	13	59.88	9	2.9	1	1.5	1	45.48	1	0.17	1	9.83
2006	13	59.88	9	2.9	1	1.5	1	45.48	1	0.17	1	9.83
2007	13	59.88	9	2.9	1	1.5	1	45.48	1	0.17	1	9.83
2008	13	59.88	9	2.9	1	1.5	1	45.48	1	0.17	1	9.83
2009	13	59.88	9	2.9	1	1.5	1	45.48	1	0.17	1	9.83
2010	13	59.88	9	2.9	1	1.5	1	45.48	1	0.17	1	9.83
2011	13	60.28	9	2.9	1	1.5	1	45.88	1	0.17	1	9.83
2012	13	60.28	9	2.9	1	1.5	1	45.88	1	0.17	1	9.83
2013	13	60.28	9	2.9	1	1.5	1	45.88	1	0.17	1	9.83
2014	13	60.28	9	2.9	1	1.5	1	45.88	1	0.17	1	9.83
2015	13	60.28	9	2.9	1	1.5	1	45.88	1	0.17	1	9.83
2016	13	60.28	9	2.9	1	1.5	1	45.88	1	0.17	1	9.83
2017	13	60.28	9	2.9	1	1.5	1	45.88	1	0.17	1	9.83
2018	13	60.64	9	2.9	1	1.5	1	46.24	1	0.17	1	9.83
2019	13	60.55	9	2.9	1	1.5	1	46.15	1	0.17	1	9.83
2020	13	60.55	9	2.9	1	1.5	1	46.15	1	0.17	1	9.83
2021	13	60.55	9	2.9	1	1.5	1	46.15	1	0.17	1	9.83
2022	13	60.55	9	2.9	1	1.5	1	46.15	1	0.17	1	9.83

出典：「俱知安の統計 2023年版」(俱知安町HP)より作成

7.2.3 道路交通騒音の測定結果

(1) 道路交通騒音の測定結果(面的評価)(2022年度)

路線名	評価区間		評価区間の延長(km)	車線数	評価結果(評価区間全体)										
	始点住所	終点住所			評価対象住居(戸)	昼夜とも基準値以下		昼間のみ環境基準値以下		夜間のみ環境基準値以下		昼夜とも基準値超過			
						(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)		
一般国道5号	虻田郡俱知安町南11条西	虻田郡俱知安町北3条東	1.9	4	293	293	100	0	0	0	0	0	0		
一般国道5号	虻田郡俱知安町北3条東	虻田郡俱知安町北7条西	0.7	4	135	135	100	0	0	0	0	0	0		
一般国道5号	虻田郡俱知安町北7条西	虻田郡俱知安町字琴平	0.2	2	3	3	100	0	0	0	0	0	0		
一般国道276号	虻田郡俱知安町北4条東	虻田郡俱知安町北4条東	1.7	2	274	274	100	0	0	0	0	0	0		
一般国道276号	虻田郡俱知安町北4条東	虻田郡俱知安町字八幡	0.4	2	20	20	100	0	0	0	0	0	0		
一般国道393号	虻田郡俱知安町北6条東	虻田郡俱知安町北4条東	0.5	2	6	6	100	0	0	0	0	0	0		
俱知安ニセコ線	虻田郡俱知安町南4条西	虻田郡俱知安町南4条西	0.7	2	109	109	100	0	0	0	0	0	0		
俱知安停車場線	虻田郡俱知安町南1条西	虻田郡俱知安町南1条西	0.5	2	58	58	100	0	0	0	0	0	0		
蘭越ニセコ俱知安線	虻田郡俱知安町南11条西	虻田郡俱知安町南11条西	0.2	2	6	6	100	0	0	0	0	0	0		

出典：「騒音・振動の状況」(北海道HP)より作成

(2) 俱知安町による自動車交通騒音調査結果(2023年度)

調査項目	No.1 地点 国道5号		No.2. 地点 国道276号	
	昼間(6~22時)	夜間(22~6時)	昼間(6~22時)	夜間(22~6時)
環境基準	70 以下	65 以下	70 以下	65 以下
自動車騒音の限度(要請限度)	75	70	75	70
等価騒音レベル(db(A))	67	57	61	51
時間率騒音レベル(db(A))	90%レンジ上端値(L5)	72	61	66
大型車混入率(%)	中央値(L50)	62	48	53
	90%レンジ下端値(L95)	50	46	45
				43

注：表中の数値は、各基準時間帯の平均値である。

出典：「俱知安町自動車交通騒音・交通量調査結果について」(俱知安町HP)より作成

(3) 俱知安町の自動車交通量調査結果(2023年度)

調査項目	No.1 地点 国道5号		No.2. 地点 国道276号	
	昼間(6~22時)	夜間(22~6時)	昼間(6~22時)	夜間(22時~6時)
交通量(台/10分間)	大型車Ⅰ	7	0	2
	大型車Ⅱ	9	0	3
	小型車	111	8	42
	二輪車	1	0	1
大型車混入率(%)		12.4	4.5	10.1
				13.9

注：表中の数値は、各基準時間帯の平均値で、上下車線の合計である。

出典：「俱知安町自動車交通騒音・交通量調査結果について」(俱知安町HP)より作成

7.2.4 公共水域水質

(1) 生活環境の保全に関する環境基準

利用目的の適応性		基準値			
		水素イオン濃度(pH)	生物化学的酸素要求量(BOD)	浮遊物質量(SS)	溶存酸素量(DO)
AA	水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/l以下	25mg/l以下	7.5mg/l以下 50MPN/ 100ml以下
A	水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/l以下	25mg/l以下	7.5mg/l以下 1000MPN/ 100ml以下
B	水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/l以下	25mg/l以下	5mg/l以下 5000MPN/ 100ml以下
C	水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/l以下	50mg/l以下	5mg/l以下 —
D	工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/l以下	100mg/l以下	2mg/l以下 —
E	工業用水3級、環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/l以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/l以下 —

(注)

- 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生産用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用
水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む)において不快感を生じない程度

出典：「水質汚濁に係る環境基準」(環境省HP)より作成

(2) 河川の水質測定結果(生活環境項目)

①比羅夫川(尻別川下流)

比羅夫川 (尻別川下流)	色相・外観	透明度 (度)	臭気	pH	BOD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)
2018年5月	無色・透明	50以上	無臭	7.1	0.5未満	11	12.4	130
2018年11月	無色・透明	50以上	無臭	7.5	0.7	1.5	12.3	4.5
2019年5月	無色・透明	50以上	無臭	7.2	0.5未満	5.6	12.6	33
2019年11月	無色・透明	50以上	無臭	7.3	0.5未満	5.9	12.8	790
2021年6月	無色・透明	50以上	無臭	7.7	0.8	1.1	12.1	790
2021年11月	無色・透明	50以上	無臭	7.6	0.5未満	2.3	13.0	49
2023年6月	無色・透明	50以上	無臭	7.8	1.1	1	11.7	10
2023年11月	無色・透明	50以上	無臭	7.7	0.5未満	3.0	13.4	76

②中野橋(尻別川上流)

中野橋 (尻別川上流)	色相・外観	透明度 (度)	臭気	pH	BOD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)
2018年5月	無色・透明	50以上	無臭	7.2	0.5未満	7.4	11.5	330
2018年11月	無色・透明	50以上	無臭	7.4	0.5未満	2.9	12.6	7.8
2019年5月	無色・透明	50以上	無臭	7.2	0.5未満	3.6	12.3	330
2019年11月	無色・透明	50以上	無臭	7.8	0.5未満	0.5未満	13.5	49
2021年6月	無色・透明	50以上	無臭	7.7	0.7	1.2	12.6	110
2021年11月	無色・透明	50以上	無臭	8.1	0.5未満	0.5未満	13.0	49
2023年6月	無色・透明	50以上	無臭	7.7	0.5未満	1.5	12.0	15
2023年11月	無色・透明	50以上	無臭	7.5	0.5未満	3.8	12.9	61

③八号川・尻別川合流点

八号川・尻別川 合流点	色相・外観	透明度 (度)	臭気	pH	BOD (mg/L)	SS(mg/L)	DO(mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)
2018年5月	無色・透明	50以上	無臭	7.2	0.5未満	10.2	12.2	49
2018年7月	淡黄色・透明	50以上	無臭	7.4	0.5未満	1.5	10.2	790
2018年11月	無色・透明	50以上	無臭	7.3	0.5未満	2.6	12.3	4.5
2019年5月	無色・透明	50以上	無臭	7.2	0.5未満	4.5	12.2	17
2019年7月	無色・透明	50以上	無臭	7.5	1.3	3.3	10.7	130
2019年11月	無色・透明	50以上	無臭	7.4	0.5未満	2.0	12.8	170
2021年6月	無色・透明	50以上	無臭	7.6	0.5未満	2.6	12.1	790
2021年8月	無色・透明	50以上	無臭	7.4	0.7	4.4	9.9	490
2021年11月	無色・透明	50以上	無臭	7.4	0.5未満	0.9	12.7	130
2023年6月	無色・透明	50以上	無臭	7.6	0.5未満	2.3	11.0	14
2023年8月	無色・透明	50以上	無臭	7.5	0.5未満	3.3	9.8	20
2023年11月	無色・透明	50以上	無臭	7.5	0.5未満	3.3	13.4	35

出典：「尻別川水質検査結果」(俱知安町HP)より作成

(3) 河川の水質測定結果(健康項目)

比羅橋 (尻別川下流)	環境基準	2018年5月	2019年5月	2021年6月	2023年6月
カドミウム	0.003 以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
全シアン	検出されないこと	不検出 (0.1 未満)	不検出 (0.1 未満)	不検出 (0.1 未満)	不検出 (0.1 未満)
鉛	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
六価クロム	0.02 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.002 未満
砒素	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.002
総水銀	0.0005 以下	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
アルキル水銀	検出されないこと	不検出 (0.0005 未満)	不検出 (0.0005 未満)	不検出 (0.0005 未満)	不検出 (0.0005 未満)
PCB	検出されないこと	不検出 (0.0005 未満)	不検出 (0.0005 未満)	不検出 (0.0005 未満)	不検出 (0.0005 未満)
ジクロロメタン	0.02 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
四塩化炭素	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
1, 2-ジクロロエタン	0.004 以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
1, 1-ジクロロエチレン	0.1 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
1, 1, 1-トリクロロエタン	1 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006 以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
トリクロロエチレン	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
1, 3-ジクロロプロペン	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
チウラム	0.006 以下	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満
シマジン	0.003 以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
チオベンカルブ	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
ベンゼン	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
セレン	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	0.27	0.31	0.35	0.14
ふつ素	0.8 以下	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満
ほう素	1 以下	0.02 未満	0.02 未満	0.07	0.03
1, 4-ジオキサン	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満

出典：「尻別川水質検査結果」(俱知安町HP)より作成

7.3 用語集

■ アイドリングストップ

停車中にエンジンを切ることで燃料消費と排出ガスを減らす取り組み。

■ 亜高山帯・高山帯

標高の高い地域に見られる植物帯。亜高山帯は森林、高山帯は低木や草本が中心。

■ 運輸部門（旅客自動車・貨物自動車）

自家用車、バス、タクシー、トラックなどの燃料使用による排出量。

■ エコツーリズム

自然環境を守りながら楽しむ観光。環境教育の要素を含む。

■ エコドライブ

燃費を良くする運転方法。急加速を避ける、アイドリングストップなど。

■ オーバーツーリズム

観光客が過度に集中し、地域住民の生活や自然環境に悪影響が出る状態。

■ 温室効果ガス（GHG）

地球温暖化を引き起こす気体の総称。主に CO₂、メタン、亜酸化窒素など。

■ カーボンニュートラル

排出した温室効果ガスを、吸収や削減で差し引きゼロにすること。

■ 河跡湖

蛇行した河川の一部が取り残されて湖沼になったもの。

■ 合併浄化槽

家庭の生活排水をきれいにしてから放流する装置。下水道が整備されていない地域で使用される。

■ カルデラ湖

火山活動で地表が陥没してできた凹地に水がたまつた湖。倶知安町では半月湖がある。

■ 環境教育

子どもから大人まで、環境問題を理解し行動できるようにする教育活動。

■ 緩和（Mitigation）

温室効果ガスの排出を減らし、気候変動の進行を抑える対策のこと。

■ 気候変動適応

気候変動による影響（大雨・猛暑・積雪減少など）に備え、被害を減らすための対策。

■ 気候変動適応法

気候変動による影響から国民の生命・暮らし・産業を守るために定めた法律。

■ 気候変動枠組条約（UNFCCC）

地球温暖化を防ぐために国際的な枠組みを定めた条約。温室効果ガス削減の国際交渉の基盤となっている。

■ 基準年度

削減目標を比較するための基準となる年。国も自治体も 2013 年度を基準にしている。

■ 基盤サービス（環境基盤）

水質管理、下水処理、道路・除雪など、生活を支える基本的な公共サービス。

■ 基本目標

環境の姿を実現するために設定する大きな柱。施策の方向性を整理するための枠組み。

■ 協働

町民・事業者・行政が役割を分担しながら、一緒に取り組むこと。

■ 俱知安環境審議会

倶知安町環境基本条例に基づき設置される、環境政策の重要事項を審議する機関。

■ 昆明・モントリオール生物多様性枠組

2030 年までに生物多様性の損失を止め、回復に向かわせるための国際目標。

■ 高温耐性品種

気温上昇に強い農作物の品種。気候変動に対応する農業技術。

■ 高効率給湯器

従来より少ないエネルギーで温水を作る給湯器。CO₂排出と光熱費を削減できる。

■ 国内外来種・国外外来種

国内外来種：国内の別地域から持ち込まれた生物
国外外来種：海外から持ち込まれた生物。

■ 固形燃料化（RDF）

燃やせるごみを乾燥・加工し、固形燃料として再利用する方法。焼却による CO₂排出を抑えられる。

■ 再生可能エネルギー（再エネ）

太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど、自然の力を利用したエネルギー。

■ 里山

人の暮らしと自然が共存する地域。森林・農地・水辺などが一体となった環境。

■ 次世代自動車

EV PHEV 等

EV：電気自動車。

PHEV：プラグインハイブリッド車

いずれも温室効果ガス排出量を減らす車種。

■ 社人研

国立社会保障・人口問題研究所の略称であり、日本の人口問題や社会保障（年金・医療・福祉）に関する調査・分析を行い、将来予測等により政策の基礎資料を作成するための国の研究機関（厚生労働省管轄）。

■ 住民基本台帳

町に住む住民の氏名・住所などを記録した台帳。行政サービスの基礎となる。

■ 省エネルギー（省エネ）

エネルギーの無駄を減らし、効率的に使うこと。LED 照明や高効率給湯器などが代表例。

■ 将来展望推計（人口ビジョン）

自治体が公式に示す「人口の将来予測」。出生・死亡・転入転出などを考慮して算出し、これを基に世帯数や自動車台数などの関連推計が行われる。

■ 植生

ある地域に生育する植物のまとまり。森林、草原、湿地などの種類がある。

■ 植物相

その地域に生育する植物の種類の総体。

■ 森林吸収量

森林が CO₂を吸収する量。温室効果ガス排出量の「差し引き」に使われる。

■ 水源涵養林

雨水を地中に蓄え、川や地下水を安定させる役割を持つ森林。

■ 生態系

生物とその生息環境が相互に関わり合う仕組み。

■ 生態系サービス

自然が人間にもたらす恵み。

例：水の供給、森林の防災機能、景観、観光資源等。

■ 生物多様性基本法

生物多様性を守り、自然と共生する社会をつくるための基本理念を定めた法律。

■ 生物多様性条約（CBD）

生物多様性を守り、持続的に利用するための国際条約。

■ 生物多様性地域戦略

地域の自然環境や生態系を守り、回復させるための自治体の方針や取組をまとめた計画。

■ 絶滅危惧種

絶滅のおそれがある生物。環境省や北海道のレッドリストで分類される。

例：絶滅危惧 I B 類（EN）、絶滅危惧 II 類（VU）など。

■ ゼロカーボン

温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすること。カーボンニュートラルとはほぼ同義。

■ 早期警戒システム

気象情報をリアルタイムで配信し、災害の危険を早めに知らせる仕組み。

■ 代替フロン（HFC）

オゾン層破壊を防ぐために使われる代替物質だが、温室効果が高いため削減が求められている。

■ 大気公害

工場や車の排気ガスなどによる空気の汚れ。健康や生活環境に影響する。

■ 脱炭素（脱炭素化）

CO₂などの温室効果ガスの排出ができるだけ減らし、最終的にゼロに近づける取り組み。

■ 脱炭素ライフスタイル

日常生活で CO₂排出を減らす暮らし方。暖房温度の調整、節電、節水、エコドライブなどが含まれる。

■ 脱フロン化

フロン類や HFC を使わない製品・設備へ切り替えること。

■ 地域気候変動適応計画

気候変動による影響（豪雨・猛暑、農作物への影響など）に備え、被害を防ぐための対策をまとめた自治体の計画。

■ 地球温暖化対策推進法

国・自治体・事業者・家庭が温暖化対策を進めるための役割を定めた法律。

■ 治水対策

洪水や浸水を防ぐための対策。堤防整備、排水設備、ハザードマップなど。

■ 地中熱利用

地中の安定した温度を利用して冷暖房や融雪を行う技術。

■ 地方公共団体実行計画（区域施策編）

自治体が地域全体の温室効果ガス削減に向けて取り組む施策をまとめた計画。事業者や家庭を含む「区域全体」を対象とする。

■ 低地

周囲より標高が低く、河川や地下水の影響を受けやすい平坦な土地。利便性が高い一方、洪水・浸水リスクがある。

■ 適応策（気候変動適応）

気候変動による影響（大雨・猛暑・積雪減少など）に備え、被害を減らすための対策。

■ デマンド交通

利用者の予約に応じて運行する交通サービス。過疎地や郊外で有効。

■ 電力排出係数

電気を 1kWh 使ったときに排出される CO₂量。再エネが増えると係数が下がり、排出量も減る。

■ 統計的に十分な回答数（必要数）

調査結果を「町全体の傾向」として扱うために必要な最低限の回答数。母集団の規模から算出される。

■ 透水性

水が地中にしみ込みやすい性質。羊蹄山の地質は透水性が高い。

■ 特定外来生物

生態系や農林水産業に被害を与えるおそれがあるとして、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（通称、外来生物法）で指定された生物。飼育・運搬・放流などが規制される。

■ 特定第二種国内希少野生動植物種

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（通称、種の保存法）で保護対象となる生物。捕獲や譲渡などが規制される。

■ 二次林

伐採や火災などの後に自然に再生した森林。

■ ネイチャーポジティブ

自然の損失を止め、回復に向かわせる考え方。2030年までの国際的な共通目標。

■ 年最深積雪

その年に観測された最も深い積雪の値。

■ バイオマスボイラ

木材などの生物由来資源を燃料とするボイラ。化石燃料を用いないため、再生可能エネルギーに分類される。

■ 排出量シミュレーション

将来の排出量を、人口変化・省エネ対策・再エネ導入などの条件を組み合わせて予測する手法。

■ パウダースノー

水分が少なく軽い雪質。俱知安町の冬季観光の重要な資源。

■ バリアフリー化

高齢者や障害のある人が利用しやすいように段差解消や手すり設置などを行うこと。

■ ビオトープ

生物生息空間の意味であるが、人工的に創出した生物の生息できる水辺空間を総称して示すことが多い。学校で作られるビオトープは教育にも活用される。

■ 北海道ブルーリスト

北海道が作成する外来種リスト。生態系への影響が懸念される外来植物を分類している。

■ 真夏日・真冬日

真夏日：最高気温が 30°C 以上の日

真冬日：最高気温が 0°C 未満の日

■ 無作為抽出

特定の偏りが出ないよう、対象者をランダムに選ぶ方法。統計的に信頼性の高い調査を行うために用いられる。

■ 木質ペレットストーブ

木材を固めた「ペレット」を燃料とする暖房機器。再生可能エネルギーとして注目される。

■ 有害鳥獣

農作物被害や生活被害をもたらす野生動物。例：エゾシカ、ヒグマなど。

■ 湧泉（湧水）

地下に浸透した水が自然に地表へ湧き出す地点。羊蹄山麓には多数存在する。

■ 硫気孔原植生

火山の噴気孔周辺に見られる特殊な植生。高温・高硫黄環境に適応した植物が生育する。

■ レッドリスト（環境省・北海道）

絶滅のおそれのある野生生物を分類したリスト。例：絶滅危惧 I B 類 (EN) 、絶滅危惧 II 類 (VU) など。

■ ローム台地

火山灰が長期間かけて風化してきた赤褐色の土壌が堆積した台地。水はけが良く畑作に適するが、肥料の工夫が必要。

■ 2°C上昇シナリオ・4°C上昇シナリオ

地球の平均気温が工業化以前より 2°C または 4°C 上昇した未来を想定した気候変動予測。4°C 上昇はより深刻な影響が想定される。

■ 2050 年排出実質ゼロ（ゼロカーボン）

温室効果ガスの排出量から、森林吸収などを差し引いて実質ゼロにする目標。国が掲げる長期目標。

■ CDP（気候変動情報開示）

企業が温室効果ガス排出量や気候変動対策を開示する国際的な枠組み。

■ GIS（地理情報システム）

地図上で環境情報や調査データを管理・分析するシステム。

■ ISO14000 シリーズ

企業や団体が環境に配慮した取り組みを行っていることを示す国際規格。環境マネジメントの仕組みを整える。

■ IPCC（気候変動に関する政府間パネル）

世界の気候変動に関する科学的知見をまとめた国際機関。温暖化予測の基礎となるシナリオを公表している。

■ LED 照明

従来の蛍光灯や白熱灯より消費電力が少なく、寿命が長い照明。省エネ効果が高い。

■ PDCA サイクル

計画を継続的に改善するための管理手法。

Plan（計画）：目標や施策を立案

Do（実行）：計画に沿って実施

Check（評価）：成果や課題の確認

Action（改善）：改善策を講じ、次の計画に反映

■ PM2.5

直径 $2.5 \mu\text{m}$ 以下の非常に小さな粒子状物質。健康への影響が懸念される大気汚染物質。